

## 参考資料.5 n-ヘプタンを用いた消火実験

### 5.1 目的

参考資料.2 ではビジネスホテルの客室等を想定した閉空間で木材クリップ実験についてウォーターミストの消火能力を調べた。その中で、放水圧力を低くすることによって、燃焼の抑制に時間がかかることを示した。

しかし、傾向を示すにとどまつたので、本実験では、再現性の良いn-ヘプタンを用いて、放水圧力の違い、火源との位置関係の違いによる放水ノズルの作動時間や消火時間に対する影響について調べた。

### 5.2 実験方法

#### 1) 実験室

実験室としては、図-A.5-1に示すビジネスホテルのツインルームに相当する規模で、容積が約41m<sup>3</sup>、床面積が約16m<sup>2</sup>の部屋を使用した。

放水圧力の影響については、図-A.5-1に示す放水ノズル真下の火皿Aの位置で行った。また、ノズル真下からの水平距離による影響については火皿A～Fの位置で行った。

散水障害物としては、参考資料.3で記載しているパイプベッド模型を用いて、図-A.5-1に示す位置に置いた。なお、ベニヤ板に相当する部分には不燃材を置いた。

炎の温度は火皿中央に1mmΦK型シース熱電対を床上約50cmに設置して測定した。

実験に用いた放水ノズルは、参考資料.2～4で使用したものと同じである。

#### 2) 火源

実験に用いた火皿は、ISO/TC21/SC3/WG1で試験火災用として用いられている33cm角火皿を用いたが、深さは燃料切れとなる危険性を考慮して、倍の10cmとした。燃焼材のn-ヘプタンの量は、位置によって消火までの燃焼時間が異なるため、2～3.9リットル(以下「L」とする)とした。点火時の火皿上端からの油面の距離は36mm(住宅用スプリンクラー設備の火皿に準拠)とした。これを維持するために、水の量で調整して、水とn-ヘプタンの総量は6.9Lとした。点火は点火棒を用いて行った。

消火の判断は目視観測、実験室内に設置したビデオテープ及び炎温度を総合して決めた。

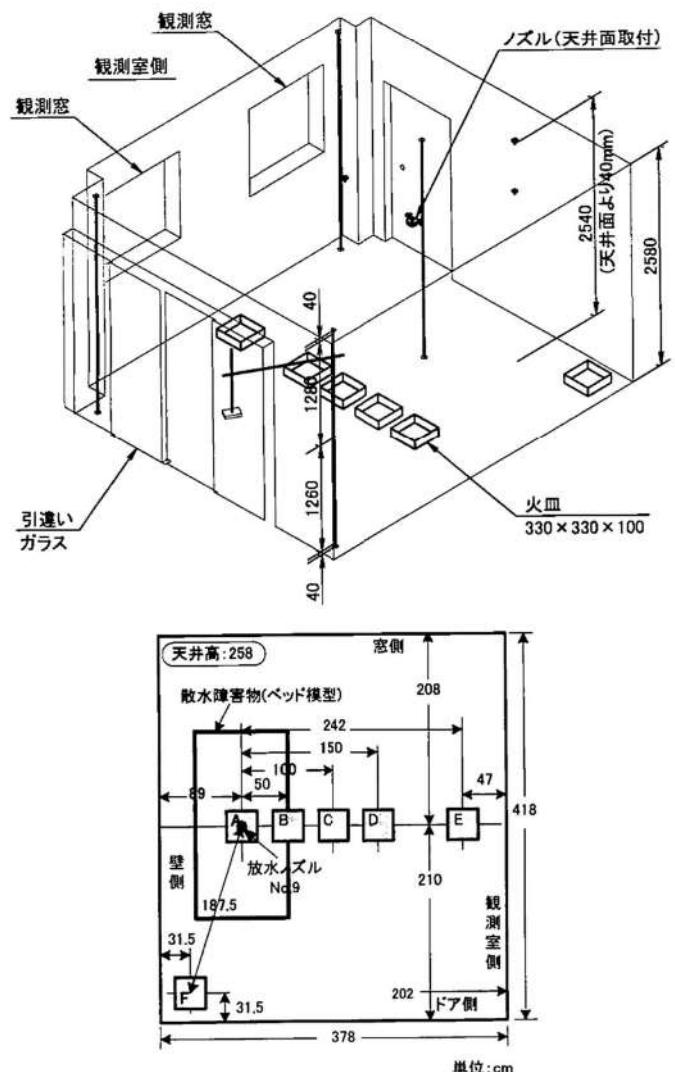


図-A.5-1 放水ノズルと火皿位置

A~F : 火皿位置

### 5.3 結果及び検討

全ての実験結果を表-A.5-1に示す。

#### 1) 放水圧力の違いによる影響

図-A.5-2はヘッド真下の火源の消火時間に対する放水圧力の影響を示す。図から明らかな様に、放水圧力は4~10MPaの範囲で1分以内に消火していることが判る。

放水圧力が3MPa以下からは圧力が低くなる程、消火に時間がかかっている。これはウォーターミスト(以下「ミスト」という)は放水圧力を下げるにしたがって粒子速度が小さくなり、ミストが火勢に負けて炎まで到達していないと推測される。

従って、放水圧力をさげた場合の消火のされ方は放水時間の経過と共にミストが室内に充満し、ミストによる消火理論として言われている次の各効果の総合的な作用によるものと思われる。

- ・冷却効果：ミストが蒸発する際に炎から気化潜熱として熱を奪う。
- ・ $O_2$ 濃度の希釈効果：ミストの蒸発による水蒸気が炎周辺の酸素濃度を希釈すると共に、膨張した水蒸気が炎周辺を覆って、炎と空気間にバリアを形成し、窒息効果が得られる。

しかし、放水圧力を低くすることによって、粒子速度だけでなく、粒径分布、粒子密度も変化しているものと思われるほか、放水量も減少しているので、今後、これらの裏付けデータの測定が必要である。

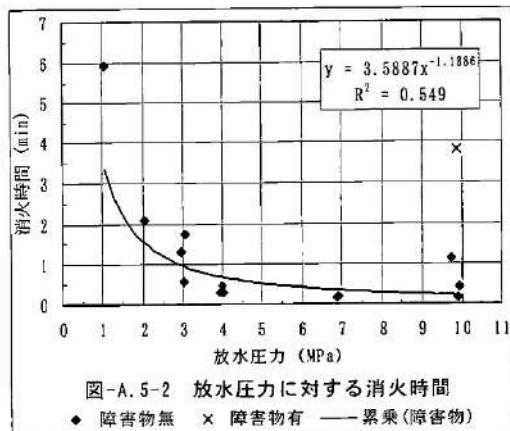
図-A.5-2に示す記号×は火皿と放水ヘッドの間に図-A.5-1に示すような散水障害物を設けて放水圧力10MPaで放水した場合のデータである。散水障害があると消火時間は大幅に遅れることが判る。

また、放水圧力が約10MPaで消火時間が1分を越えている事例があるが、この場合にはミストの放出のされ方が偏っていることが目視観測された。実験終了後の放水確認試験で4個の放水チップのうち、1個からの放水が悪かったことが確認された。従って、これが原因で消火時間が遅くなったものと思われる。

表-A.5-1 実験結果一覧表

通し 番号	ヘッド真下からの 距離(m)		放水圧力 (MPa)	作動時間 (sec)	消火時間 (sec)
		位置			
1	0	A	6.91	37	13
2	0	A	4.01	37	28
3	0	A	1.06	36	355
4	0	A	9.92	40	11
5	2.4	E	9.94	130	360
6	0	A	9.95	50	27
7	0	A	2.96	49	79
8	0	A	3.95	48	19
9	0	A	6.89	48	10
10	0	A	4.03	44	19
11	0	A	3.03	50	35
12	0	A	3.05	46	104
13	0	A	2.05	50	125
14	0	A*1	9.89	136	229
15	1.5	D	9.79	101	220
16	1	C	9.79	60	264
17	0	A	9.75	55	69
18	0.5	B	9.84	50	43
19	1.9	F	9.92	60	208

注) \*1は放水ヘッドと火皿の間に散水障害物がある。



資料 9

泊発電所 3号炉における  
放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する  
構築物、系統及び機器の火災防護対策について

## <目 次>

1. 概要
  2. 要求事項
  3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の選定について
    3. 1. 重要度分類審査指針における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能の特定
    3. 2. 火災時に放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統の確認
      3. 2. 1. 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能
      3. 2. 2. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能
      3. 2. 3. 燃料プール水の補給機能
      3. 2. 4. 放射性物質放出の防止機能
      3. 2. 5. 放射性物質の貯蔵機能
    3. 3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等の特定
  4. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の火災区域設定
  5. 火災感知設備の設置について
  6. 消火設備の設置について
- 添付資料 1 泊発電所 3号炉における「重要度分類審査指針」に基づく放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能並びに系統の抽出について
- 添付資料 2 泊発電所 3号炉における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための機器リスト
- 添付資料 3 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」

泊発電所 3号炉における  
放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する  
構築物、系統及び機器の火災防護対策について

1. 概要

泊発電所3号炉において、単一の内部火災が発生した場合にも、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を確保するために必要な機器等を抽出し、その抽出された機器等に対して火災防護対策を実施する。

2. 要求事項

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下「火災防護に係る審査基準」という。)における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器への要求事項を以下に示す。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(抜粋)

2. 基本事項

- (1) 原子炉施設内の火災区域又は火災区画に設置される安全機能を有する構造物、系統及び機器を火災から防護することを目的として、以下に示す火災区域及び火災区画の分類に基づいて、火災発生防止、火災の感知及び消火、火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じること。
- ① 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画
  - ② 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域

### 3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の選定について

設計基準対象施設のうち、単一の内部火災が発生した場合に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するために必要となる機器等を選定する。機器等の選定は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(以下「重要度分類審査指針」という。)に基づき、原子炉が出力運転中であるモード1、2、高温停止状態であるモード3、4、原子炉の低温停止状態であるモード5、6において、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するために必要な構築物、系統及び機器を抽出し、以下のとおり実施する。

#### 3.1. 重要度分類審査指針における放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能の特定

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能について、重要度分類審査指針に基づき、以下のとおり抽出した。(添付資料1)

- (1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能
- (2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能
- (3) 燃料プール水の補給機能
- (4) 放射性物質放出の防止機能
- (5) 放射性物質の貯蔵機能

### 3.2. 火災時に放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統の確認

3.1 項で示した「放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能」に対し、火災によってこれらの機能に影響を及ぼす系統を、以下のとおり「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」(JEAG4612-2010)（以下「重要度分類指針」という。）から抽出する。

まず、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統を、重要度分類指針を参考に抽出すると下表のとおりとなる。（第9-1表）

第9-1表 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能	放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成するための系統
(1) 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器</li> <li>・アニュラス</li> <li>・原子炉格納容器隔離弁</li> <li>・原子炉格納容器スプレイ系</li> <li>・アニュラス空気再循環設備</li> </ul>
(2) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）</li> <li>・使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）</li> </ul>
(3) 燃料プール水の補給機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料ピット補給水系</li> </ul>
(4) 放射性物質放出の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性気体廃棄物処理系の隔離弁</li> </ul>
(5) 放射性物質の貯蔵機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）</li> <li>・新燃料貯蔵庫</li> </ul>

次に、上記の系統から、火災による放射性物質の貯蔵又は閉じ込めの機能への影響を考慮し、重要度に応じて図るべき火災防護対策について評価した。

### 3.2.1. 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能

重要度分類指針によると、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能に該当する系統は「原子炉格納容器、アニュラス、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレイ系、アニュラス空気再循環設備」である。

このうち、原子炉格納容器はコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する建築物・構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、一次系配管、主蒸気管等は金属等の不燃性材料で構成されており火災による機能喪失は考えにくいこと、8条別添1-資料10の8.で記載のとおり、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはないことから、アニュラス、原子炉格納容器隔離弁、原子炉格納容器スプレイ系及びアニュラス空気再循環設備は火災発生時には要求されない。さらに、8条別添1-資料1の参考資料2に示すように、これらの系統については設置許可基準規則第十二条に従い、火災に対する独立性を有している。

したがって、火災によって放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮蔽及び放出低減機能に影響を及ぼす系統はない。したがって、これらの機器については消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。

### 3.2.2. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能

重要度分類指針によると、原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能に該当する系統は「放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）、使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）、新燃料貯蔵庫」である。

放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの大きいもの）である放射性気体廃棄物処理系の系統概略図を第9-1図に示す。

気体廃棄物処理系のうち、配管、手動弁、ガス圧縮装置、排ガス冷却ユニット、除湿塔ユニット、活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、ガスサージタンクの隔離弁（PCV-1154A/B, PCV-1155A/B, PCV-1156A/B, PCV-1157A/B, WG-031A/B/C/D, WG-033A/B/C/D）並びに下流の放出ラインの空気作動弁及びダンパ（RCV-021, RCV-072A, VS-231A/B, VS-232, FCV-2526, VS-652A/B）はフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失すると電磁弁が無励磁となり当該弁が自動的に閉止する。

万一、当該弁が誤作動した場合であっても、下流側に設置された活性炭式希ガスホールドアップ塔によって放射性物質が除去されることから、单一の火災によって放射性物質が放出され

ることはない。

第9-1図より、火災によって上記の弁が閉止すると気体廃棄物処理系の活性炭式希ガスホールドアップ塔より上流側で隔離されることとなり、当該弁より下流側（試料採取室排気フィルタユニット、資料採取室排気ファン、排気筒等が設置されているライン）に放射性物質が放出されない。

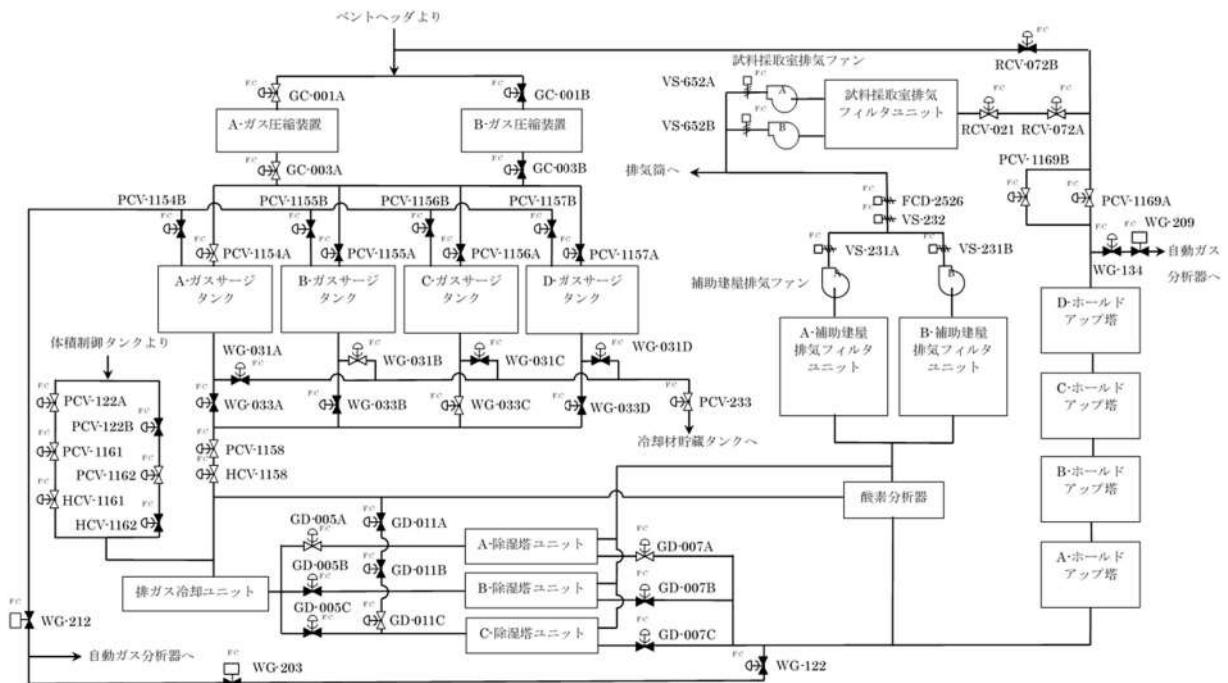
上記の弁以外の空気作動弁、電磁弁についてもフェイル・クローズ設計であり、弁本体は金属等の不燃性材料で構成されており、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

以上より、気体廃棄物処理系は火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない。ただし、当該系統は放射能インベントリが大きい系統であり、万一の機器故障によって放射性物質の漏えいが発生した場合の影響が大きい機器である、活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク及びガスサージタンク隔離弁が設置されている建屋を火災区域として設定し、火災の発生防止対策、火災の感知・消火対策及び火災の影響軽減対策を実施することとする。

また、使用済燃料ピット（使用済燃料ラックを含む）、新燃料貯蔵庫はコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

さらに、使用済燃料ピットの間接関連系である使用済燃料ピット冷却浄化系については、火災によって当該機能が喪失しても、使用済燃料ピット水の補給機能に影響を与えないため、火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない。

したがって、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響を及ぼす系統はなく、これらの機器については消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。



第9-1図 気体廃棄物処理設備の系統概略図

### 3.2.3. 燃料プール水の補給機能

重要度分類指針によると、燃料プール水の補給機能に該当する系統は「使用済燃料ピット補給水系（燃料取替用水ピットからの使用済燃料ピット水補給ライン）」である。

火災によって使用済燃料ピット補給水系が機能喪失しても、使用済燃料ピットの水位が遮蔽水位まで低下するまでに時間的余裕があり、その間に手動弁の手動操作等によって機能を復旧することができることから、火災によって使用済燃料ピット水の補給機能に影響が及ぶおそれはない。

したがって、火災によって使用済燃料ピット水の補給機能に影響を及ぼす系統はなく、これらの機器については、消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。

### 3.2.4. 放射性物質放出の防止機能

重要度分類指針によると、放射性物質放出の防止機能に該当する系統は「気体廃棄物処理設備の隔離弁」である。

気体廃棄物処理設備の隔離弁（PCV-122A/B, PCV-1154A/B, PCV-1155A/B, PCV-1156A/B, PCV-1157A/B, WG-031A/B/C/D, WG-033A/B/C/D）は第9-1図のとおりフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該隔離弁のケーブルが機能喪失すると駆動用空気が喪失となり自動的に閉止し、気体廃棄物処理設備の放射性气体廃棄物は系統内に隔離されることとなり、系外へ放射性物質が放出されることはない。

万一、当該弁が誤作動した場合であっても、他の空気作動弁によって隔離可能であり、下流

の放出ラインの空気作動弁及びダンパ（RCV-021, RCV-072A, VS-231A/B, VS-232, FCD-2526, VS-652A, B）によっても隔離可能なことから、単一の火災によって放射性物質が放出されることはない。

ただし、3.2.2のとおり、万一の機器故障によって放射性物質の漏えいが発生した場合の影響が大きい機器である隔離弁が設置されている建屋を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

### 3.2.5. 放射性物質の貯蔵機能

重要度分類指針によると、放射性物質の貯蔵機能に該当する系統は「放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）及び新燃料貯蔵庫」である。

#### （1）加圧器逃がしタンク、新燃料貯蔵庫

加圧器逃がしタンク、新燃料貯蔵庫については、コンクリート・金属等の不燃性材料で構成する構造物であるため、火災による機能喪失は考えにくくことから、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

#### （2）放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）である液体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）

放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）である液体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）について、系統概略図を第9-2図に示す。

液体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）のうち、配管、手動弁、脱塩塔、廃液蒸発装置、洗浄排水蒸発装置、ほう酸回収装置、タンク、ピット、サンプルは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、各空気作動弁はフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失すると電磁弁が無励磁となり当該弁が自動的に閉止する。万一、空気作動弁が誤作動した場合であっても、他の系統に接続されているラインについては放射性物質が放出されることはない。

#### 放出ラインに設置されている空気作動弁

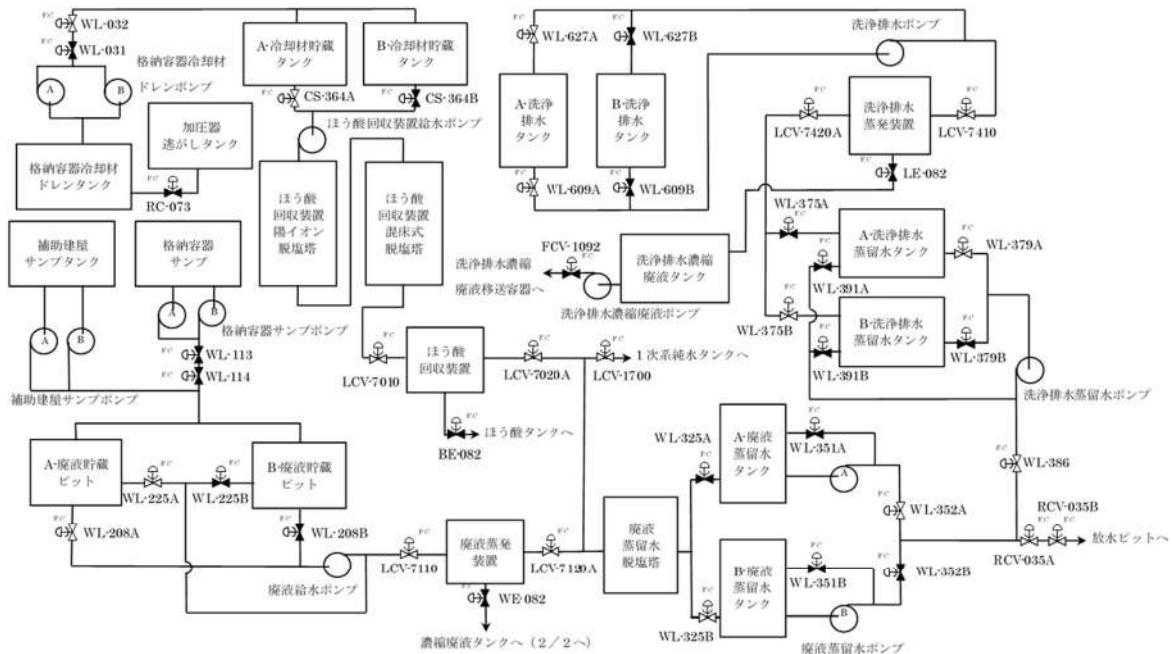
（WL-352A, WL-352B, WL-386, RCV-035A, RCV-035B）は直列に設置しており、单一の弁の誤作動では放射性物質が放出されない設計としている。（第9-2図）

これらの空気作動弁は自動消火設備が設置されている火災区画に設置しており、早期消火が可能な設計としていることから、単一の火災で直列に設置された空気作動弁が同時に機能喪失する可能性はない。

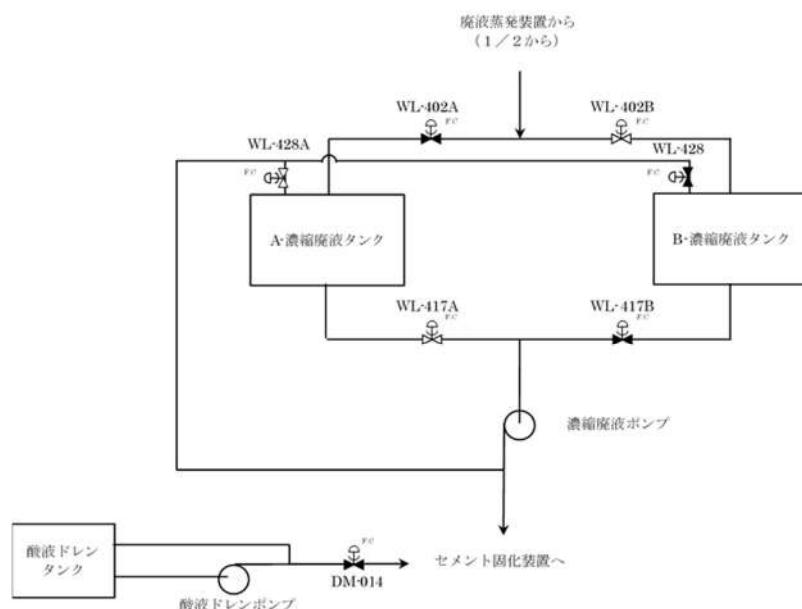
以上のことから、単一の火災によって放射性物質が放出されることはない。（第9-3～9-4図）

また、第9-2図より、火災によって上記の弁が閉止すると液体廃棄物処理系の放射性液体廃棄物は系統内に隔離されることとなり、系統外へ放射性物質が放出されない。

以上より、液体廃棄物処理系は火災によって放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれではなく、これらの機器については、消防法等に基づく火災防護対策を行う設計とする。



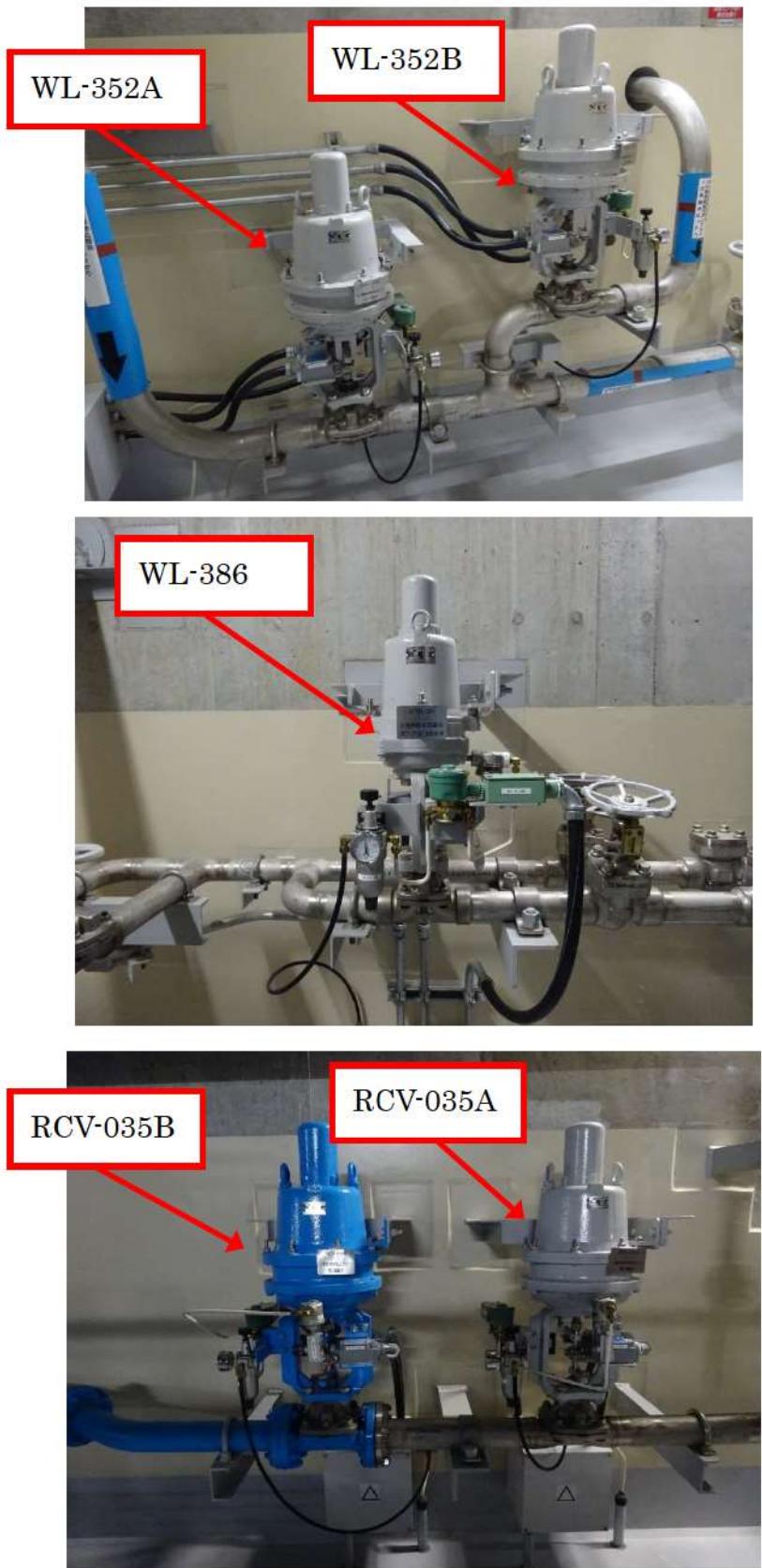
第9-2図 液体廃棄物処理設備の系統概略図（1／2）



第9-2図 液体廃棄物処理設備の系統概略図（2／2）



第9-3図 液体廃棄物放出ライン空気作動弁配置図



第9-4図 液体廃棄物放出ライン空気作動弁配置状況

(3) 放射性廃棄物処理施設（放射能インベントリの小さいもの）である固体廃棄物処理設備（貯蔵機能を有する範囲）

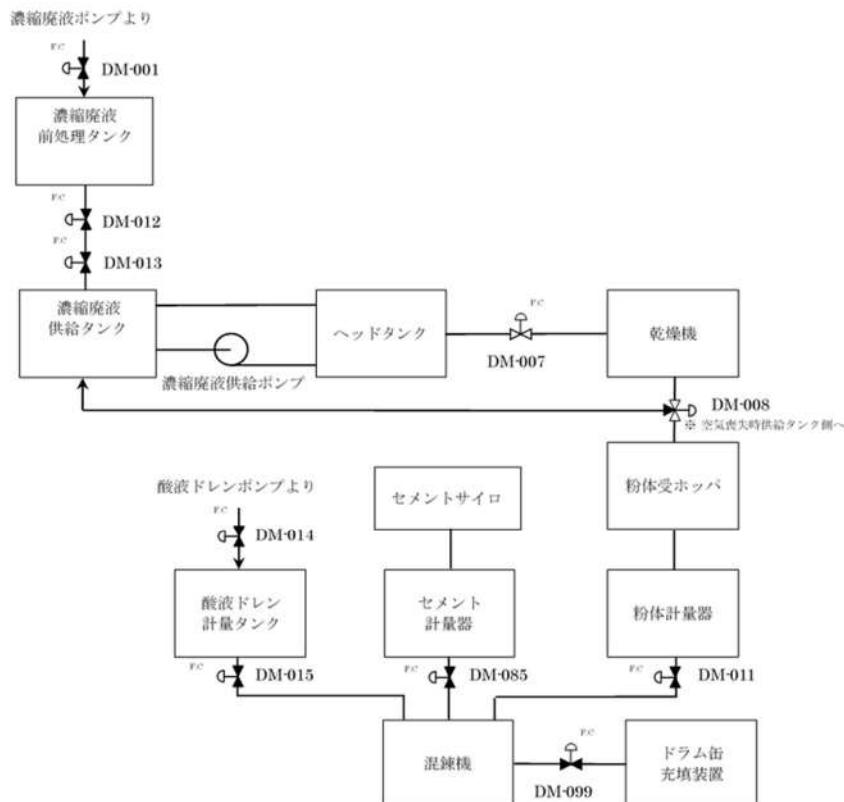
a. セメント固化装置

セメント固化装置の系統概略図を第9-5図に示す。セメント固化装置のうち、配管、手動弁、乾燥機、ホッパ、サイロ、計量器、タンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>\*1</sup>。

また、各空気作動弁はフェイル・クローズ設計であり、火災によって当該弁の電磁弁のケーブルが機能喪失すると電磁弁が無励磁となり当該弁が自動的に閉止する。万一、空気作動弁が誤作動した場合であっても、他の系統に接続されているラインについては放射性物質が系外に放出されることはない。

セメント固化装置は廃液蒸発装置等の濃縮廃液及び酸液ドレンを不燃材であるセメント固化材と混合し、ドラム缶内に固化する設備であり、セメントによるドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

したがって、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響を及ぼす系統はなく、これらの機器等については消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策を行う設計とする。



第9-5図 セメント固化装置の系統概略図

#### b. 雜固体焼却設備

雑固体焼却設備の機器、配管、弁は金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、雑固体焼却設備は可燃性雑固体及び廃油等を焼却処理し減容後、焼却灰をドラム缶に収容する設備であり、焼却灰によるドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

ただし、雑固体焼却設備が設置されているエリアについては、可燃性固体及び廃油等の可燃物を取り扱い、焼却処理する作業エリアであることから、万一の火災の発生を考慮し、雑固体焼却設備が設置されている建屋を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

#### c. ベイラ

ベイラの機器、配管、弁は金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない<sup>※1</sup>。

また、ベイラは雑固体焼却設備にて焼却できない物質のうち、減容可能な金属等の固体廃棄物をドラム缶に収容する設備であり、ドラム缶内には発火源がないことからドラム缶内の火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

ただし、ベイラは油圧駆動装置で多量の作動油を内包していることから、万一の火災の発生を考慮し、ベイラが設置されている建屋を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

#### d. 固体廃棄物貯蔵庫

固体廃棄物貯蔵庫はセメント固化装置及び雑固体焼却設備にて発生したドラム缶を貯蔵する設備であり、セメント及び焼却灰を内包するドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない。

ただし、固体廃棄物貯蔵庫には1, 2号機設備であるアスファルト固化装置で処理したドラム缶も保管されており、可燃物であるアスファルトの万一の火災の発生を考慮し、固体廃棄物貯蔵庫を火災区域として設定し、火災防護に係る審査基準に基づき火災防護対策を行う設計とする。

#### e. 使用済樹脂貯蔵タンク

使用済樹脂貯蔵タンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響が及ぶおそれはない※1。

したがって、火災によって放射性物質の貯蔵機能に影響を及ぼす系統はなく、使用済樹脂貯蔵タンクについては消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策を行う設計とする。

#### ※1 火災の影響で機能喪失のおそれがないもの

金属製の配管、タンク、手動弁、逆止弁等やコンクリート製の構造物等は、不燃性材料で構成されている。また、基本的に火元となるような可燃物は、弁、配管等の周囲に置かないよう管理している。弁、配管等（フランジ）には、膨張黒鉛を主成分としたパッキン類が使用されているが、これらに使用する可燃物は微量であり、空気と遮断されていることから、パッキン類が燃焼することは考えにくい。海水管には、ゴムパッキンが使用されているが、フランジ、ボルト等の金属で覆われた狭隘部に使用されていることから、周囲からの火災によりシート面が直接火炎に晒されることはなく、万一燃焼による劣化があったとしても放射性物質は内包されていないこと、また、微量の漏れが生じたとしても、機能性能に影響を与えるものではない。

以上より、不燃性材料のうち、金属製の配管、タンク、手動弁、逆止弁等やコンクリート製の構造物等で構成されている系統については、火災によっても原子炉の安全機能に影響を及ぼさないものとする。

### 3.3. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機器等の特定

3.2. での検討の結果、添付資料2に示すとおり、火災時に「放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能」が喪失する系統はない。

ただし、放射性物質の放出リスク低減の観点から、気体廃棄物処理系の機器（活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク及び気体廃棄物処理設備の隔離弁）、固体廃棄物貯蔵庫、ペイラ及び雑固体焼却設備について、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。

#### 4. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の火災区域設定

放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する区域を火災区域として設定する。火災区域については設置された構築物、系統及び機器の重要度に応じて火災の影響軽減対策を行う設計とする。放射性物質の放出リスク低減の観点から、気体廃棄物処理設備、固体廃棄物貯蔵庫及び雑固体焼却設備を設置する建屋、ペイラに対して、以下の要求事項に従って3時間以上の耐火性能を有する耐火壁で隣接する他の火災区域と分離する設計とし、その他の放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器の設置区域については、火災によりこれらの機能が喪失することはないが、隣接する他の火災区域と3時間以上の耐火性能を有するコンクリート壁により分離する設計とする。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

##### 1.2 用語の定義

(11) 「火災区域」 耐火壁によって囲まれ、他の区域と分離されている建屋内の区域をいう。

##### 2.3 火災の影響軽減

2.3.1 安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、以下の各号に掲げる火災の影響軽減のための対策を講じた設計であること。

(3) 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域については、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁によって他の火災区域から分離されていること。

## 5. 火災感知設備の設置について

固体廃棄物貯蔵庫、雑固体焼却設備、ペイラを設置する火災区域及び気体廃棄物処理系の機器（活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク及び気体廃棄物処理設備の隔離弁）を設置する火災区域に対しては、以下の要求事項に基づく火災感知設備を設置する。設置する火災感知設備については、8条-別添1-資料5に記載のものと同等とする。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

### 2.2 火災の感知、消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。

#### (1) 火災感知設備

- ① 各火災区域における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や予想される火災の性質を考慮して型式を選定し、早期に火災を感知できるよう固有の信号を発する異なる感知方式の感知器等（感知器及びこれと同等の機能を有する機器をいう。以下同じ。）をそれぞれ設置すること。また、その設置に当たっては、感知器等の誤作動を防止するための方策を講ずること。
- ② 感知器については消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第23条4項に従い、感知器と同等の機能を有する機器については同項において求める火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令（昭和56年自治省令第17号）第12条から第18条までに定める感知性能と同等以上の方法により設置すること。
- ③ 外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。
- ④ 中央制御室で適切に監視できる設計であること。

## 6. 消火設備の設置について

固体廃棄物貯蔵庫、雑固体焼却設備、ペイラを設置する火災区域及び気体廃棄物処理系を設置する火災区域に対しては、以下の要求事項に基づく消火設備を設置する。設置する消火設備の設置方針については、8条-別添1-資料6に記載のものと同等とする。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

### 2.2 火災の感知、消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるよう、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。

なお、「2.2.1 (2) 消火設備」の要求事項を添付資料3に示す。

添付資料 1

泊発電所 3号炉における  
「重要度分類審査指針」に基づく放射性物質の貯蔵又は  
閉じ込め機能並びに系統の抽出について

## 泊発電所 3号炉における「重要度分類審査指針」に基づく放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能並びに系統の抽出について

発電用機械原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針		
分類	定義	機能
		爆破部、系統又は機器 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・装置系(計量等の小口径配管・機器は除く。)
PS-1	1原子炉冷却材圧力バウンダリ機能 その機能又は故障により発生する事象によって、(a)炉心の冷却制御機能、または炉内材料の大容量の吸収、(b)炉心の冷却水供給機能、(c)炉心の冷却水供給機能及び機器	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・装置系(計量等の小口径配管・機器は除く。) 原子炉冷却材圧力バウンダリ開閉弁 用油地盤地盤圧力ハウジング 炉内計装引出管 制御棒駆動装置圧力ハウジング 手心槽 上部炉心支持板 戸心支持構造物(炉心槽、上部炉心支持板、上部炉心支持柱、上部炉心板、下部炉心板、下部炉心支持柱、下部炉心支持柱、下部炉心支持柱、下部炉心支持板) 管目集合体(管目を除く)
		放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能 — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能) — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能) — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能) — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能) — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めが必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要否を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用海水冷却原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計						
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器 制御物			
	1)原子炉停止系の制御機による系(制御 面機 クラスター及び制御室遮蔽系(ス クラム機能))	原子炉停止系(制御 面機 クラスター及び制御室遮蔽系(ス クラム機能))	直接関連系 (制御物) ・燃料集合体の制御棒内シングル 用制棒クラスター内装置 用制棒直射充氮器(トリップ機能)	放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能 閉じ込めに必要な機能 — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	火災による機能影響 = —	
			直接関連系 (制御物) ・制御棒駆動装置 ・制御棒駆動装置圧力ハウジング	— — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	
	1)異常状態発生時に原子炉を 緊急に停止し、残留水を除去 し、原子炉冷却圧力バウン ドリの過圧を防止し、 過大熱への過度の熱損傷の影 響を防止する機器等、系統及 び機器	MS-1 ②未臨界堆持機能	原子炉停止系(制御機による系、化 学供給制御機能及び非常用原子炉冷却 系のほう海水注入機能)	直接関連系 (化学供給制御設 備のほう海水注 入系) ・ボンブアミニアムフローライン配管、井 戸のほう海水注 入(はう海水注 入系) ・はう海水注 入(はう海水注 入系) ・はう海水注 入(はう海水注 入系)	非常用原子炉冷却機能の内ほう海水注入系(燃料取用用水ピット、高圧注入ポン プ、ほう海水タンク、配管及び井(燃料取用用水ピットから高圧注入ポンプ を経て1次冷却低圧側までの範囲)) — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
	③原子炉冷却材圧力カバーウ ィン)の過圧防止機能	加圧器安全弁(制御機能)	直接関連系 (非常用原子炉冷却 機能のほう海水 注入系)	加圧器安全弁(安全弁開発地)	— — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
	4)原子炉停止後の除熱機能	残留熱を除去する系統(余熱除去 系、場外給水系、蒸気発生器2次側開 關弁までの主空気系・給水系、主蒸 気安全弁、主蒸気逃がし弁(手動逃 がし機能))	直接関連系 (余熱除去設備(余熱除去ポンプ、 モードのルートとなる蛇腹)) 直接関連系 (余熱除去設備) ・ボンブアミニアムフローライン配管、井	— — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能の影響を考慮し、火災防護対象の影響を原則に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針		機能		構造物、系統又は機器		放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能		火災による機能影響	
分類	定義								
MS-1	1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、緊急電力を供給する。緊急電力を供給する系（余熱放出系、補助給水系、蒸気発生器二次側開閉弁、補助給水系、蒸気発生器一次側開閉弁までの蒸気系・給水系、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁（手動遮蔽装置）） 2)原子炉停止後の除熱機能。 3)原子炉停止後の過度の過熱緩和装置を防止する構造物、系統及び機器 4)原子炉停止後の過度の過熱緩和装置を防止する構造物、系統及び機器	消防栓水設備（電動消防栓水ポンプ、タービン動消防栓水ポンプ、消防栓水ヒット、配管及び弁（消防栓水ヒットから消防栓水ポンプを経て主給水配管との合流部までの範囲））	直接開泄系 ・ポンプタービンへの蒸気供給装置、弁 （消防栓水設備） ・ポンプミニマムフローライン配管、弁 （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能）	主蒸気放散弁 ・主蒸気放散弁、主蒸気放散全弁、主蒸気放散弁（手動遮蔽装置）、配管及び弁（蒸気発生器から主蒸気隔離弁の範囲） 主給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁、配管及び弁（蒸気発生器から主給水隔離弁の範囲））	主蒸気放散弁 ・主蒸気放散弁、主蒸気放散全弁、主蒸気放散弁（手動遮蔽装置）、配管及び弁（蒸気発生器から主給水隔離弁の範囲） 主給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁、配管及び弁（蒸気発生器から主給水隔離弁の範囲））	—	—	—	—

※ 各年次から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針			
分類 定義	機能	構造物、系統又は機器	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能
		低圧注入系（余熱給湯ポンプ、余熱除蒸発装置、燃料取替用水ピット、燃料容積再循環ポンプ、配管及び弁、燃料取替用水ピット及び格納容器保護サンプルから余熱除蒸発装置、余熱除蒸発装置を経て1次冷却設備までの範囲）	火災による機能影響
		直接噴射系 (低圧注入系)	・ガソグニマムフローライン配管、弁
MS-1 1)異常状態発生時に原子炉を緊急に停止し、燃焼熱を除去し、原子炉冷却材圧力バランスの過圧を防止し、熱地図による過圧の変動線の形成を防止する構造物、系統及び機器	非常用炉心冷却系（低圧注入系、高圧注入系、高压注入系）	低圧注入系（燃料取替用水ピット、高压注入ポンプ、配管及び弁（燃料取替用水ピット及び燃料容器保護サンプルから高压注入ポンプを経て、次冷却設備までの範囲）、燃料容器保護サンプル）	（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係からない機能）
		直接噴射系 (高圧注入系)	・ガソグニマムフローライン配管、弁
		高压注入系（高压タンク、配管及び弁（高压タンクから1次冷却設備低温側主管合流部までの範囲））	

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計画			
分類	定義	機能	構造物、系統又は機器
			放射性物質の貯蔵又は 貯入・貯出に必要な機能
		原子炉格納容器（格納容器本体、貫通部（ベネットレーシヨン）、エアロック、機械入口）	火災による機能影響
MS-1	1) 動作機能発生時に原子炉を 緊急に停止し、燃費を除去 し、原子炉冷却材吐出バウン スの放射性物質の漏じ込みが極 度の過圧を防止し、燃焼防 止への過度の過熱の影響 を防止する構造物、系統及 び機器 6) 放射性物質の漏じ込みが極 度の過圧を防止し、燃焼防 止への過度の過熱の影響 を防止する構造物、系統及 び機器	○	○ <p>原子炉格納容器スライドゲート（燃料料替用ホルダ、格納容器ブレイボン ブ、格納容器スライドゲート、スフレーカー、スフレーノズル、配管及び井戸、燃料料替用ホルダ及び格納容 器耐震構造サブから格納容器ブレイボン、格納容器スプレーローラーを斜て スプレーリングヘッドまでの範囲。よろ除染品タンクからスプレイエダク タ、安全燃焼室空気浄化系、可燃 ガス遮断制御系 原子炉格納容器、アニユラス、原 子炉格納容器隔離井、原子炉格納容器 スライドゲート、スフレーカー、スフレーノズル、配管及び井戸、燃料料替用ホルダ スプレーカー、アニユラス空気浄化系 スプレーリングヘッドまでの範囲。よろ除染品タンクからスプレイエダク タ、安全燃焼室空気浄化系、可燃 ガス遮断制御系 原子炉格納容器スライドゲートの範囲。）</p>
		アニュラス空気浄化設備（アニユラス空気浄化フィルタユニット、アニユラス 空気浄化ファン、ダクト及びダンバー）	
		直接噴進系 (アニユラス空気 浄化設備)	過へい設備（外部避へい室）

※ 各水級から抽出された各機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は貯入・貯出に必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用機械及び原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計			
分類	定義	機能	構成物、系統又は機器
	D) 工学的安全機能及び原子炉安全系への作動信号の発生機能	安全保護系 ・原子炉保護系の安全保護回路	[原子炉保護系への作動信号の発生機能] ・原子炉保護系への作動信号の発生機能
MS-1	2) 安全上必須なその他の機器 物、系統及び機器	機能 ・非常用交換電源（ディーゼル機関、ディーゼル発電機、ディーゼル発電機から非常用負荷までの配電設備及び電器） ・直接開港系 （非常用交流電源、換気系、冷却水空気系、冷却水系、潤滑油系） ・中央制御室及び中央制御室窓へい ・非常用所内電源系、制御室及びその附近へい、換気空気系、原子炉保護冷却水系、原子炉保護冷却水系、面流路系、非常用圧縮空気設備（いわゆる MS-1 関連のもの） 原子炉地盤外設備（原子炉地盤外設水ポンプ、原子炉地盤外設水冷却器、配管及びポンプ（MS-1 関連設備への冷却水ラインの範囲）） 直接開港系 （原子炉地盤外設水ポンプ、原子炉地盤外設水サージタンク水設備）	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 [中央制御室空気開港装置（放射線防護機能及び有害ガス防護機能） ・中央制御室非常用換気ファン、中央制御室非常用換気ファンユニット、中央制御室給気ユニット、中央制御室給気ファン、中央制御室換気ファン、ダクト及びダンパー] （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能） （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能）

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の影響を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用海水冷却原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計			
分類	定義	機能	機器、系統又は機器
MS-1	2) 安全上必須なその他の構造物、系統及び機器	非常用所内電源系、制御室及びその周辺へい・換空調節系、原子炉冷却水系、原水系、原子炉冷却水冷卻装置系、制御用圧縮空気設備（いずれも、MS-1関連のもの）	原子炉冷却海水ポンプ（原子炉冷却海水出入口ストレーナ、原子炉冷却海水出入口ストレーナ、原子炉冷却海水冷却器、配管及び弁（MS-1関連機器への海水供給ラインの蛇口）） 直接噴射系 （原子炉冷却海水ポンプ出口ストレーナ（異物除去機能を有する部分） 油水分离器） 直接噴射系 （原子炉冷却海水ポンプ（直射式ランチ含む） （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能） 非常用圧縮空気設備（蓄電池、蓄電池から非常用負荷までの圧電設備及び電池充電装置） 計測用圧縮空気設備（蓄電池から非常用計測用負荷までの圧電設備及び電池充電装置） （MS-1関連） 非常用圧縮空気設備（制御用空気圧縮装置、配管及び弁（MS-1関連機器への制御用空気供給ラインの範囲））
PS-2	1)その損傷又は故障により発生する事象によって、病心の能力（ただし、原子炉冷却材から冷却材が漏れる場合）又は常時の大層の危険を及ぼすおそれがないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構造物、系統及び機器	1)原子炉冷却材を内蔵する機能（ただし、原子炉冷却材が漏れる場合）又は常時の大層の危険を及ぼすおそれがないが、敷地外への過度の放射性物質の放出のおそれのある構造物、系統及び機器	化学供給制御装置（再生熱交換器、余剰熱出力部器、非再生冷却器、冷却材ポンプ式熱湯槽、冷却材オシント熱湯槽、冷却材供給入口フィルタ、冷却材ボンダ、体積調整タンク、先んじポンプ、封水注入フィルタ、封水ストレーナ、封水冷却器、配管及び弁） （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）

発電用天然ガス制御子回路の安全機能の重要性分類に関する意見書		
分類	定義	機能
	機能	構造物、系統又は機器
		放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能
		火災による機能影響 = ○
		(放射性物質がガスホールドアップ装置及びガスサージタンクは金属等の不燃性材料で構成する機械品であるため、火災による機能喪失を考えにくく、火災による機能喪失時は放射性物質を貯蔵する機能に影響がないことはない。また、ガスサージタンクの空気供給部及びエアクラーブはエアクラーブ設計であり、火災によって当該弁の開閉がケーブルが機能喪失すると遮断弁が無効になり当該弁が自動的に閉止する。万一、当該弁が動作した場合であっても、他の空気供給弁にあってて隔壁可能であり、下流の放散ラインの空気供給弁及びタンクの空気供給弁によって放射性物質も隔壁能なことから、外の火災によって放射性物質が放出されることはない。上記ガスサージタンクの空気供給弁の空気供給弁が、隔壁弁についてもエアクラーブ設計であり、本体は金属等の不燃性材料で構成されており、火災による機能喪失を考えにくく、火災による放射性物質を貯蔵する機能に影響が及ぶおそれはない。ただし、異なる放射性物質放出リスク箇所がスカルドアップ装置、ガスサージタンク及びガスサージタンク隔壁弁を設置する點を火災区域として説明し、火災の全生防止対策、火災の感知・消火対策及び影響評価対策を実施する。)
		○
		(使用済燃料ピット(使用済燃料ラックを含む)、新燃料庫庫はコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する施設物であるため、火災による機能喪失は考えにくく、火災によって放射性物質が放出される可能性があるがそれはない。)
		○
PS-2	放射性蒸発物処理設備(放射性ヘントリオ大さいもの) 使用済燃料ピット(使用済燃料ラックを含む。)	生用済燃料ピット(生用済燃料ラックを含む) 新燃料庫庫(隔壁を防止する機能)(新燃料ラック)
		—
		燃料取替クレーン
		燃料移送装置
		生用済燃料ピットクレーン
		燃料取換クレーン
	3)燃料を安全に取り扱う機能	燃料取扱設備
		・燃料取替キャナル 直接閥連系 (燃料取換装置) ・原子力キャビティ ・キースクビット ・燃料搬送ピット
		—
		(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
		—
	2)通常運転時及び異常時の異常過渡変化時に動作を要求されるものであって、その故障により、核心冷却が損なわれる可能性の高い機器物、系統及び機器	加圧器安全弁(吹き止まり機能) 加圧器安全弁、加圧器通が弁(い、いき止まり機能部分) 加圧器通が弁(吹き止まり機能)
		—
		(放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
		—

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能の影響を考慮し、火災防護対策の妥否を個別に評価した結果を添付図2に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分析に関する調査結果			
分類 定義	機能	構造物、系統又は機器	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 による機能影響
1)燃料アール水の場合は機器	・燃料貯替用ビット ・燃料貯替用ポンプ ・配管及び井、燃料貯替用ビットから燃料供給用ポンプを経て、使用済燃 料ビットまでの範囲)	使用済燃料ビット槽給水系	(火災によって使用済燃料ビット槽給水系が機能喪失しても、使用済燃料ビットの水位が選へい水 位まで低下するまでに時間的余裕があり、その間、井の手動操作等によって機能を回復することが できるところから、火災によって使用済燃料ビット水槽給水系に影響が及ぶことはない。)
1)PS-20爆破物、系統及び機 器の損傷又は故障により敷地 周辺公衆に与える放射線の影 響を十分小さくする上にす る構造物、系統及び機器	○	○	(気体発生物処理設備の隔壁井はフェイルクローズ設計であり、火災によって当該隔壁井のケーブ ルが燃焼喪失すると駆動用空気が供給されなくなり自動的に閉止する。一方、当該井が燃焼した場合で あっても、他の作動井によつて隔壁可能になり自動的に閉止する。万一、下流の放出ランの空気作動井及びダンバに 異なる放射性物質放出リスクの低い観点から気体発生物処理設備の隔壁井を設置する建屋を火災 区域として設定し、火災の発生防止対策、火災の感知・消防対策及び影響評価対策を実施する。)
MS-2	②放射性物質取出の防止機 能	放射性気体発生物処理系の隔壁井、 燃料集合体等事故時放射性放出を 低減する井、排気筒（補助建屋）	○

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要否を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計画			
分類	定義	機能	備考
		<p>構造物、系統又は機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中性子遮蔽の中性子束</li> <li>・原子炉トリップ遮断器の状態</li> <li>・ほう素濃度（サンプリング装置）</li> <li>・1次冷却圧力</li> <li>・1次冷却器漏れ温度（広域）及び1次冷却材底温測定温度（広域）</li> <li>・加圧器本体</li> <li>・格納容器圧力</li> <li>・格納容器漏れ（シエアモニタ（低レベル））</li> <li>・格納容器漏れ（シエアモニタ（高レベル））</li> <li>〔低温停止→への移行〕</li> <li>・1次冷却圧力</li> <li>・1次冷却材底温測定温度（広域）及び1次冷却材底温測定温度（広域）</li> <li>・加圧器本体</li> <li>・ほう酸タンク水位</li> <li>〔蒸気発生器漏出〕</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・補助給水ポンプ装置</li> <li>〔蒸気発生器第一次側除熱〕</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・補助給水ポンプ装置</li> <li>・主蒸気ライナ圧力</li> <li>・補助給水ヒート水位</li> <li>〔再燃露モードへの切替〕</li> <li>・燃料取替ホビット水位</li> <li>・格納容器漏れサンプト水位（広域）</li> <li>・格納容器漏れサンプト水位（狭域）</li> <li>・加圧器起がし弁（手動開閉機能）</li> <li>・加圧器ヒータ（後備ヒータ）、加圧器送がし弁元弁</li> <li>・加圧器送がし弁元弁（初期定）</li> </ul>	<p>放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能</p> <p>火災による機能影響</p>
MS-2	①事故時のプラント状態の 把握機能	<p>事故時監視計器の一部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔蒸気発生器第一次側除熱〕</li> <li>・蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・補助給水ポンプ装置</li> <li>・主蒸気ライナ圧力</li> <li>・補助給水ヒート水位</li> <li>〔再燃露モードへの切替〕</li> <li>・燃料取替ホビット水位</li> <li>・格納容器漏れサンプト水位（広域）</li> <li>・格納容器漏れサンプト水位（狭域）</li> <li>・加圧器起がし弁（手動開閉機能）</li> <li>・加圧器ヒータ（後備ヒータ）、加圧器送がし弁元弁</li> <li>・加圧器送がし弁元弁（初期定）</li> </ul>	<p>（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）</p>
	②異常状態への対応上特に重 要な構造物、系統及び機器	<p>別棟室外原子炉安全停止 機能</p> <p>別棟室外原子炉安全停止 装置</p> <p>別棟室外原子炉安全停止 装置</p>	<p>（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）</p> <p>（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）</p> <p>（放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）</p>

発電用海水冷却原子炉施設の安全機能の重要性別分類に関する基準計画			
分類	定義	機能	備考
		機能	機能物質、系統又は機器
		計装配管及び 試験配管の維持 ・修理、配管及び井 ヘント配管及び井 1次水系配管サンプ 化水体積測定値 (封水注入系、1次冷却材ポンプ系)	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 火災による機能影響 = (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能)
	1)原子炉冷却材保持機能 (PS-1、PS-2以外のもの)	原子炉冷却材圧力バウンダリから除 外される計量等の小口径配管、井 ヘント配管及び井 1次水系配管サンプ	—
	2)原子炉冷却材の循環機能	1次冷却材ポンプ及びその駆動系	—
PS-3	①異常状態の発因検査となる ものであつて、PS-1及びPS- 2以外の構造物、系統及び機 器	液体燃素物質処理系（圧力容器池及び液体燃素物質処理設備は、金属等の不燃性材料で構成する機械品 であるため、火災による機能喪失を考えにくく、火災によって放射性物質の貯蔵場に影響が及ぶ オフロードタンク、また、空気作動式はエア・イルクローブ、補助建屋サブタンク、洗 浄排水タンク、洗浄排水系蒸発器、洗浄排水系蓄水タンク、洗浄排水系循環ポンプ、洗 浄排水系蒸発器、洗浄排水系蓄水タンク、酸洗レントタンク、酸洗レントタンク、 濃縮液タンク）	○ (任用)清浄施設タンク及びセメント固化装置は、金属等の不燃性材料で構成する機械品であるた め、火災による機能喪失を考えにくく、火災によつて放射性物質の貯蔵場に影響が及ぶおそれ ない。また、セメント固化装置から発生するドラム缶内部に不燃物である セメントが充填しており、ドラム缶内部での火災発生は考えにくく、火災によつて放射性物質の 貯蔵場機能に影響が及ぶことはない。
	②放射性物質の貯蔵機能	固体燃素物質処理設備 ・使用済燃素物質タンク 放射性燃素物質取扱設（放射性物質イン ベントリの小さいもの）	○ (固体燃素物質処理設備、ペイラ及び固体燃素物質設備は、金属等の不燃性材料で構成する機械品である ため、火災による機能喪失を考えにくく、火災によつて放射性物質の貯蔵場に影響が及ぶおそれ ない。ただし、異なる放射性物質貯蔵機能の防護の観点から固体燃素物質貯蔵庫、ペイラ及 び固体燃素物質設備を火災対策として設定し、火災の発生防止対策、火災の初期・消火対策 及び影響評価対策を実施する。)
	③放射性物質の貯蔵機能	放射料所貯蔵庫 ・ペイラ ・鮮固体燃素物質設備	— (放射料所貯蔵庫、鮮固体燃素物質設備はコンクリート・金属等の不燃性材料で構成する機械品であるた め、火災による機能喪失は考えにくく、火災によつて放射性物質の貯蔵場に影響が及ぶおそれ ない。)

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対する機能を原則的に評価した結果を示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計			
分類 定義	機能	構造物、系統又は機器	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 火災による機能影響
		全電機及び助燃機装置（全電機、局部装置） 直接開通系 （全電機及びその タービン全電機ガス系、 圧縮機装置） ・直接装置	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能
		蒸気タービン（主タービン、主要弁、配管） 直接開通系 （蒸気タービン、主 タービン全電機ガス系、 圧縮機装置） ・直接装置	火災による機能影響
		海水設備（海水器、海水ポンプ、循環水泵ポンプ、配管、弁） 直接開通系 （海水器空気抽出系、機械式空気抽出系、配管、弁） （海水設備） ・海水設備（屋外レンチを含む）	
		海水設備（海水ポンプ、タービン動主給水ポンプ、給水止水器、配管、 弁） 直接開通系 （海水設備） ・直接装置	
		海水設備（主給水ポンプ、タービン動主給水ポンプ、給水止水器、配管、 弁） 直接開通系 （海水設備） ・直接装置	
PS-3 1)異常状態の起因事象となる ものであって、PS-1及びPS- 2以外の構造物、系統及び機 器	4)電源供給機能（非常用を 除く）	主蒸気系（床面と以後）・給水系 （隔壁弁以降）、送電線、変圧器、 開閉所	
		PS-1 ものであって、PS-1及びPS- 2以外の構造物、系統及び機 器	
		主電源系統 （MS-1以外） ・全電機又は外部電源系から所内負荷までの全電源及び電力 供用所内電源系統（全電機又は外部電源系から所内負荷までの全電源及び電 力（MS-1限度以外）） ・外部電源系統（蓄電池、蓄電池から常用負荷までの全電源及び電力 供用（MS-1限度以外）） ・計測用電力量計（電力量計から常用計測用電力量までの全電源及び電力 供用） ・計測用電力量計（蓄電池） ・電線	
		変圧器（主変圧器、所内変圧器、予備変圧器、差動変圧器、電能） 直接開通系 （変圧器） ・由立弁閉止装置 ・冷却装置	
		全電機負荷抑制器 開閉所（母線、遮断器、断路器、電能）	

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要否を簡便に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準計				
分類 定義	機能	構造物、系統又は機器	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 （火災による機能影響）	
	5) プラント計画・初期機能 (安全炉・應急機能を除く)	原子炉制御系の一部 原子炉計装の一部 プロセス計装の一部	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)	
PS-3	1) 正常状態の起因象となる ものであつて、PS-1及びPS- 2以外の構造物、系統及び機 器  6) プラント運転補助機能 (MS-1以外)	補助蒸気設備（蒸気供給系配管、井戸含む補助蒸気ドレンタンク、補助蒸気ドレン チャンバー、チームコンソーダースチーム給水ボンブ、ステームコンソーダー 給水タンク）  直接開通系 （補助蒸気設備） ・補助水（ステームコンソーダーのみ）  直接用圧縮空気設備（MS-1以外） 原子炉冷却水設備（MS-1以外） 原子炉冷却空気設備 （MS-1以外） 制御用圧縮空気設備（MS-1以外） 原子炉冷却水設備（MS-1以外） （配管、弁）  絶受冷却設備（絶受冷却水ポンプ、熱交換器、配管、弁）  直接開通系 （熱受冷却設備） ・スタンドバイア  給水処理設備（配管、弁）  直接開通系 （給水処理設備） 2) 次蒸発水タンク （給水処理設備）  燃料操作室 （上／下部屋室）	直接開通系 （補助蒸気設備） ・補助水（ステームコンソーダーのみ）  直接用圧縮空気設備（MS-1以外） 原子炉冷却水設備（MS-1以外） 原子炉冷却空気設備 （MS-1以外） 制御用圧縮空気設備（MS-1以外） 原子炉冷却水設備（MS-1以外） （配管、弁）  絶受冷却設備（絶受冷却水ポンプ、熱交換器、配管、弁）  直接開通系 （熱受冷却設備） ・スタンドバイア  給水処理設備（配管、弁）  直接開通系 （給水処理設備） 2) 次蒸発水タンク （給水処理設備）  燃料操作室 （上／下部屋室）  2) 原子炉冷却部材中放射性物質 濃度を通常運転に支障のない 程度に低く抑える機能物系統 及び機器	— (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)  — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)  — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)  — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)  — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)  — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)  — (放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能)

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要素を個別に評価した結果を添付資料2に示す。

発電用軽水形原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する箇			
分類 定義	機能	構造物、系統又は機器	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能
MS-3 1)原子炉圧力上昇の緩和機能	加圧器逃がし弁（自動操作） 直接開通逃がし弁（自動操作） （加圧器逃がし弁・加圧器から加圧器逃がし弁までの配管 （自動操作））	加圧器逃がし弁（自動操作） 直接開通逃がし弁（自動操作）	— — （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）
2)出力上昇の抑制機能	タービンシナック系制御機器接続阻 止インターロック	タービンシナック系制御機器接続阻 止インターロック	— — （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）
MS-3 1)遮断弁の異常な高選択化があ りってMS-1、MS-2:あ まって、事象を緩和する構 造、系統及び機器	化学体積制御設備の充てん系、1次合 成系給水タンク、配管、井 戸系給水設備	ほう離結合タンク ほう離混合器 ほう離結合配管、井 1次系給水タンク、配管、井 1次系給水ポンプ	— — （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）
MS-3 3)原子炉冷却材の漏れ機能	直接開通系 （1次系過排水が ノル）	直接開通系 （1次系過排水が ノル）	— — （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）
MS-3 4)原子炉冷却材の再循環能 量以下の緩和機能	PWRには対象機能なし。 —	— タービン保安装置 <sup>n</sup> 、 主蒸気止め弁（供給能） —	— — （放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに係わらない機能）

\*1 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対する、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災対策の要否を別別に評価した結果を添付資料2に示す。

\*2 添付基準の「運転時の異常な過渡変化」のうち、蒸気發生器の過剰給水解析において「タービントリップ」を影響緩和のための安全機能として開示しているが、火災防護上、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能には該当しない。

発電用軽水炉型原子炉施設の安全機能の重要性分類に関する基準指針			
分類	定義	機能	備考
		構造物、系統又は機器 緊急時対策所	放射性物質の貯蔵又は 閉じ込めに必要な機能 火災による機能影響 =
		直接遮断系 (緊急時対策所)	・直接遮断設備 ・遮断装置設備 ・機材及び器材
		蒸気発生器プローダウシライン(サンプリング機能を有する範囲)	
		試料採取設備(異常時に必要な機能を有する正側井(原子炉冷却材放射性物質濃度サンプリング分析)、原子炉格納容器穿孔孔放射性物質濃度サンプリング分析)	
		原子力発電緊急時対策所、試料採取装置、事故時対策装置の一部、消防設備、事故時避難路、非常用照明	通信遮断設備 ・1つの専用回路を含む複数の回路を有する通信遮断設備 放射線監視設備 原子炉計装の一部
MS-3	2)異常状態への対応上必要な機能、系統及び機器	1)緊急時対策上重要なもの及び異常状態の把握機能	消防設備、泡消火設備、二重化配管消火設備 直接遮断系 (消火設備) ・ポンプ給水 ・ろ過槽タンク ・火災検出装置(受信機能付) ・防火ダムバ、耐火壁、隔壁(消火設備の機能を維持・担保するために必要なもの) 安全遮断路 直接遮断系 (消火設備) 非常用照明

※ 各系統から抽出された安全機能を有する機器等に対して、放射性物質の貯蔵又は閉じ込めに必要な機能への影響を考慮し、火災防護対象の要否を簡便に評価した結果を添付資料2に示す。

添付資料 2

泊発電所 3号炉における  
放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を達成  
するための機器リスト

※ 以下の対策を実施する設計とする。

- ① 火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策
- ② 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策

系統又は設備名称	機器	機能	対策	備考
気体廃棄物処理系	活性炭式希ガスホールドアップ塔、ガスサージタンク	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって、放射性物質を貯蔵する機能	①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。
	ガスサージタンク 隔壁弁		①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。
	使用済燃料ピット (使用済燃料貯蔵ピットを含む)		②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
新燃料貯蔵庫	新燃料貯蔵庫		②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
加圧器逃がしタンク	容器	放射性物質の貯蔵機能	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
液体廃棄物処理系	タンク、サンプ、ピット		②	当該の系統の機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
	空気作動弁		②	当該弁はフェイルクローズ設計であり、自動的に閉止する。また、万一の誤作動を想定した場合であっても、他の系統に接続されているラインについては放射性物質が系外に放出されることはない。さらに、下流の放出ラインに設置されている空気作動弁は直列に設置されており、单一の誤作動によって放射性物質が放出されることはないことから、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。

※ 以下の対策を実施する設計とする。

- ① 火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策
- ② 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策

系統又は設備名称	機器	機能	対策	備考
固体廃棄物処理系	使用済樹脂貯蔵タンク、セメント固化装置	放射性物質の貯蔵機能	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
	固体廃棄物貯蔵庫、ペイラ、雑固体焼却設備		①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。
新燃料貯蔵庫	新燃料貯蔵庫	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
原子炉格納容器	容器		②	当該機器は不燃材で構成されており、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
アニュラス	アニュラス	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。
原子炉格納容器隔壁弁	空気作動弁、電動弁、安全弁		②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。

※ 以下の対策を実施する設計とする。

- ① 火災防護に係る審査基準に基づく火災防護対策
- ② 消防法又は建築基準法に基づく火災防護対策

系統又は設備名称	機器	機能	対策	備考
格納容器スプレイ系	配管、電動弁、冷却器、ピット、タンク、サンプ、ポンプ	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。
アニュラス空気浄化系	フィルタユニット、ファン、ダクト、ダンパ	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	②	原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持する機能を有する機器等に火災防護対策を実施することにより、火災により想定される事象が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であり、放射性物質が放出されるおそれはない。
燃料取替用水系	ピット、ポンプ	燃料プール水の補給機能	②	当該系統の機能が喪失しても、使用済燃料ピットの水位が遮へい水位まで低下するまでに時間的余裕があり、その間に弁の手動操作等によって機能を復旧することができるところから、火災により放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能に影響を与えるものではない。
放射性廃棄物処理系の隔離弁	空気作動弁	放射性物質放出の防止機能	①	火災時における放射性物質の放出リスク低減の観点から、「火災防護に係る審査基準」に基づく火災防護対策を実施する。

添付資料 3

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」

(抜粋)

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（抜粋）

2.2 火災の感知、消火

2.2.1 火災感知設備及び消火設備は、以下の各号に掲げるように、安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する火災の影響を限定し、早期の火災感知及び消火を行える設計であること。

(2) 消火設備

① 消火設備については、以下に掲げるところによること。

- a. 消火設備は、火災の火炎及び熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線、爆発等による二次的影響が安全機能を有する構築物、系統及び機器に悪影響を及ぼさないように設置すること。
  - b. 可燃性物質の性状を踏まえ、想定される火災の性質に応じた十分な容量の消火剤を備えること。
  - c. 消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対処できるよう配置すること。
  - d. 移動式消火設備を配備すること。
  - e. 消火設備は、外部電源喪失時に機能を失わないように、電源を確保する設計であること。
  - f. 消火設備は、故障警報を中心制御室に吹鳴する設計であること。
  - g. 原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器相互の系統分離を行うために設けられた火災区域又は火災区画に設置される消火設備は、系統分離に応じた独立性を備えた設計であること。
  - h. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域又は火災区画であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。
  - i. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域であって、火災時に煙の充満、放射線の影響等により消火活動が困難なところには、自動消火設備又は手動操作による固定式消火設備を設置すること。
  - j. 電源を内蔵した消火設備の操作等に必要な照明器具を、必要な火災区域及びその出入通路に設置すること。
- ② 消火剤に水を使用する消火設備については、①に掲げるところによるほか、以下に掲げるところによること。
- a. 消火用水供給系の水源及び消火ポンプ系は、多重性又は多様性を備えた設計である

- b. 2 時間の最大放水量を確保できる設計であること。
- c. 消火用水供給系をサービス系又は水道水系と共に用する場合には、隔離弁等を設置して遮断する等の措置により、消火用水の供給を優先する設計であること。
- d. 管理区域内での消火設備から消火剤が放出された場合に、放射性物質を含むおそれのある排水が管理区域外へ流出することを防止する設計であること。

(参考)

(2) 消火設備について

- ①-d 移動式消火設備については、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第83条第5号を踏まえて設置されていること。
- ①-g 「系統分離に応じた独立性」とは、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能を有する構築物、系統及び機器が系統分離を行うため複数の火災区域又は火災区画に分離して設置されている場合に、それらの火災区域又は火災区画に設置された消火設備が、消火ポンプ系（その電源を含む。）等の動的機器の単一故障により、同時に機能を喪失することがないことをいう。
- ①-h-1 手動操作による固定式消火設備を設置する場合は、早期に消火設備の起動が可能となるよう中央制御室から消火設備を起動できるように設計されていること。  
上記の対策を講じた上で、中央制御室以外の火災区域又は火災区画に消火設備の起動装置を設置することは差し支えない。
- ①-h-2 自動消火設備にはスプリンクラー設備、水噴霧消火設備及びガス系消火設備（自動起動の場合に限る。）があり、手動操作による固定式消火設備には、ガス系消火設備等がある。中央制御室のように常時人がいる場所には、ハロン1301を除きガス系消火設備が設けられていないことを確認すること。
- ②-b 消火設備のための必要水量は、要求される放水時間及び必要圧力での最大流量を基に設計されていること。この最大流量は、要求される固定式消火設備及び手動消火設備の最大流量を合計したものであること。  
なお、最大放水量の継続時間としての2時間は、米国原子力規制委員会（NRC）が定める Regulatory Guide 1.189 で規定されている値である。  
上記の条件で設定された防火水槽の必要容量は、Regulatory Guide 1.189 では 1,136,000 リットル（1,136m<sup>3</sup>）以上としている。

泊発電所 3号炉における

内部火災影響評価について

## <目 次>

1. 概要
2. 要求事項
3. 内部火災影響評価手順の概要
4. 火災区画特性表の作成（情報及びデータの収集・整理）
  - 4.1. 火災区画の特定
  - 4.2. 火災区画の火災ハザードの特定
  - 4.3. 火災区画の防火設備
  - 4.4. 隣接火災区画への火災伝播経路
  - 4.5. 火災により影響を受ける火災防護対象機器の特定
  - 4.6. 火災により影響を受ける火災防護対象ケーブルの特定
  - 4.7. 火災シナリオの設定
5. 一次スクリーニング
  - 5.1. 隣接火災区画との境界の開口の確認
  - 5.2. 等価時間と耐火時間の比較
6. 二次スクリーニング
  - 6.1. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価
    - 6.1.1. 安全停止パスの確認
    - 6.1.2. スクリーンアウトされる火災区画
    - 6.1.3. スクリーンアウトされない火災区画
  - 6.2. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価
    - 6.2.1. 当該火災区画のターゲットの確認
    - 6.2.2. 隣接火災区画のターゲットの確認
    - 6.2.3. 安全停止パスの確認
    - 6.2.4. スクリーンアウトされる火災区画
    - 6.2.5. スクリーンアウトされない火災区画
7. 内部火災影響評価結果
  - 7.1. 一次スクリーニング（隣接火災区画への火災伝播評価）
  - 7.2. 二次スクリーニング
    - 7.2.1. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価
    - 7.2.2. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画に対する火災影響評価
8. 火災により想定される事象の確認結果

添付資料1 泊発電所 3号炉における火災区画番号について

添付資料2 泊発電所 3号炉における内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について

添付資料3 泊発電所 3号炉の火災区画特性表の例

添付資料4 泊発電所 3号炉における隣接火災区画への火災伝播評価結果

添付資料5 泊発電所 3号炉における隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価

添付資料6 泊発電所 3号炉における火災区画内の火災影響評価結果

参考資料1 泊発電所 3号炉における内部火災により想定される事象の確認結果

## 泊発電所 3号炉における 内部火災影響評価について

### 1. 概要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護に係る審査基準」という。）は、発電用原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、必要な火災防護対策を要求しており、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では、これらの要求に基づく火災防護対策により、発電用原子炉施設内で火災が発生しても、原子炉の高温停止及び低温停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。

本資料では、泊発電所 3号炉に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行い、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であることを確認する。

### 2. 要求事項

内部火災影響評価は、「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」の 2.3.2 に基づき実施することが要求されている。

2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。

また、原子炉の高温停止および低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。

（火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。）

#### （参考）

「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができるということをいう。

また、いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際、原子炉の安全確保の観点により、内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。

4. 火災時の原子炉の安全確保
3. に想定する火災に対して、
- ・ 原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。
- 内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。

なお、「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針」（以下「火災防護審査指針」）では下記のとおり要求されている。

3-2 原子炉施設内のいかなる場所の想定される火災に対しても、この火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、单一故障を仮定しても、原子炉を高温停止できる設計であること。低温停止に必要な系統は、原子炉施設内のいかなる場所の想定される火災によっても、その機能を失わない設計であること。

(解説)

- (1) 3-2 の要求事項は、安全設計審査指針の指針 9. に定める原子炉施設一般の要求事項である信頼性に関する設計上の考慮における考え方を、火災による外乱発生時にも適用したものである。「单一故障を仮定」とは、想定される火災により出力運転中の原子炉に外乱が及び、原子炉を速やかに停止し、かつ、停止状態を維持する必要が生じた場合、高温停止のため新たに作動が要求される安全保護系、原子炉停止系の機器に单一故障（原子炉又は蒸気発生器に給水する系統の機器の新たな作動が要求される場合には、その系統の機器に单一故障）を仮定することを要求するものである。大規模な地震等の苛酷な自然現象の発生により火災が発生する可能性が 1-3 の措置を講じることにより十分低減されている構築物、系統及び機器で火災が発生し、又は当該自然現象と無関係に火災が発生する場合については、当該火災と無関係な故障まで考慮する必要はない。
- (2) 「高温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態の達成に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができることをいう。
- (3) 「その機能を失わない設計であること」とは、低温状態に移行する場合にあっては低温停止に必要な系統のうち少なくとも一つは機能すること、低温状態を維持する場合にあっては低温停止状態が維持されることをいう。

### 3. 内部火災影響評価手順の概要

「内部火災影響評価ガイド」を参照して実施した泊発電所3号炉の内部火災影響評価の手順の概要を示す。(第10-1図参照)

火災区画は、火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブル(以下、「ターゲット」という)の設置状況を考慮し各建屋に設定する。(資料3)

設定した各火災区画について、「情報及びデータ収集・整理」として、可燃性物質、機器、ケーブル、隣接区画との関係等を調査し、各火災区画の特徴を示す「火災区画特性表」を作成する。

一次スクリーニングとして、当該火災区画の火災影響評価を実施する前に隣接火災区画への火災伝播評価を実施し、隣接火災区画への影響の有無を確認する。

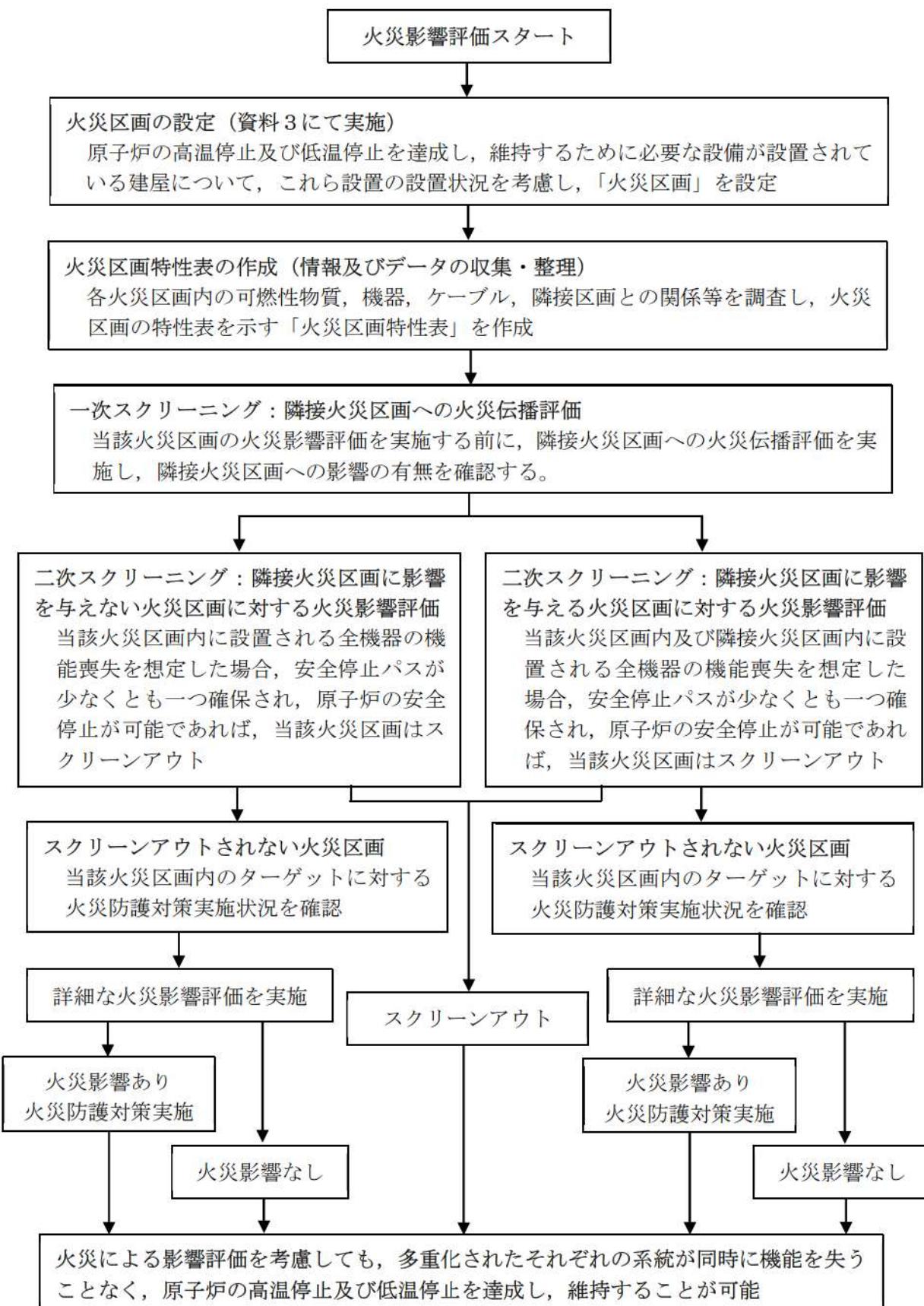
一次スクリーニングの結果、「隣接火災区画に影響を与えない火災区画」については、二次スクリーニングとして、当該火災区画内の全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な成功パス(以下「安全停止パス」という。)の有無を確認する。安全停止パスが少なくとも一つ確保され、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であれば当該火災区画をスクリーンアウトする。

スクリーンアウトされない火災区画については、当該火災区画に設置されたターゲットが「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の対象か否かを確認する。

一方、一次スクリーニングの結果、「隣接火災区画に影響を与える火災区画」については、二次スクリーニングとして、当該火災区画及び隣接火災区画のターゲット有無を確認する。当該火災区画内及び隣接火災区画内の全可燃物の燃焼、全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保され、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であれば、当該火災区画をスクリーンアウトする。

スクリーンアウトされない火災区画については、「隣接火災区画に影響を与えない火災区画」と同様に、当該火災区画のターゲットが「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の対象か否かを確認する。

火災区画特性表の作成、一次スクリーニング、二次スクリーニングについて、次項以降に示す。



第 10-1 図：内部火災影響評価の手順の概要フロー

#### 4. 火災区画特性表の作成（情報及びデータの収集・整理）

火災影響評価では、各火災区画に設置される機器等の情報を使用して評価を実施することから、これらの評価に先立ち、以下の手順に従って火災区画特性表を作成する。なお、火災区画特性表の代表例を添付資料3に示す。

##### 4.1. 火災区画の特定

資料3「泊発電所 3号炉における火災区域、区画の設定について」にて設定した火災区画に対して、以下の情報を調査し、火災区画特性表に記載する。

- (1) プラント名
- (2) 建屋名
- (3) 火災区画番号（添付資料1）
- (4) 火災区画名称

##### 4.2. 火災区画の火災ハザードの特定

各火災区画内に存在する火災ハザード調査として、以下の情報を整理し、火災区画特性表に記載する。

- (1) 床面積
- (2) 発熱量
- (3) 火災荷重
- (4) 等価時間<sup>(注)</sup>

注：等価時間＝火災荷重（単位面積当たりの発熱量）／燃焼率（単位時間単位面積当たりの発熱量）

##### 4.3. 火災区画の防火設備

各火災区画内の防火設備について、以下の情報を調査し、火災区画特性表に記載する。

- (1) 火災感知器
- (2) 主要消火設備
- (3) 消火方法
- (4) 消火設備のバックアップ
- (5) 隔壁耐火時間（火災区画内の隔壁の耐火時間）

#### 4.4. 隣接火災区画への火災伝播経路

各火災区画から隣接する火災区画（火災区画を構成する各部屋）との火災伝播経路を調査し、火災区画特性表に記載する。

なお、隣接する火災区画は、火災を想定する当該火災区画の上下、左右、前後6面のうち、一部でも壁が接している火災区画を選定する。

- (1) 隣接火災区画番号
- (2) 隣接火災区画名称
- (3) 火災伝播経路
- (4) 障壁の耐火能力
- (5) 隣接部屋の消火形式
- (6) 伝播の可能性

#### 4.5. 火災により影響を受ける火災防護対象機器の特定

資料7「泊発電所 3号炉における火災防護対象機器等の系統分離について」により選定したターゲットが、当該火災区画の火災により影響を受けるものとして、火災区画特性表に記載する。

#### 4.6. 火災により影響を受ける火災防護対象ケーブルの特定

4.5. 項で特定した「火災防護対象機器」の電源、制御、計装ケーブルである「火災防護対象ケーブル」を火災区画特性表に記載する。

火災影響評価では、安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認するが、その際には、ポンプや弁等の火災防護対象機器の機能喪失に加え、火災防護対象ケーブルの断線等も想定して、火災影響評価を行うことから、火災防護対象ケーブルが敷設されている火災区画を調査し、火災区画特性表に記載する。

#### 4.7. 火災シナリオの設定

火災区画内の火災源及び火災防護対象機器の設置状況を踏まえ、火災影響評価及び火災伝播評価における火災シナリオを設定し、火災区画特性表に記載する。

### 5. 一次スクリーニング

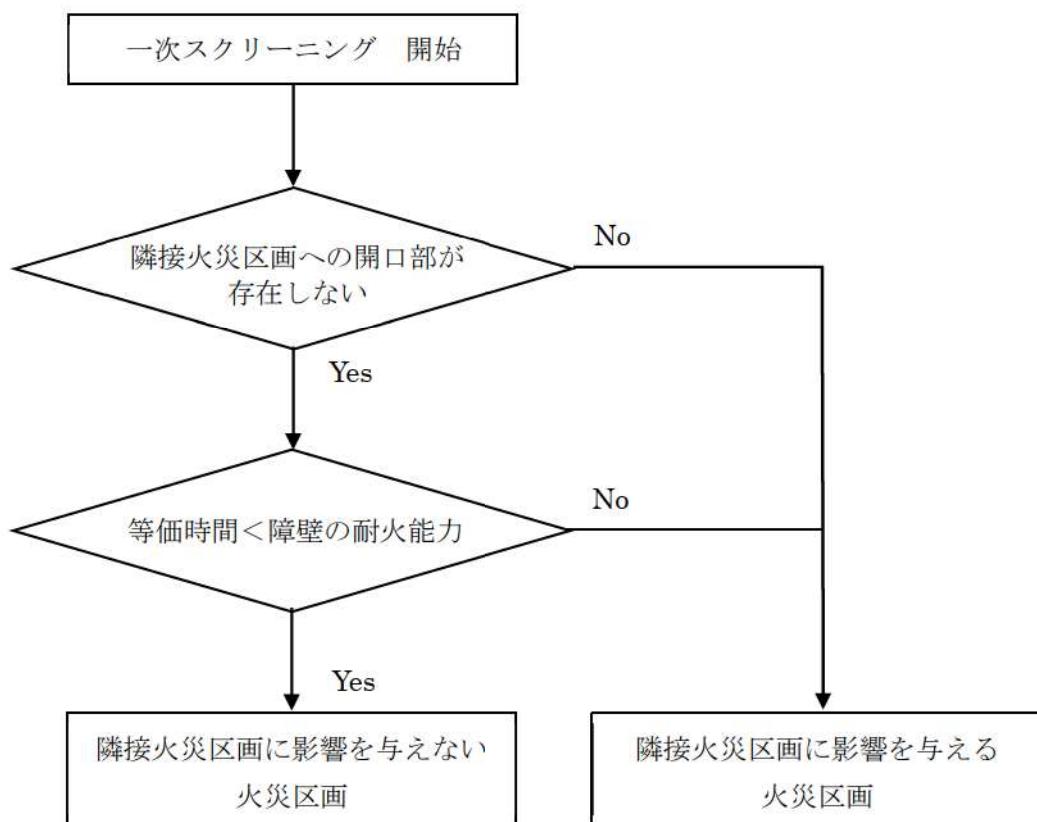
当該火災区画の火災発生時に、隣接火災区画に影響を与える場合は、隣接火災区画も含んだ火災影響評価を行う必要があることから、当該火災区画の火災影響評価を実施する前に、隣接火災区画への火災伝播評価を実施する。（第10-2図参照）

### 5.1. 隣接火災区画との境界の開口の確認

隣接火災区画との境界の障壁に開口がない場合は、火災が直接、隣接火災区画に影響を与える可能性はないことから、火災区画特性表により、隣接火災区画との境界の開口の有無を確認し、隣接火災区画への火災伝播の可能性を確認する。

### 5.2. 等価時間と耐火時間の比較

当該火災区画の等価時間が、火災区画を構成する障壁の耐火能力より小さければ、隣接火災区画への影響はないことから、火災区画特性表により、火災区画の等価時間と火災区画を構成する障壁の耐火能力を比較し、隣接火災区画への火災伝播の可能性を確認する。



第 10-2 図：一次スクリーニングの概要フロー

## 6. 二次スクリーニング

### 6.1. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価

隣接火災区画に影響を与えない火災区画について、当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には、当該火災区画の火災発生を想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えない。

一方、安全停止パスを一つも確保できない場合は、火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に、詳細な火災影響評価を行い原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響の有無を確認する。火災により原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与える評価結果となった場合には、火災防護対策を実施する。

原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響については、以下の手順に従って評価する。(第 10-3 図参照)

#### 6.1.1. 安全停止パスの確認

当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を考慮しても、原子炉の安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを以下のとおり確認する。

##### (1) 安全停止パスの確保に必要な系統、機器の組合せ

安全停止パスの有無の確認に当たって、系統の多重性及び多様性を踏まえて安全停止パスの確保に必要な系統、機器の組合せを整理した。(添付資料 2 参照)

##### (2) 安全停止パスの確認

4.5. 項で選定した火災防護対象機器について、当該火災区画の火災による影響の可否を基に、添付資料 2 により火災の影響を直接受ける緩和系を確認し、その結果を火災区画特性表に記載する。(添付資料 3 参照) 火災の直接影響あるいは間接影響によっても各々の緩和系のいずれかが確保される場合、安全停止パスが確保されることになる。

なお、火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求されることが否定できない場合には、内部火災影響評価ガイドに基づき、高温停止の成功パスの確認において单一故障を考慮する。

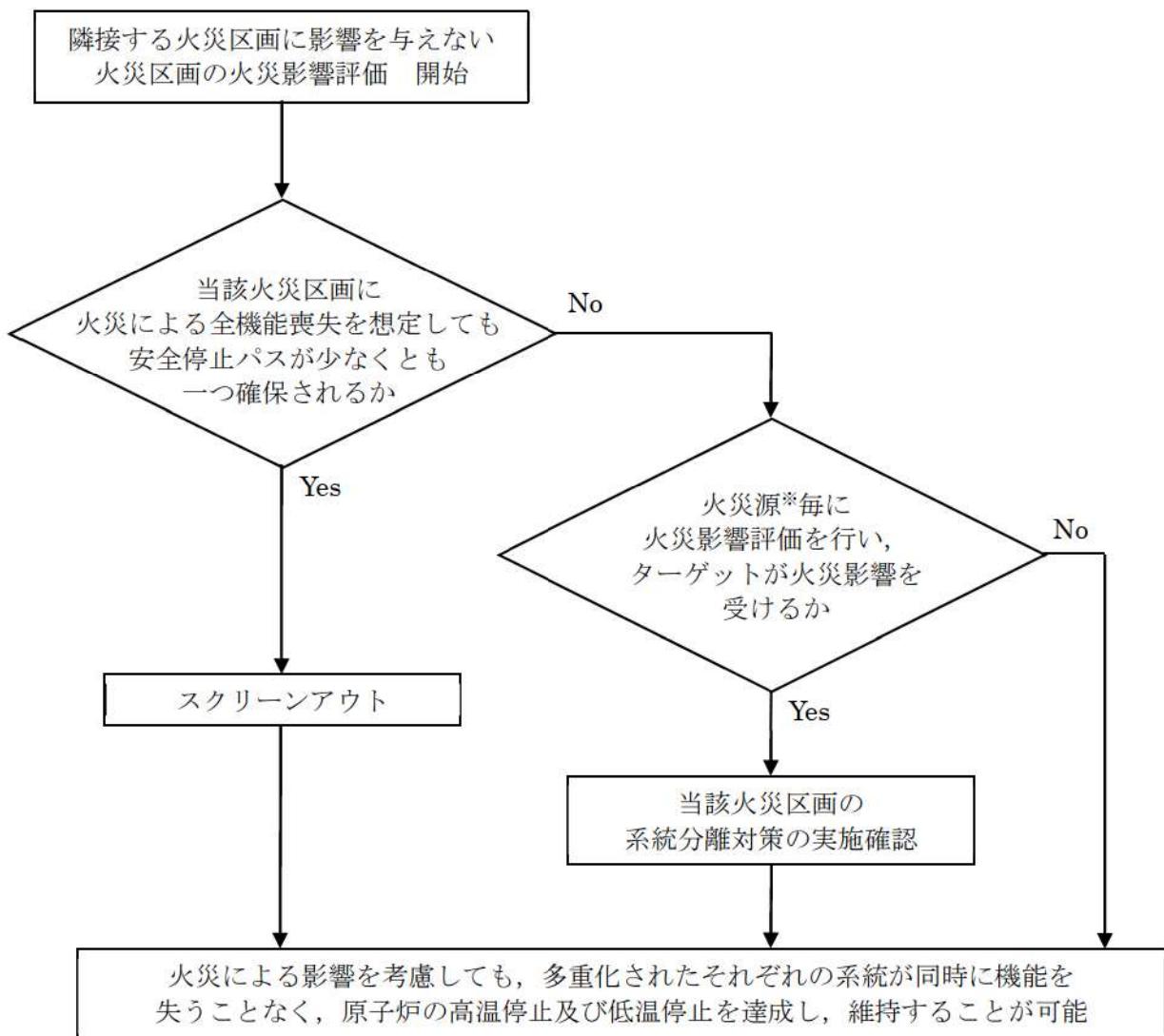
#### 6.1.2. スクリーンアウトされる火災区画

安全停止パスが少なくとも一つ確保される火災区画は、当該火災区画に火災を想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えないことから、スクリーンアウトする。

### 6.1.3. スクリーンアウトされない火災区画

安全停止パスが一つも確保できない火災区画は、当該火災区画に火災を想定した場合、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与える可能性がある。

この場合、当該火災区画で火災の影響により安全停止パスが確保できない火災区画に対して、「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に詳細な火災影響評価を行い、安全停止パスが確保可能か否か確認する。詳細な火災影響評価の結果、火災の影響を受けて安全停止パスが確保できないと評価された場合は火災防護対策を行い、原子炉の安全停止パスを少なくとも一つ確保する。



※火災源：油内包機器、電源盤、ケーブルトレイ

第 10-3 図：隣接火災区画に影響を与えない火災区画の  
火災影響評価手順の概要フロー

## 6.2. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価

隣接火災区画に影響を与える火災区画については、当該火災区画と隣接火災区画それぞれにおいてターゲットの有無を確認する。当該火災区画内及び隣接火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には、当該火災区画の火災発生により隣接火災区画に影響を与えることを想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響はない。

一方、安全停止パスを一つも確保できない場合は、火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に詳細な火災影響評価を行い原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響の有無を確認する。火災により原子炉の安全停止に影響を与える評価結果となった場合には、火災防護対策を実施する。

原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することへの影響については、以下の手順に従って評価する。(第 10-4 図参照)

### 6.2.1. 当該火災区画のターゲットの確認

当該火災区画のターゲットの有無を確認する。当該火災区画にターゲットが存在しない場合、隣接火災区画の火災による安全停止パスの確保の可否を確認する。

### 6.2.2. 隣接火災区画のターゲットの確認

隣接火災区画にターゲットが存在する場合においては、改めて隣接火災区画のターゲットの有無を確認する。隣接火災区画にターゲットが存在しない場合、当該火災区画から隣接火災区画への延焼を想定しても、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えないことから、当該火災区画の火災による安全停止パスの確保の可否を確認する。

### 6.2.3. 安全停止パスの確認

当該火災区画及び隣接火災区画のターゲットの有無の組合せに応じて、安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認する。確認は、6.1.1. 項と同様に行う。

### 6.2.4. スクリーンアウトされる火災区画

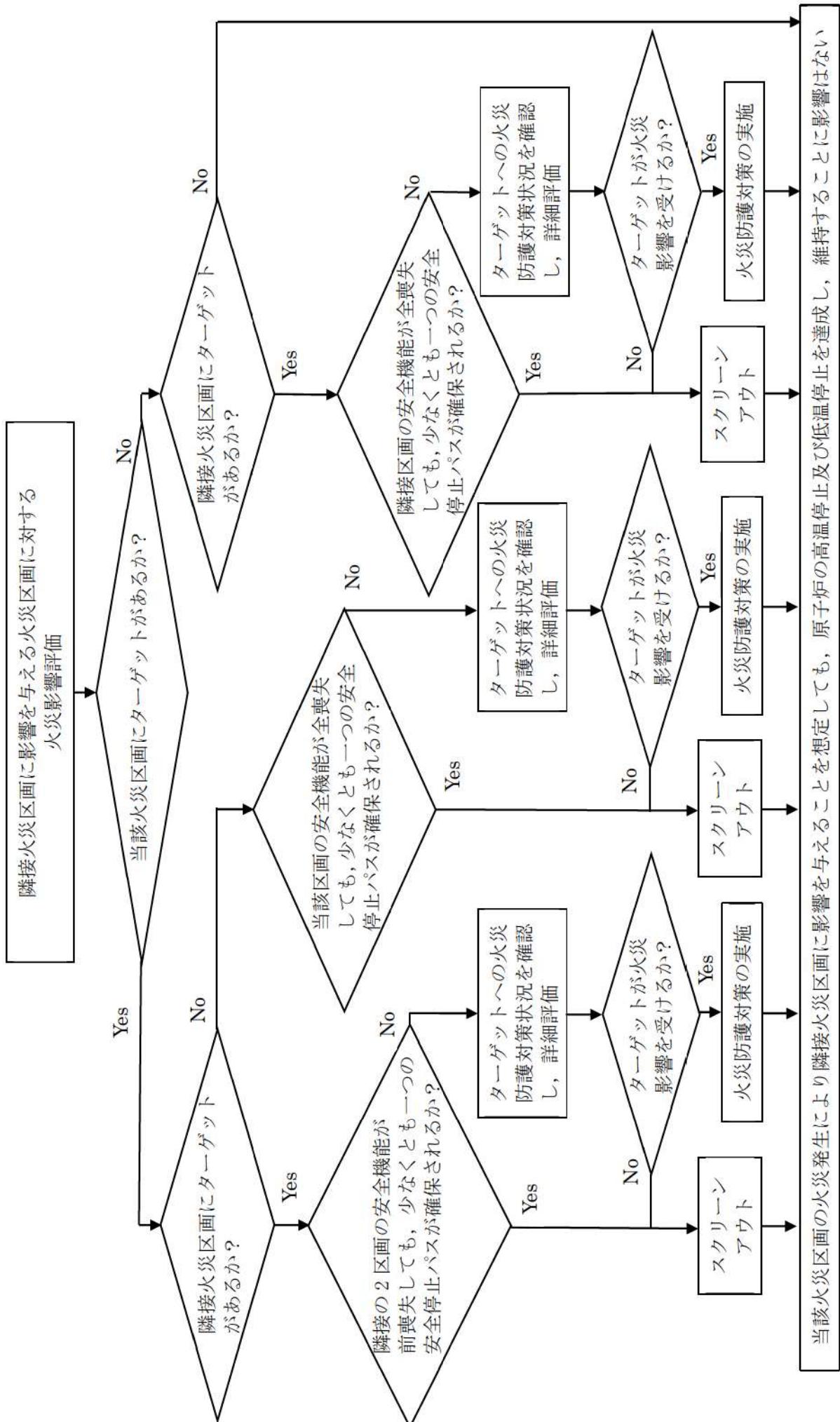
当該火災区画及び隣接火災区画のターゲットの有無の組合せに応じて、安全停止パスが少なくとも一つ確保される火災区画は、当該及び隣接火災区画に火災を想定しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響を与えない。

### 6.2.5. スクリーンアウトされない火災区画

安全停止パスが一つも確保されない火災区画は、その火災区画に火災を想定した場合、原子炉の安全停止に影響を与える可能性がある。

この場合、当該火災区画及び隣接火災区画のターゲットの有無の組合せに応じて、火災の影

響により安全停止パスが確保できない火災区画に対して、「火災防護に係る審査基準」の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況を確認する。次に詳細な火災影響評価を行い、安全停止パスが確保可能か否か確認する。詳細な火災影響評価の結果、火災の影響を受けて安全停止パスが確保できないと評価された場合は火災防護対策を行い、原子炉の安全停止パスを少なくとも一つ確保する。



## 7. 内部火災影響評価結果

### 7.1. 一次スクリーニング（隣接火災区画への火災伝播評価）

5 項に基づき、当該火災区画に火災を想定した場合の隣接火災区画への影響の有無を評価した。その結果、ターゲットが設置された隣接火災区画に影響を与える火災区画が存在することを確認した。（添付資料 4）

### 7.2. 二次スクリーニング

一次スクリーニングの結果をもとに、二次スクリーニングとして、

- ①隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価
- ②隣接火災区画に影響を与えない火災区画に対する火災影響評価

を行った。

#### 7.2.1. 隣接火災区画に影響を与える火災区画に対する火災影響評価

隣接火災区画に影響を与える火災区画について、第 10-4 図に示すフローに基づき評価を行った結果、火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認したことから、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響はない。（添付資料 5）

#### 7.2.2. 隣接火災区画に影響を与えない火災区画に対する火災影響評価

隣接火災区画に影響を与える火災区画について、第 10-4 図に示すフローに基づき評価を行った結果、火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認したことから、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することに影響はない。（添付資料 6）

## 8. 火災により想定される事象の確認結果

7 項に示したとおり、各火災区画で火災発生を想定した場合において、高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であることを確認した。

あわせて、火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畠事象も含め、どのような事象が起こる可能性があるかを分析し、火災を起因として発生する事象に対して、单一故障を想定した場合においても、影響緩和系により事象が収束可能であることを確認した。（参考資料 1）

## 添付資料 1

泊発電所 3号炉における  
火災区画番号について

■ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

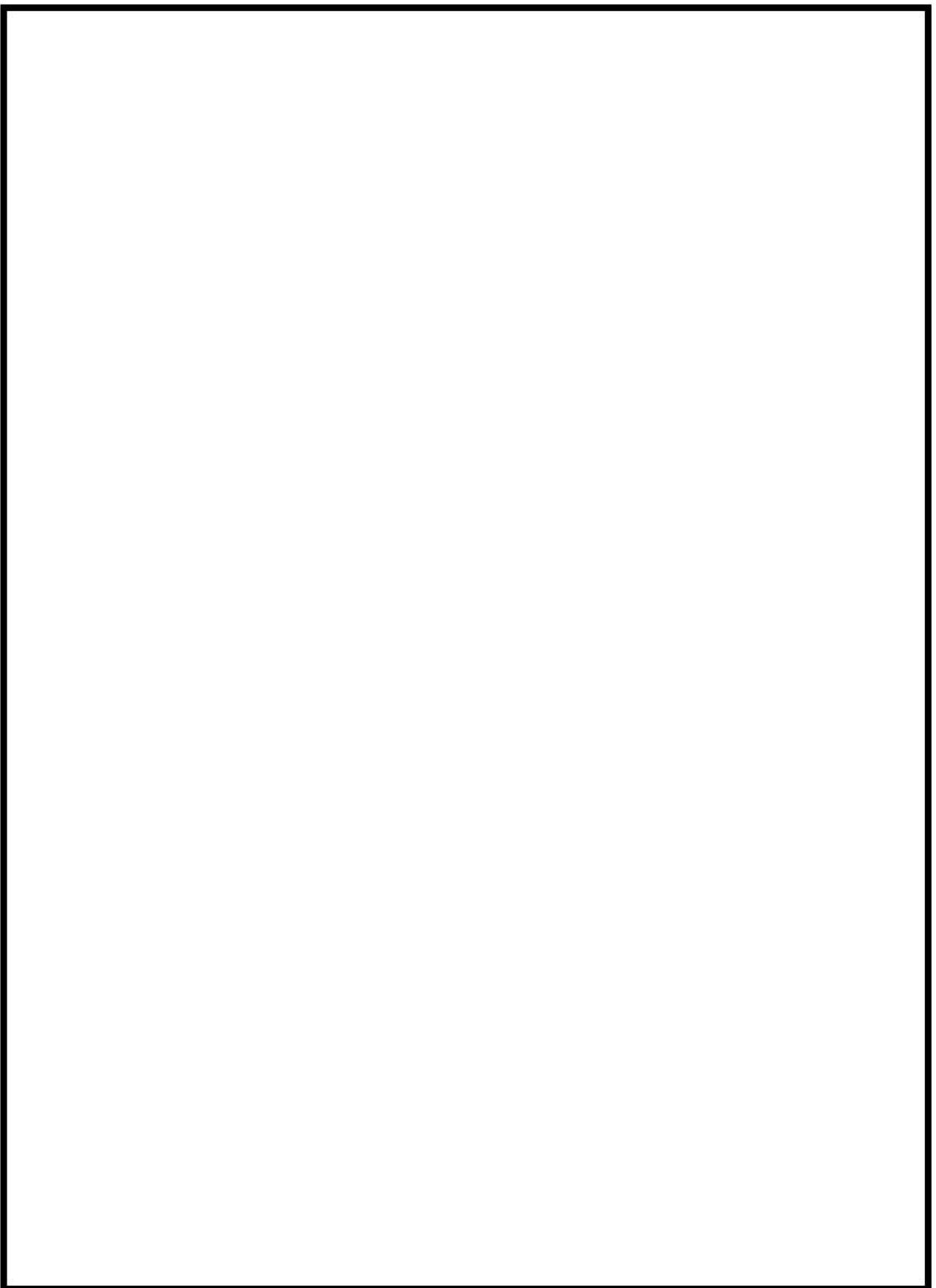
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8 条-別 1-資 10-添 1-2

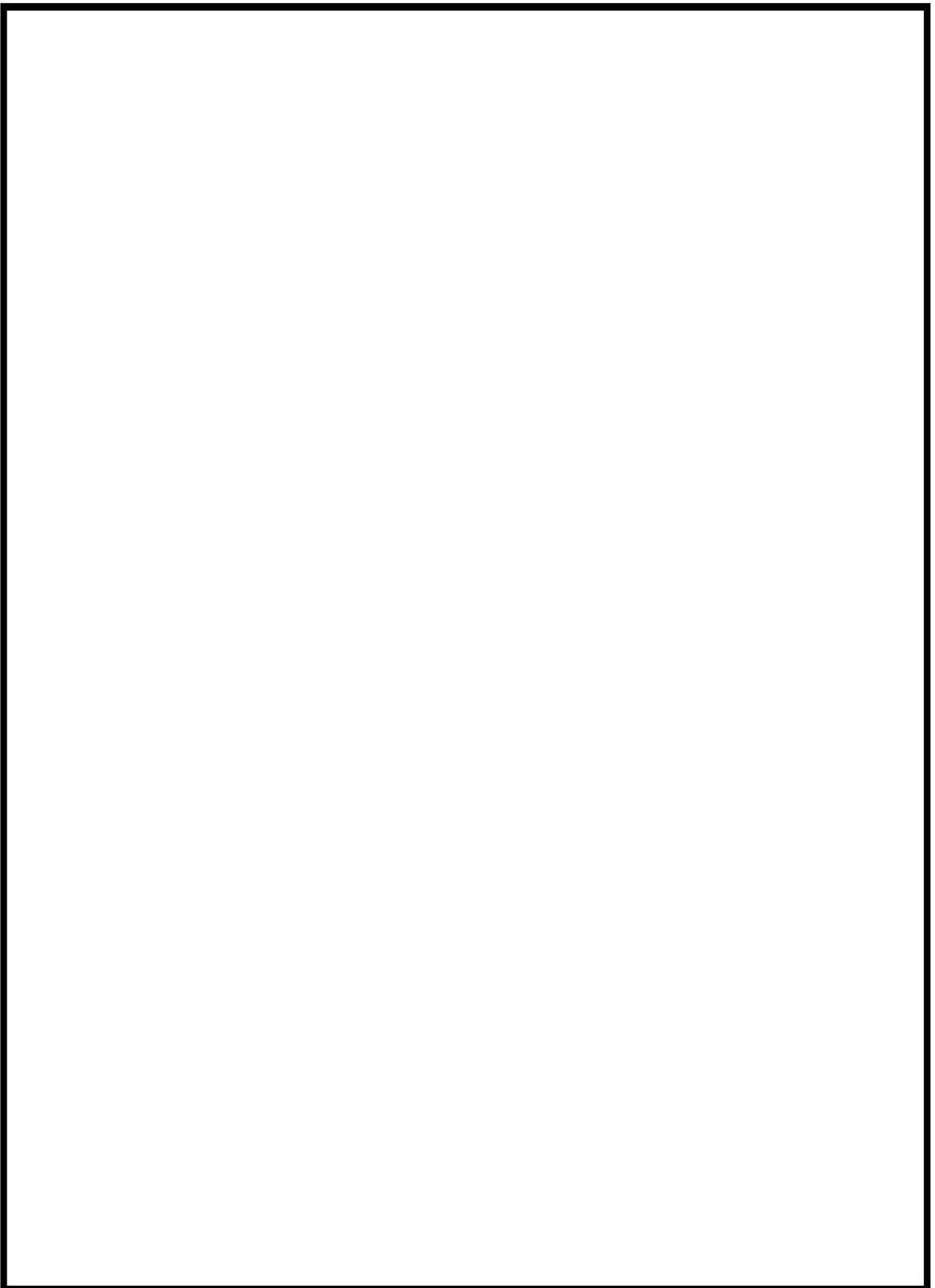
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



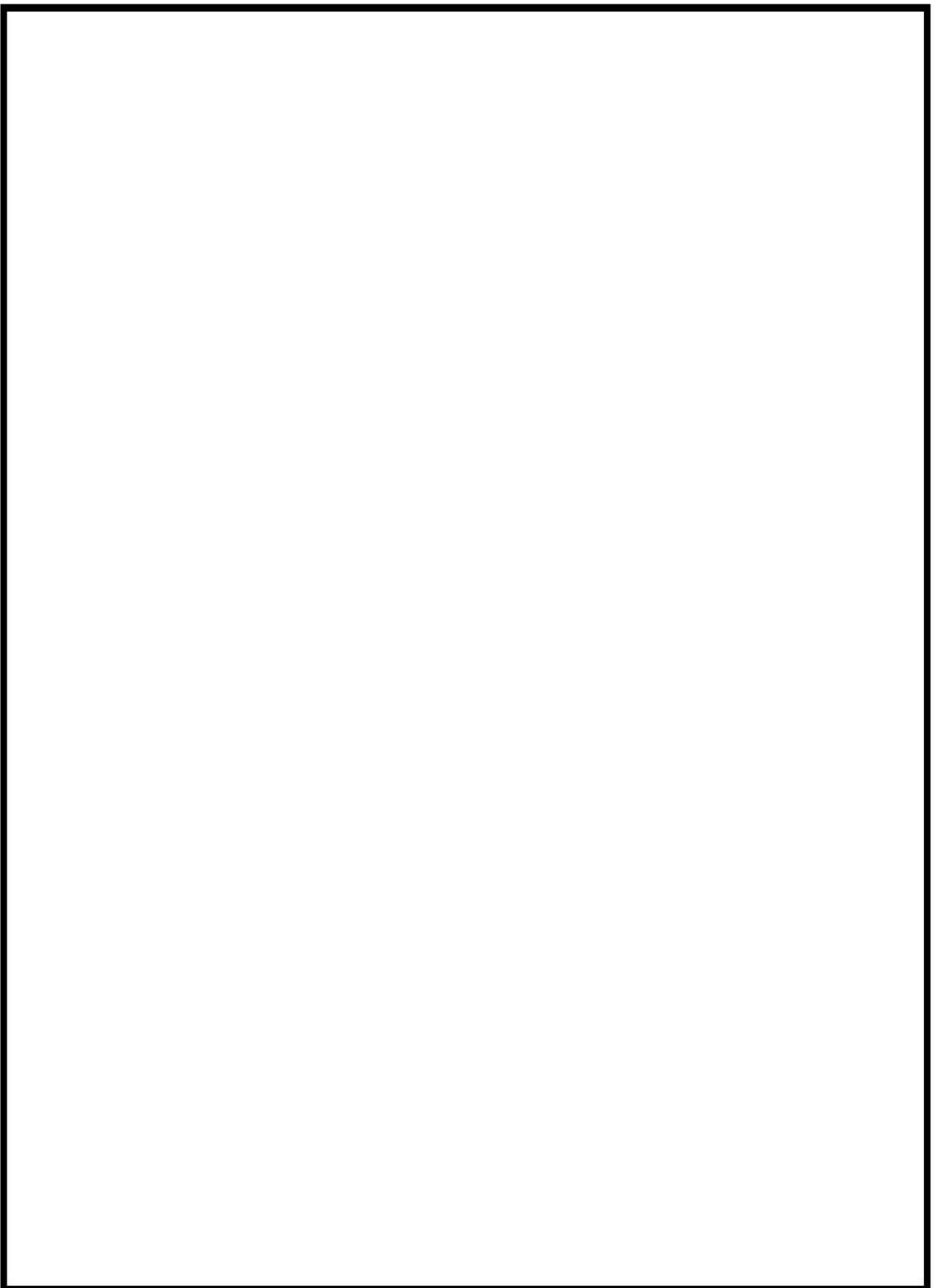
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



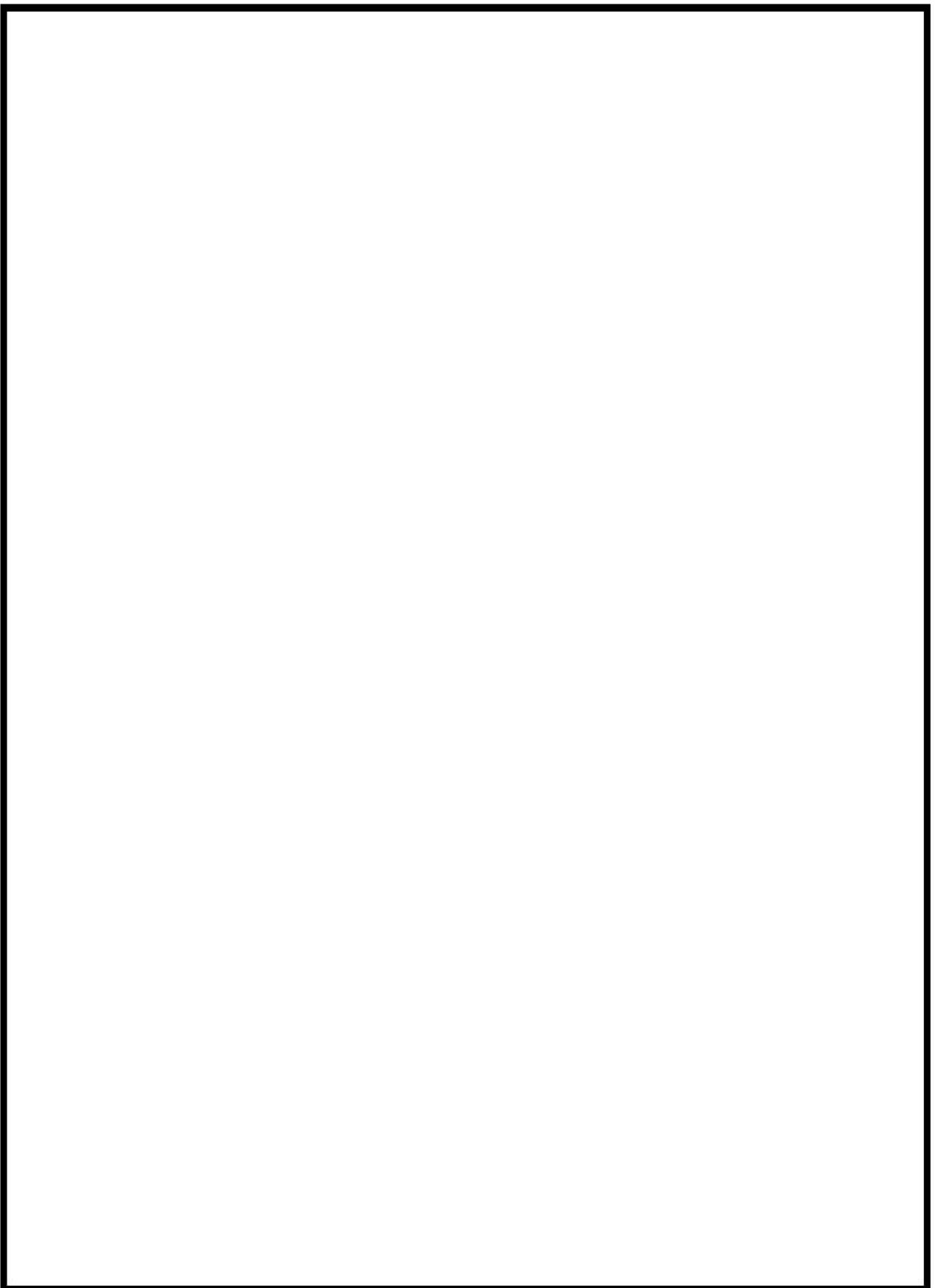
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



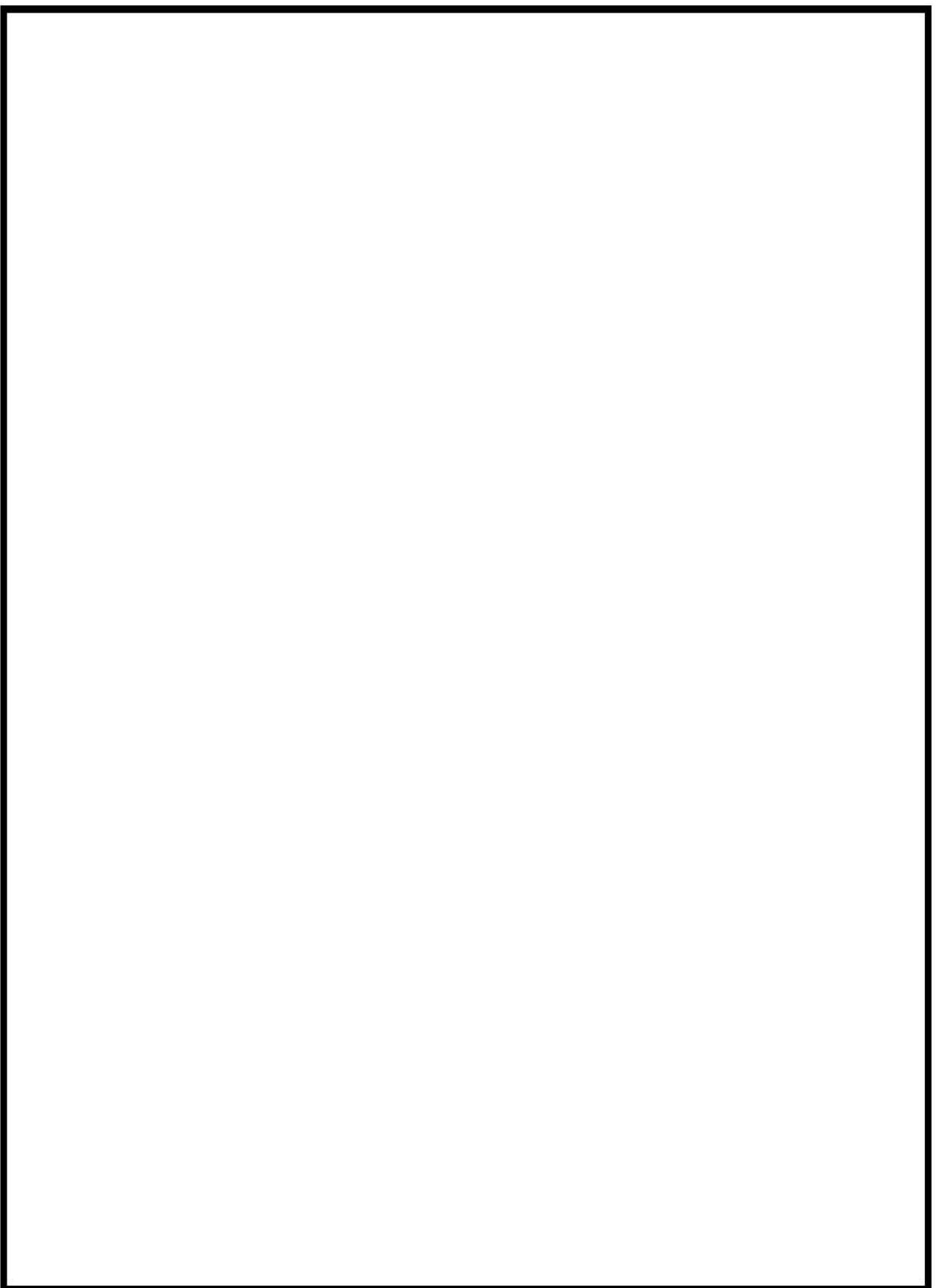
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



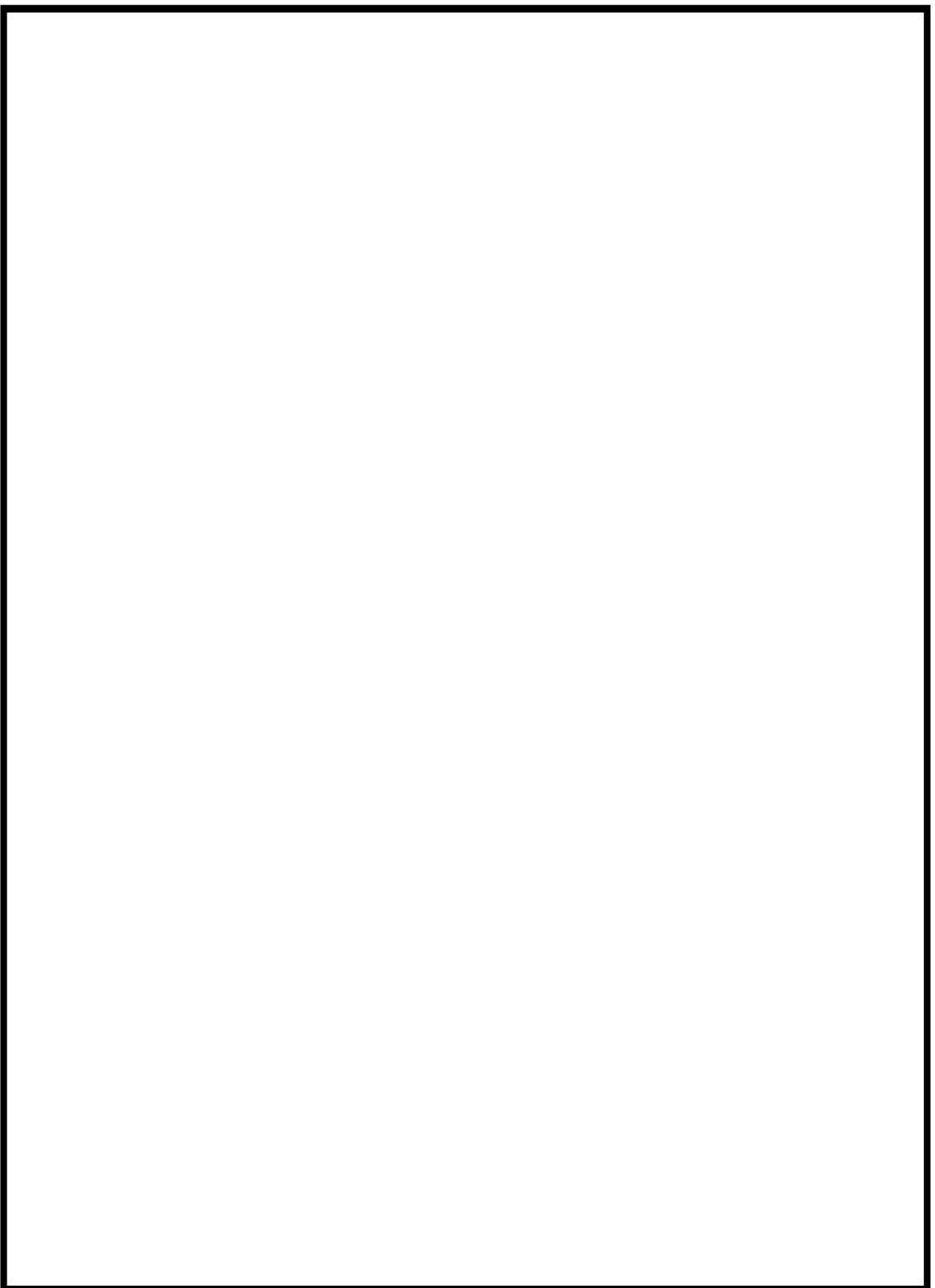
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

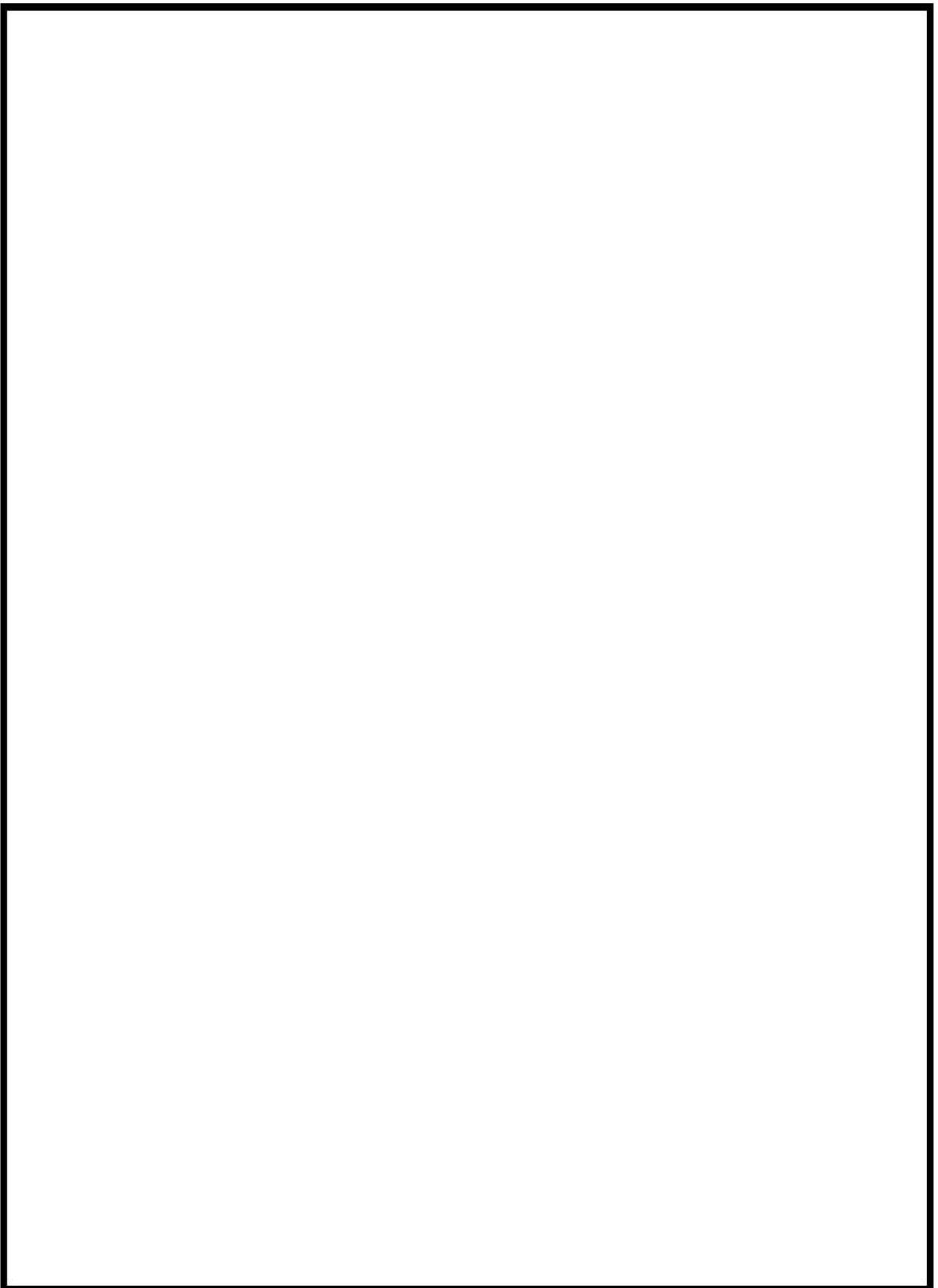


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

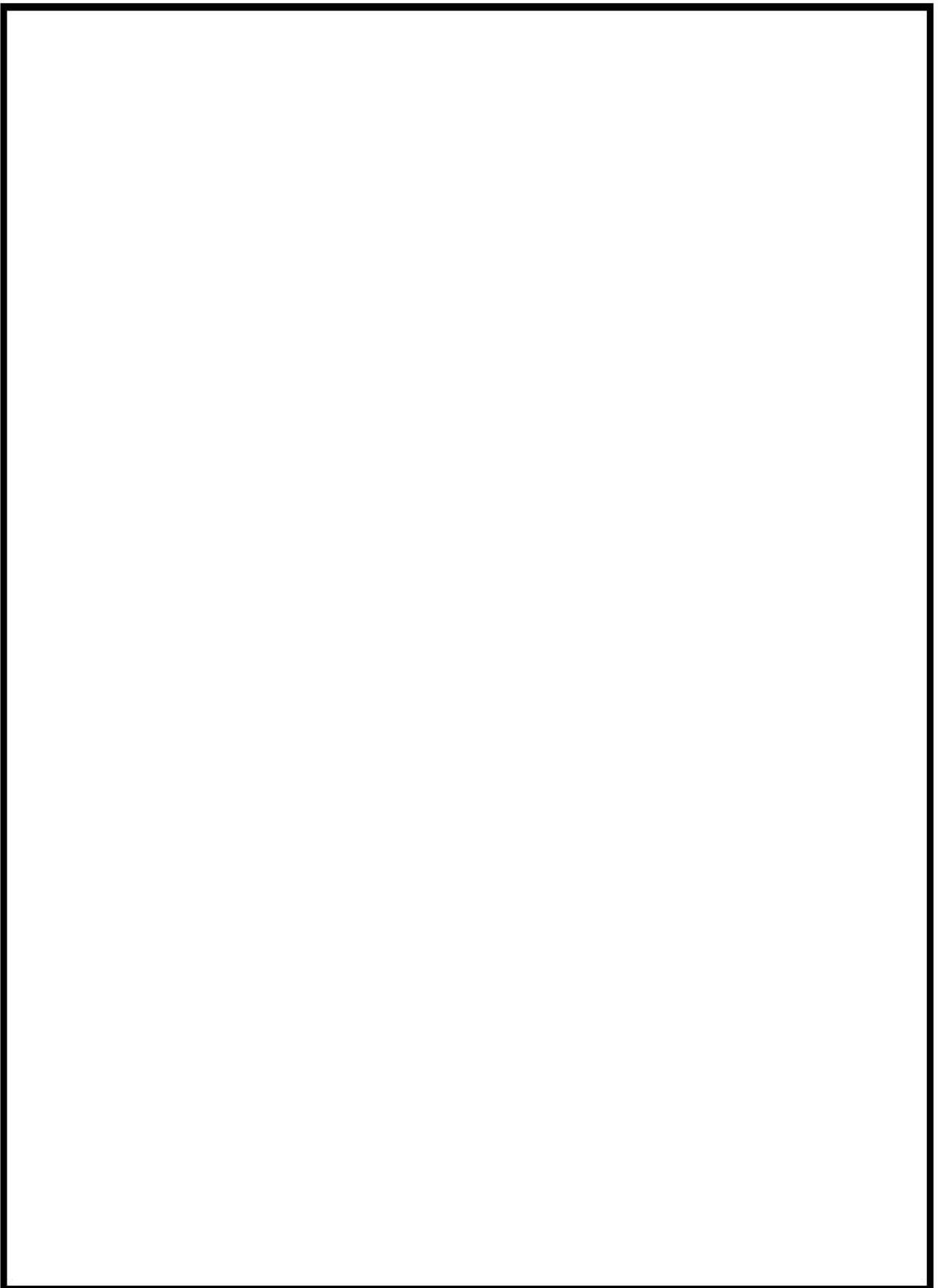


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

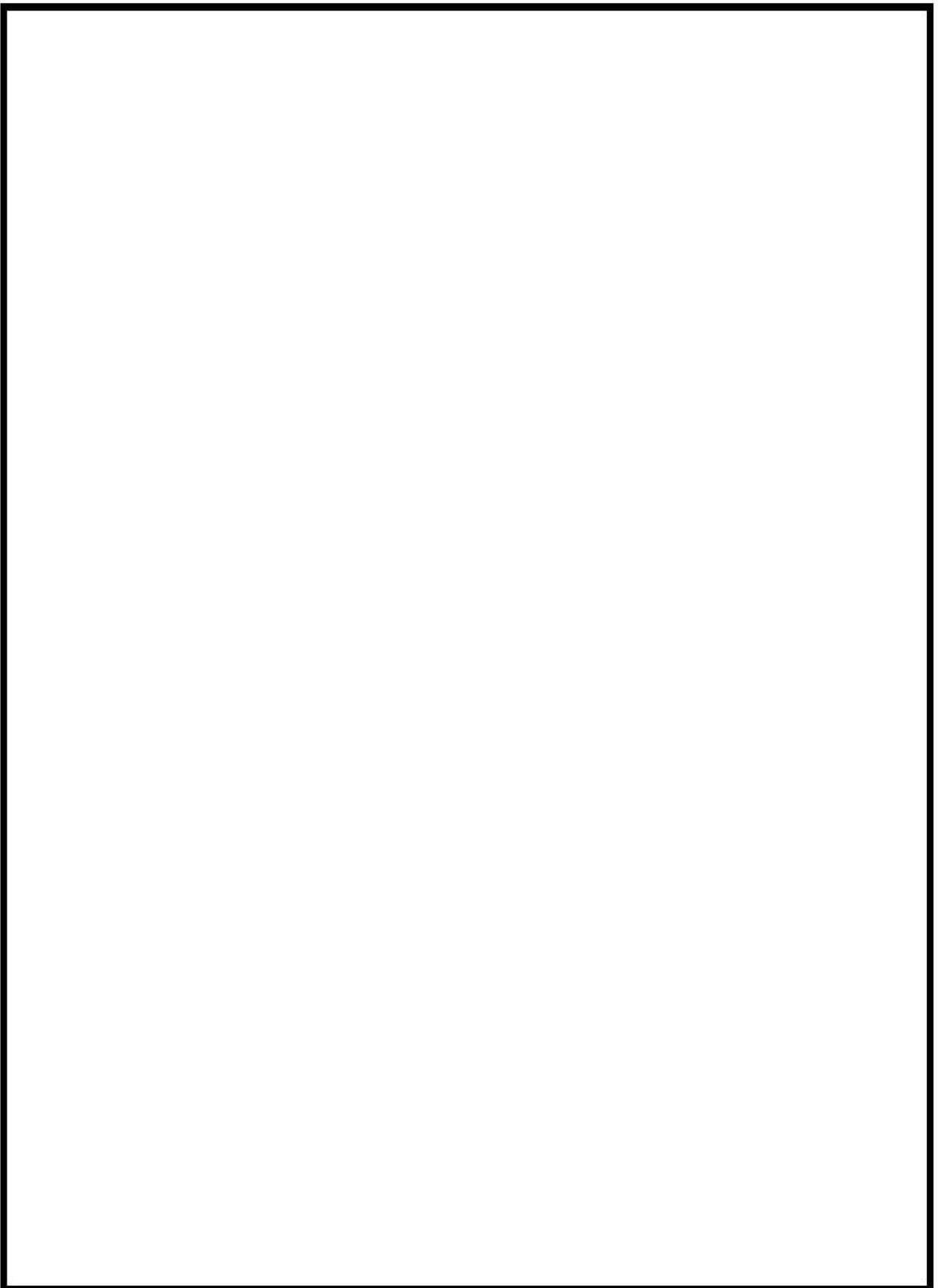
8条-別1-資10-添1-10



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

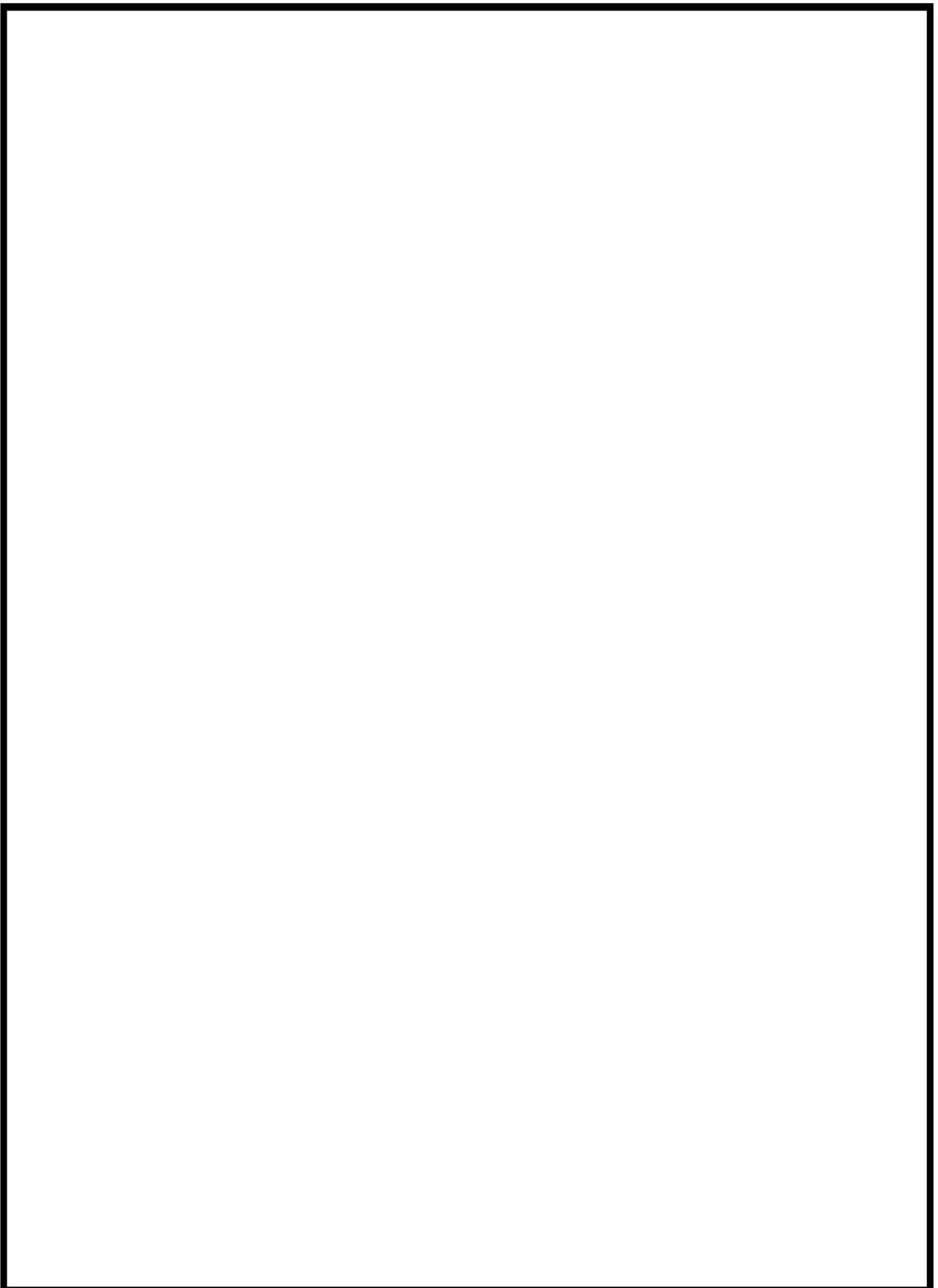


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-13



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

8条-別1-資10-添1-14

## 添付資料 2

泊発電所 3号炉における

内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について

泊発電所 3号炉における  
内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について

1. 概要

火災防護対象機器には、多重性を有する安全上重要な以下の設備等がある。

- a. 安全保護系
- b. 原子炉停止系
- c. 工学的安全施設
- d. 非常用交流電源系
- e. 直流電源系
- f. 事故時監視計器
- g. 余熱除去系
- h. 最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統
- i. 補助設備

これら設備等について、泊発電所 3号炉において原子炉の安全停止パスを確保するために必要な系統を整理した。

火災影響評価において、当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても、安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には、当該火災区画の火災発生を想定しても、原子炉の安全停止に影響はない。

一方、安全停止パスを一つも確保できない場合は、火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況確認や詳細な火災影響評価を行い、原子炉の安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認する。

2. 安定停止パスを確保するためには必要な系統一覧

	緩和系	安全停止パス A	安全停止パス B
a. 安全保護系		原子炉保護系の安全保護回路 工学的安全施設の作動回路	
b. 原子炉停止系	CVCS (A)	CVCS (B) スクラム機能	
c. 工学的安全施設	SIS (A)	SIS (B)	
d. 非常用交流電源系	非常用交流電源 (A)	非常用交流電源 (B)	
e. 直流電源系	直流電源 (A)	直流電源 (B)	
f. 事故時監視計器	中性子源領域中性子束 (I) 1 次冷却材圧力 (III) 加圧器水位 (I)	中性子源領域中性子束 (II) 1 次冷却材圧力 (IV) 加圧器水位 (II)	
g. 余熱除去系	RHRS (A) AFWS (A)	RHRS (B) AFWS (B)	
h. 最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	主蒸気逃がし弁 (A) CCWS (A) / SWS (A)	主蒸気逃がし弁 (B) CCWS (B) / SWS (B)	
i. 補助設備	IAS (A)	IAS (B)	

### 添付資料3

泊発電所 3号炉の火災区画特性表の例

泊発電所 3号炉の火災区画特性表の例

### 1. 概要

泊発電所 3号炉の内部火災影響評価では、8条-別添1-資料3において設定した火災区域(区画)ごとの情報(床面積、等価時間、隣接の火災区域等)を火災区画特性表へ記載し整理する。

また、火災区画特性表には当該火災区画内に設置される原子炉の安全停止に係る機器等(ケーブルを含む)を明確にする。その上で、当該火災区画にて最も厳しい单一火災を想定し、火災区画内の安全停止に係る機器等すべてを機能喪失したと仮定した場合に影響を受ける緩和系を明確にし、残された緩和系において安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かについて評価を行い、火災区画特性表のまとめ表として整理する。

ここで、泊発電所 3号炉における火災区画の代表例として、火災区画番号「A/B 4-02-2 (B-ほう酸ポンプ室)」の火災区画特性表を下記のとおり示す。(ただし、火災区画特性表添付のケーブルリストや可燃物リスト(データシート)については省略する。)

なお、その他火災区画も含めた火災区画特性表における評価結果の要約については添付資料6にて示す。

## 火災区画特性表 I

火災区画特性表のまとめ					1/1						
プラント	泊3号機	建屋	原子炉補助建屋	火災区画番号	A/B 4-02-2						
床面積合計(m <sup>2</sup> )	14.8	火災シナリオ の 説明	1)スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず、最も過酷な单一火災を想定する。火災区画ごとに、全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定する。								
発熱量合計(MJ)	1389										
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> )	94		2)火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に、個別の可燃性物質の発火、他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。								
等価時間(h)	0.11										
火災区画内の火災源及び防火設備	火災区画特性表 II										
火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路	火災区画特性表 III										
火災により影響を受ける設備	火災区画特性表 IV										
火災により影響を受けるケーブル	火災区画特性表 V										
火災により影響を受け る緩和系と成功 パス	緩和系		安全停止バスA		安全停止バスB						
	安全保護回路		<input type="radio"/> 原子炉保護系の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	<input type="radio"/>							
	工学的安全施設		<input type="radio"/> 工学的安全施設作動の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	<input type="radio"/>							
	原子炉停止系		<input type="radio"/> 原子炉停止系	<input checked="" type="checkbox"/> スクラム（手動・自動）	<input type="radio"/> CVCS (A) <input checked="" type="checkbox"/> CVCS (B)						
	非常用所内電源系		<input type="radio"/> 非常用交流電源(A)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> RCS (A) <input checked="" type="checkbox"/> RCS (IV)						
	直流電源系		<input type="radio"/> 直流電源(A)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> RCS (B) <input checked="" type="checkbox"/> RCS (II)						
	中性子束(I)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> RCS (I) <input checked="" type="checkbox"/> RCS (III)						
	事故時監視計器		<input type="radio"/> RCS圧力(III)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> RCS圧力(IV) <input checked="" type="checkbox"/> RCS温度(II)						
	加圧器水位(I)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 加圧器水位(II) <input checked="" type="checkbox"/> RCS温度(I)						
	RCS温度(I)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> その他監視計装 <input checked="" type="checkbox"/> その他監視計装						
	その他監視計装		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> RHRS (A) <input checked="" type="checkbox"/> RHRS (B)						
	余熱除去系		<input type="radio"/> RHRS (A)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> AFWS (A) <input checked="" type="checkbox"/> AFWS (B)						
	主蒸気逃がし弁(A)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 主蒸気逃がし弁(B) <input checked="" type="checkbox"/> CCWS (A)						
	最終ヒートシンクへ 熱を輸送する系統		<input type="radio"/> CCWS (A)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> CCWS (B) <input checked="" type="checkbox"/> SWS (A)						
	補助設備		<input type="radio"/> SWS (A)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> SWS (B) <input checked="" type="checkbox"/> IAS (A)						
	起因事象		起因事象は特定せず、以下の原子炉への影響を想定する。 1)原子炉の自動停止 2)火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3)運転制限条件の逸脱による、保安規定に基づく強制停止								
評 価	原子炉の高温停止		高温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)炉心冷却：SIS(A) 3)非常用交流電源系：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(A) 5)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保 单一故障を想定しても安全停止バスがある。 1)原子炉停止系：スクラム、上記設備の单一故障をでも必要機能維持 2)炉心冷却：上記設備の单一故障をでも必要機能維持 3)非常用交流電源系：上記設備の单一故障をでも必要機能維持 4)直流電源系：上記設備の单一故障をでも必要機能維持 5)補機冷却系、補助設備：上記設備の单一故障をでも必要機能維持								
	原子炉の低温停止		低温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1)崩壊熱除去：RHRS (A), AFWS (A), 主蒸気逃がし弁 (A) 2)非常用交流電源系：DG (A) 3)直流電源系：直流電源 (A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能								
	スクリーンアウト 火災伝播評価		当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止バスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。								
添付資料		<input checked="" type="checkbox"/> 1. 火災荷重評価のデータシート <input type="checkbox"/> 2. 火災伝播評価資料									
特記事項											

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災ハザード及び防火設備								1/1				
プラント		泊3号機			火災区画番号		A/B 4-02-2					
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室										
火災ハザード				防火設備								
床面積 (m <sup>2</sup> )	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備の バックアップ	隔壁耐火時間 (h) (*1)				
14.8	1389	94	0.11	熱感知器 煙感知器	全域ハログン化物消火設備	自動	粉末消火器 屋内消火栓	-				
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) = 床面積(m <sup>2</sup> ) / 発熱量(MJ) 等価時間(h) = 火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) / 燃焼率 : 908.095MJ/m <sup>2</sup> /h												
特記事項	*1 : 火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。											

火災区画特性表III

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路					1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2		
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室				
No	隣接火災区画番号	隣接火災区画名称	火災伝播経路	障壁の耐火能力(h)(*1)	隣接部屋の消火形式
1	A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備
2	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部 (管理区域)	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備
3	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
特記事項		*1:他の火災区画との境界の耐火時間を示す。			

火災区画特性表IV

火災により影響を受ける設備					1/1
プラント		泊3号機		火災区画番号	A/B 4-02-2
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室			
No	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	CVCS	3CSP2B	3B-ほう酸ポンプ	B	CVCS
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
特記事項					

### 火災区画特性表V

火災により影響を受けるケーブル				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室			添付 有
特記事項				

添付資料-1

火災影響評価のデータシート 目次				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室		添付	有
特記事項				

## 添付資料 4

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画への火災伝播評価結果

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画への火災伝播評価結果

1. 概要

すべての火災区画について、隣接火災区画への火災影響の有無を確認するため火災伝播評価を実施した。

2. 前提条件

火災伝播評価においては、火災の影響軽減対策の実施を前提として、火災の伝播の有無を評価する。(8条-別添1-資料7参照)

3. 評価

すべての火災区画について、隣接する火災区画を抽出し、火災伝播評価手順の概要フローに従い、火災伝播評価を実施した。

火災伝播“無”となった火災区域については、火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価」を実施し、火災伝播“有”となった隣接火災区画については、火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価」を実施する。

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 1-01 原子炉補助建屋-1.7m通路部		0.11h	A/B 1-03	3h	無	
			A/B 1-04			
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 2-02			
			A/B 1-02			
			A/B 2-01-3	-	有	
A/B 1-02 湧水ピットボンブ室及び制御用地震計室		0.07h	A/B 2-C			
			A/B 2-D			
			A/B 1-04	3h	無	
			R/B 2-01			
A/B 1-03 A-格納容器スプレイボンブ室、A-高压注入ポンプ室及びA-余熱除去ボンブ室		0.12h	A/B 2-01-2	1h	有	
			A/B 1-01	-		
			A/B 1-01			
			A/B 1-04	3h	無	
A/B 1-04 B-格納容器スプレイボンブ室、B-高压注入ポンプ室及びB-余熱除去ボンブ室		0.13h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-02			
			A/B 1-01			
			A/B 1-02			
A/B 2-01-1 セメント固化装置エリア		0.20h	A/B 1-03	3h	無	
			A/B 2-01-2			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-5			
			A/B 4-01-4	-	有	
			A/B 5-01			
			A/B G			
			A/B-J			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-2	原子炉補助建屋2.8m通路部	0.34h	A/B 1-03 A/B 1-04 A/B 2-01-4 A/B 2-04 A/B 2-05-1 A/B 3 03 A/B 3-04 A/B 3-05 A/B 3-07-1 A/B 3-08 A/B 3-09 A/B-D R/B 2-01	3h	無	
			A/B 1-01 A/B 1-02 A/B 2-01-1 A/B 2-01-3 A/B 2-01-5 A/B 2-01-6 A/B 2-01-7 A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B-C A/B-J R/B 2-03	1h		

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、 ほう酸回収装置給水ポンプ及び屋液給水ポンプ室	0.01h	A/B 2-05-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 2-01-2			
			A/B 3-01-1	1h		
			A/B 4-01-1			
			A/B 1-01			
			A/B 2-01-1			
			A/B 2-01-7			
			A/B 3-01-2			
A/B 2-01-4	工作室	1.14h	A/B 3-01-3	—	有	
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-4			
			A/B-C			
A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6, 3m通路部	0.02h	A/B 2-01-2		無	
			A/B 3-07-1	3h		
			A/B 3-07-2			
			A/B 2-01-6	1h		
A/B 2-01-6	原子炉補助建屋ハロソガス31ポンベ庫	0.05h	A/B 2-05-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 3-01-1			
		A/B-J	A/B 2-05-2	—	有	
			A/B-R			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-01-4	1h		

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-7	廃液貯蔵ビュット室	0.00h	A/B2-01-2 A/B3-01-1	1h	無	
			A/B2-01-3 A/B3-01-2	-	有	
			A/B 1-03			
			A/B 1-04			
			A/B 3-03			
			A/B 3-04	3h	無	
			A/B 3-05			
			A/B 3-07-1			
			R/B 2-01			
			A/B 1-01			
			A/B 2-01-2			
A/B 2-02	安全系ポンプベルブ室、格納容器スプレイ冷却器室 室及び余熱除去ポンプ冷却器室	0.07h	A/B 3-01-1 A/B 3-01-3 A/B 4-01-1 A/B 4-01-6 A/B 4-01-7 A/B 4-04-3 R/B 2-03 R/B 3-09-1	1h	無	
A/B 2-04	放射線管理工リア	0.06h	A/B 2-01-2 A/B 2-05-1 A/B 3-11 A/B 2-05-2 A/B-1	3h	無	
			-	-	有	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-05-1 高, 低レベル放射化学室		0. 13h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-04	3h	無	
			A/B 2-05-2			
A/B 2-05-2 放射能測定室		0. 06h	A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 2-05-1			
			A/B 3-08			
			A/B 3-09	3h	無	
A/B 3-01-1 原子炉補助建屋10.3m通路部		0. 30h	A/B 3-10			
			A/B 3-11			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-04			
			A/B-I	-	有	
			A/B-T			
			A/B-U			
			A/B 3-03			
			A/B 3-04			
			A/B 3-05			
			A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-07-2			
			A/B 3-08			
			A/B 4-04-2			
			A/B-D			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	0.30h	A/B 2-01-1	A/B 2-01-1	無	1h
			A/B 2-01-2	A/B 2-01-2		
			A/B 2-01-3	A/B 2-01-3		
			A/B 2-01-5	A/B 2-01-5		
			A/B 2-01-7	A/B 2-01-7		
			A/B 2-02	A/B 2-02		
			A/B 3-01-2	A/B 3-01-2		
			A/B 3-01-3	A/B 3-01-3		
			A/B 4-01-1	A/B 4-01-1		
			A/B 4-01-3	A/B 4-01-3		
			A/B 4-01-4	A/B 4-01-4		
			A/B 4-01-5	A/B 4-01-5		
			A/B 4-01-7	A/B 4-01-7		
			A/B 4-01-8	A/B 4-01-8		
			A/B 4-02-1	A/B 4-02-1		
			A/B 4-02-2	A/B 4-02-2		
A/B 3-01-2	(珪)酸回収装置室	0.01h	A/B 4-04-1	A/B 4-04-1	有	-
			A/B 4-04-3	A/B 4-04-3		
			A/B-C	A/B-C		
			A/B-G	A/B-G		
			A/B-J	A/B-J		
			A/B-R	A/B-R		
			A/B-T	A/B-T		
			A/B-U	A/B-U		
			R/B 3-09-1	R/B 3-09-1		
			R/B 3-09-3	R/B 3-09-3		

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-01-3 配管エリア		0.12h	A/B 2-02			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			R/B 3-09-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-2	-	有	
A/B 3-03 A-充てんポンプ室		0.35h	A/B 4-01-2			
			A/B C			
			A/B 2-01-2			
A/B 3-04 B-充てんポンプ室		0.36h	A/B 2-02	3h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-04			
A/B 3-05 C-充てんポンプ室		0.35h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1	3h	無	
			A/B 3-04			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-07-1 常用系インバータ室及び通路		0. 99h	無	A/B 2-01-2		
				A/B 2-01-3		
				A/B 2-01-4		
				A/B 2-01-5		
				A/B 2-02		
				A/B 3-01-1		
				A/B 3-01-2		
				A/B 3-08		
				A/B 3-09		
				A/B 4-04-1	3h	
A/B 3-07-2 常用系蓄電池室		1. 03h		A/B 4-04-2		
				A/B 4-04-3		
				A/B 4-04-4		
				A/B-I		
				A/B-R		
				A/B-T		
				A/B-U		
A/B 3-08 A-安全補機開閉器器室		1. 17h		R/B 3-08-1		
				A/B 2-01-4		
				A/B 3-01-1		
				A/B 3-07-1		
				A/B 2-01-2		
				A/B 2-05-1		
				A/B 2-05-2		
A/B 3-08 A-安全補機開閉器器室		1. 17h		A/B 3-01-1		
				A/B 3-07-1		
				A/B 3-09		
				A/B 3-10		
				A/B 3-12		
A/B 3-08 A-安全補機開閉器器室		1. 17h		A/B 4-06		
				A/B 4-11		
				A/B-U		
				A/B-U		

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-09 B-安全補機開閉器室		1, 35h	A/B 2-01-2			
			A/B 2-05-1			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-08	3h	無	
			A/B 3-11			
			A/B 3-13			
A/B 3-10 A-安全系蓄電池室		0, 63h	A/B 4-06			
			A/B 4-11			
			A/B-I			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-08			
			A/B 3-12	3h	無	
			A/B-T			
A/B 3-11 B-安全系蓄電池室		0, 63h	A/B-U			
			A/B 2-04			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-09			
			A/B 3-13	3h	無	
			A/B-I			
			A/B 3-08			
A/B 3-12 後備蓄電池 (2) 室		0, 67h	A/B 3-10	3h	無	
			A/B 4-06			
			A/B-AG	-		
			A/B-T		有	
			A/B-U			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-13	後備蓄電池（1）室	0.67h	A/B 3-09 A/B 3-11 A/B 4-06 A/B-1	3h -	無 有	
			A/B 2-01-1 A/B 2-01-3 A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B 3-01-2 A/B 3-01-3 A/B 4-01-2 A/B 4-01-3 A/B 4-01-4 A/B 4-01-5 A/B 4-01-6 A/B 4-01-7 A/B 4-01-8 A/B 4-02-1 A/B 4-02-2	1h	無	
A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（管理区域）	0.23h	A/B 4-04-1 A/B 4-04-2 A/B 4-04-3 A/B 5-01 A/B 5-02 A/B 5-03 A/B 5-04-1 A/B-C A/B-D A/B-G A/B-J R/B 4-02-1 R/B 4-02-3			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	0.02h	A/B 4-01-1	1h	無	
			R/B 4-02-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-4	-	有	
			A/B 4-01-5			
A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	0.08h	A/B 5-01			
			A/B-C			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-8			
			A/B 5-01	-	有	
A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液 タンクバルブ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	0.01h	A/B-J			
			A/B-R			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-1			
			A/B 2-01-3			
A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タンクバルブ室	0.01h	A/B 3-01-2	-	有	
			A/B 4-01-2			
			A/B 5-01			
A/B 4-01-6	脱塩塔室	0.01h	A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-01-2			
			A/B 5-01	-	有	
A/B 4-01-7	脱塩塔室	0.01h	A/B 5-03			
			A/B 5-03			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-01-6	安全系補機パネルブ室	0. 01h	A/B 2-02	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-04-3			
			A/B 5-01	—	有	
A/B 4-01-7	(ま)う酸注入タンク室	0. 06h	A/B 5-04-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-5			
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1			
A/B 4-01-8	洗浄排水濃縮廃液タンク室	0. 01h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-6			
			A/B 5-01			
			R/B 4-02-1			
A/B 4-02-1	A-(ま)う酸ポンプ室	0. 01h	R/B 4-02-5			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
A/B 4-02-2	B-(ま)う酸ポンプ室	0. 11h	A/B 4-01-3	—	有	
			A/B 5-01			
A/B 4-02-1	A-(ま)う酸ポンプ室	0. 01h	A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 3-01-1			
A/B 4-02-2	B-(ま)う酸ポンプ室	0. 11h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-04-3			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	0.01h	A/B 3-07-1			
			A/B 4-05			
			A/B 4-07	3h		
			A/B 4-08			
			A/B 4-11		無	
			A/B 3-01-1			
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1	1h		
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-04-2			
A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	0.31h	A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B 4-06			
			A/B 4-09	—	有	
			A/B 4-10			
			A/B 5-04-1			
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			A/B 3-01-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 4-01-1	1h		
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-3	—	有	
			A/B 5-04-1			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-04-3 プロセス計算機室	0.09h	A/B 3-07-1	3h			
		A/B 2-02				
		A/B 3-01-1				
		A/B 4-01-1	1h		無	
		A/B 4-02-2				
		R/B 3-08-1				
		R/B 4-02-1				
A/B 4-04-4 常用系計装盤室	1.73h	A/B 4-01-6				
		A/B 4-04-1				
		A/B 4-04-2	—		有	
		A/B 5-04-1				
		R/B 4-02-5				
		R/B 4-02-5				
		A/B 3-07-1				
A/B 4-04-5 中央制御室	0.13h	R/B 3-08-1	3h		無	
		R/B 4-02-1				
		A/B 4-04-1	—		有	
		A/B 5-04-1				
		A/B 4-04-1				
		A/B 4-06				
		A/B 4-07				

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-06	運転員控室	0. 02h	A/B 3-08	A/B 3-08	無	
			A/B 3-09	A/B 3-09		
			A/B 4-05	A/B 4-05		
			A/B 4-07	3h		
			A/B 4-08			
			A/B 4-11			
			A/B 3-12			
			A/B 3-13			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09	—	有	
A/B 4-07	A-安全系計装盤室	0. 14h	A/B-B-AG			
			A/B-1			
			A/B-T			
			A/B-U			
			A/B-V			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-05			
A/B 4-08	B-安全系計装盤室	0. 15h	A/B 4-06	3h	無	
			A/B 4-09			
			A/B 5-04-1			
			A/B 4-11	1h		
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-05			
			A/B 4-06			
			A/B 4-10			
			A/B-I			
			A/B 4-11	1h		
			A/B 4-11	1h		

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-09 会議室、PA室及び倉庫	0.05h	0.05h	A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-07			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-06			
			A/B 5-04-1			
			A/B-AG	-		
			A/B-I		有	
A/B 4-10 資料室	0.04h	0.04h	A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			A/B-V			
			A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-08			
			A/B 4-04-1	-	有	
A/B 4-11 プロアケーブルダクト	1.76h	1.76h	A/B 5-04-1			
			A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 4-04-1	3h	無	
			A/B 4-05			
			A/B 4-06			
			A/B-I			
			A/B 4-07	1h	有	
			A/B 4-08			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	0.16h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-7			
			A/B 2-01-1			
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-01-4			
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-01-8			
			A/B 5-02			
			A/B 5-03			
			A/B 5-04-1			
			A/B 5-04-2	-	有	
			A/B 6-01			
			A/B 6-03			
			A/B 6-04			
			A/B-C			
			A/B-D			
			A/B-G			
			A/B-J			
			A/B-R			
			R/B 4-02-3			
			R/B 5-01-1			
			A/B 4-01-1	1h	無	
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	0.27h	A/B 5-01			
			A/B 5-04-1	-	有	
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	0.94h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-5			
			A/B 5-01	-	有	
			A/B 5-04-1			

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 5-04-1 非管理区域空調機器室		0.09h	A/B 4-05	3h	無	有
			A/B 4-07			
			A/B 4-01-1			
			R/B 3-08-1	1h		
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-2			
			A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B 4-09			
			A/B 4-10			
			A/B 5-01			
			A/B 5-02	-		
			A/B 5-03			
			A/B 5-04-2			
			A/B AG			
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			R/B 5-01-1			
			R/B-S			
A/B 5-04-2 原子炉補助建屋外気取入ガラリ室		0.01h	A/B 5-01		有	有
			A/B 5-04-1			
			A/B-J			
A/B 6-01 トラックアクセスエリア		0.21h	A/B-R		有	有
			A/B 5-01			
			A/B 7-01			
			A/B-C			
A/B 6-03 ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室		0.08h	A/B-D	-	有	有
			R/B 4-02-3			
			R/B 6-02			
A/B 6-04 1 次系冷却水ダッシュ室		0.04h	A/B 5-01		有	有
			A/B-G			
			A/B 5-01	-		
			A/B 6-03			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名稱	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	0. 02h	A/B 6-01 A/B-C A/B-D R/B 4-02-3 R/B 7-01	-	有	
A/B-AG	AG 階段室	0. 01h	A/B 3-12 A/B 4-06 A/B 4-09 A/B 5-04-1	-	有	
A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	0. 01h	A/B 2-01-2 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 1-01 A/B 2-01-3 A/B 3-01-3 A/B 4-01-2 A/B 5-01 A/B 6-01 A/B 7-01	1h	無	
A/B-D	A-A階段室	2. 92h	A/B-D A/B 2-01-2 A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 1-01 A/B 5-01 A/B 6-01 A/B 7-01 A/B-C R/B 3-09-3 R/B 4-02-3	1h	有	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B-G	G ドラム缶リフタ	0. 07h	A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-1			
			A/B 5-01	-	有	
A/F階段室	A-F階段室	0. 03h	A/B 6-03			
			A/B 3-09			
			A/B 3-11			
			A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-08			
			A/B 4-11			
			A/B 2-04			
			A/B 2-05-2			
A-D階段室	A-D階段室	0. 02h	A/B 3-13	-	有	
			A/B 4-06			
			A/B 4-09			
			A/B 3-07-1	3h		
			A/B 2-01-2			
			A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-1			
A/B-J	A-B-J	A/B 2-01-5	A/B 4-01-3			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09	-	有	
			A/B 5-01			
			A/B 5-04-1			
			A/B 5-04-2			
			A/B-R			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B-R	R ダクトスペース	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-01-1	1h		
			A/B 2-01-5			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09	-	有	
A/B-T	T ダクトスペース	0.01h	A/B 5-01			
			A/B 5-04-1			
			A/B 5-04-2			
			A/B-J			
			A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-10	1h		
A/B-U	A-E階段室	0.03h	A/B 3-01-1	1h		
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-12			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-06	-	有	
			A/B AG			
A/B-V	V ダクトスペース	0.01h	A/B-U			
			A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-08	1h		
			A/B 3-10			
			A/B 3-01-1			
			A/B 2-05-2			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名稱	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C/V 3-01 原子炉格納容器	0.87h	R/B 3-02	C/V 3-02			
			R/B 2-01			
			R/B 2-03			
			R/B 3-04			
			R/B 3-05			
			R/B 3-06			
			R/B 3-08-1	3h	無	
			R/B 3-08-2			
			R/B 3-09-1			
			R/B 3-09-2			
C/V 3-02 アニユラス部	0.59h	R/B-G	R/B-G			
			C/V 3-01	3h		
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-2			
			R/B 4-02-3			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B 5-03	1h	無	
			R/B 6-02			
CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.48h	R/B 7-01			
			R/B 7-02			
CWP/B 1-02-1	海水管ダクトエリア	0.30h	R/B 7-03			
			R/B 8-02			
CWP/B 1-02-2	CWP/B 1-02-2	CWP/B 1-02-2	R/B-G			
			CWP/B 1-03	3h	無	
			CWP/B 1-04	-	有	
			R/B 2-02	3h	無	
CWP/B 1-02-3	CWP/B 1-02-3	CWP/B 1-02-3	CWP/B 1-02-2	1h		
			CWP/B 1-03			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.20h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-03 CWP/B 1-02-1 CWP/B 1-02-3 CWP/B 1-02-4 CWP/B 1-04	3h 1h —	無	
CWP/B 1-02-3	循環水ポンプ建屋ハロシガスC3ポンベ庫	0.12h	CWP/B 1-02-2	1h	有	
CWP/B 1-02-4	循環水ポンプ建屋ハロシ自動消火設備制御盤室	1.30h	CWP/B 1-02-2	1h	無	
CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	1.64h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2 CWP/B 1-04	3h —	有	
CWP/B 1-04	操作エリア	0.10h	CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2 CWP/B 1-03	— —	有	
DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室	1.79h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-09-4 R/B 3-10 R/B 3-14-2	3h —	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
DG/B 2-02	B-デイ - ゼロル発電機室	1. 8lh	DG/B 2-01 R/B 2-01 R/B 2-02 R/R 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2	3h	無	
R/B 2-01	Δ系原子炉補機冷却水ポンプ室	0. 34h	A/B 1-02 A/B 2-01-2 A/B 2-02 C/V 3-01 DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 2-02 R/B 2-03 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-07 R/B 3-08-1 R/B 3-08-3 <b>R/B 3-08-4</b> R/B 3-11 R/B-B R/B-M	3h	無	
R/B 2-02	B 系原子炉補機冷却水ポンプ室	0. 3lh	CWP/B 1-02-1 DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B-C	3h	無	

## 泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 2-03	CCW配管スペース、弁補修エリア及び倉庫	0.02h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 2-01			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-02			
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-3	1h		
			R/B 3-09-1			
			R/B 4-02-1			
R/B 3-01	A-制御用空気圧縮装置室	0.24h	R/B-B		無	
			R/B-M			
			R/B 2-02			
R/B 3-02	B-制御用空気圧縮装置室	0.30h	R/B 3-02	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-01			
R/B 3-03-1	タービン動補助給水ポンプ室	0.63h	R/B 2-04		無	
			R/B 2-02			
			R/B 3-03-2	3h		
R/B 3-03-2		R/B 3-08-1	R/B 3-03-1		無	
			R/B 3-03-2			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室・配管 エリア及びプロードウェンタンク室	0.02h	R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-08-1 R/B 5-03 R/B 5-01-3	3h 1h —	無 有	
R/B 3-04	A-電動補助給水ポンプ室	0.03h	C/V 3-01 R/B 2-01 R/B 3-05 R/B 3-08-1 R/B 3-08-3	3h	無	
R/B 3-05	B-電動補助給水ポンプ室	0.03h	R/B 4-02-1 C/V 3-01 R/B 2-01 R/B 3-04 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1	3h	無	
R/B 3-06	A-中央制御室外原子炉停止盤室	0.54h	C/V 3-01 R/B 3-08-1 R/B 3-07 R/B 3-08-4 R/B 4-02-1	3h 1h	無	
R/B 3-07	B-中央制御室外原子炉停止盤室	0.26h	R/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-06 R/B 3-08-4 R/B 4-02-1 R/B-R	3h — 1h	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10, 3～33, 1m通路部	1. 31h	A/B 3-07-1 A/B 4-04-4 C/V 3-01 C/V 3-02 DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-09-1 R/B 3-10 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2 R/B 4-01 R/B 4-02-1 R/B 4-03 R/B 4-05	3h	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3~33.1m通路部	1.31h	A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 A/B 5-04-1 R/B 2-03 R/B 3-03-2 R/B 3-08-2 R/B 3-08-3 R/B 3-08-4 R/B 3-09-4 R/B 4-02-5 R/B 4-02-7 R/B 4-04 R/B 4-06 R/B 4-07	1h	有	
			R/B 5-01-1 R/B 5-01-2 R/B 5-01-3 R/B 5-03 R/B 6-02 R/B 7-03 R/B 7-04 R/B 8-01 R/B-B R/B-C R/B-M R/B-R R/B-S			

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名稱	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-2	二酸化炭素ボンベ保管室	0. 03h	C/V 3-01 R/B 3-10	3h 1h	無	
R/B 3-08-3	1次冷却材ボンブ母線計測盤室	0. 31h	R/B 3-09-2 R/B 3-09-4 R/B 2-01 R/B 3-04 R/B 2-03 R/B 3-08-1 R/B 4-02-1 R/B-M	- - 3h - 1h - -	有 無	
R/B 3-08-4	タービン動捕助給水ポンプ起動盤トレンA及び補助給水ポンプ出日流量調節弁盤トレンA室	0. 14h	R/B 2-01 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-08-1	3h - 1h -	無	
R/B 3-09-1	原子炉建屋北側10. 3m通路部	0. 19h	C/V 3-01 R/B 3-08 1 A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B 3-01-3 R/B 2-03 R/B 3-09-2 R/B 3-09-3 R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-02-2 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-5 R/B-F R/B-G	3h - - - - - 1h - - - - - - - - - - - - - -	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-09-2	倉庫	0.10h	C/V 3-01 R/B 3-08-2 R/B 3-09-1 R/B 3-09-4	3h — — —	無 有	
R/B 3-09-3	使用済燃料ビットポンプ室及び使用済燃料ビット 冷却器室	0.01h	A/B 3-01-1 R/B 3-09-1 A/B-D	1h — —	無 有	
			C/V 3-01 DG/B 2-01 R/B 3-10 R/B 3-08-1 R/B 3-08-2	3h — 1h — —	無 有	
R/B 3-09-4	倉庫	0.01h	R/B 3-09-1 R/B 3-09-2 R/B 3-14-2 R/B 4-02-1 R/B 4-02-6 R/B-F R/B-G	— — — — — —	有	
R/B 3-10	A-ディーゼル発電機制御盤室	0.47h	DG/B 2-01 R/B 3-08-1 R/B 3-08-2 R/B 3-09-4 R/B 3-14-2	— 3h — — —	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-11	B-ディイ - ゼル発電機制御盤室	0. 38h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B C	3h	無	
R/B 3-14-1	B-清水タンク室	0. 03h	DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-2 R/B 4-05 R/B 4-07 R/B-C	3h	無	
R/B 3-14-2	A-清水タンク室	0. 01h	DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-10 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 3-09-4 R/B 4-06	3h	無	
R/B 4-01	原子炉トリップしや断器盤室	0. 55h	R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-04 R/B 5-01-2	3h - -	無 有	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-1	原子炉建屋17.8m通路部及びアニュラス空気淨化 ファン室	0.34h	A/B 4-04-4 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-08-1 A/B 4-01-1 A/B 4-01-2 A/B 4-01-6 A/B 4-01-7 A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 C/V 3-02 R/B 2-03 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-08-3 R/B 3-09-1 R/B 3-09-4 R/B 4-02-2 R/B 4-02-3 R/B 4-02-4 R/B 4-02-5 R/B 4-02-6 R/B 4-06 R/B 5-01-1 R/B 5-03 R/B 6-02 R/B 7 02 R/B-B R/B-F R/B-G R/B-M R/B-R R/B-S	3h 1h	無	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-2	非再生冷却器室及びサシブル冷却器室	0. 01h	C/V 3-02 R/B 3-09-1	1h -	無 有	
			A/B 4-01-1			
			C/V 3-02 R/B 3-09-1	1h	無	
			R/B 4-02-1			
R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア	0. 08h	A/B 5-01 A/B 6-01 A/B 7-01 A/B-D R/B 3-09-3 R/B 4-02-4	-	有	
			R/B 4-02-7 R/B 5-01-1 R/B 6-02 R/B 7-01			
R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリア	0. 01h	R/B 3-09-1 R/B 4-02-1 R/B 4-02-3 R/B 5-01-1	1h -	無 有	
			A/B 4-01-7 R/B 3-08-1 R/B 3-09-1			
R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	0. 10h	A/B 4-01-6 A/B 4-02-1 A/B 4-04-3	1h -	無 有	
			R/B 3-09-4 R/B 4-02-1 R/B 4-06			
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ボンベ庫	0. 09h	R/B 4-02-1 R/B 4-06	-	有	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	0.05h	-	C/V 3-02	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
				R/B 3-08-1		
				R/B 5-03		
				R/B 4-02-3		
				R/B 5-01-1		
				R/B 5-01-3		
R/B 4-03	A-燃料油サービスタンク室	27.28h	-	R/B 3-08-1	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
				R/B 3-14-2		
				R/B 4-06		
				R/B 4-07		
R/B 4-04	制御棒駆動装置電源盤室	0.06h	-	R/B 5-01-1	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
				R/B 3-01		
				R/B 3-08-1		
R/B 4-05	B-燃料油サービスタンク室	22.43h	-	R/B 4-01	有	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
				R/B 5-01-2		
				R/B 3-08-1		
				R/B 3-14-1		
R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.02h	-	R/B 4-07	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
				R/B 5-01-3		
				R/B-C		
R/B 4-07	B-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.03h	-	R/B 4-03	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
				R/B 3-08-1		
				R/B 4-02-1		

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	0.26h	R/B 4-03	3h		
			A/B 5-01			
			C/V 3-02			
			R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-03			
			A/B 5-04-1			
			R/B 4-02-3			
			R/B 4-02-4			
			R/B 4-02-7			
R/B 5-01-2	燃料取替用ピット	0.00h	R/B 4-06			
			R/B 5-01-2	-	有	
R/B 5-01-3	補助給水ピット	0.00h	R/B 6-02			
			R/B-B			
			R/B-F			
			R/B-G			
			R/B-M			
			R/B-R			
			R/B-S			
			R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 5-03			
			R/B 4-01			
			R/B 4-04	-	有	
			R/B 5-01-1			
			R/B 7-04			
			R/B 4-05	3h		
			R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 5-03			
			R/B 3-03-2			
			R/B 4-02-7	-	有	
			R/B-C			

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 5-03 主蒸気管室		0.11h		1h	無	
R/B 6-02 原子炉建屋33.1m通路部		0.17h		1h	無	
R/B 7-01 格納容器排気設備設置エリア		0.04h		1h	無	

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 7-02 アニュラス空気浄化フィルタユニット室	0.58h	C/V 3-02	R/B 4-02-1	1h	無	
		R/B 6-02	R/B 7-01	-	有	
		R/B 7-03				
		C/V 3-02	R/B 3-08-1	1h	無	
R/B 7-03 倉庫	0.03h	R/B 6-02	R/B 7-02	-	有	
		R/B 8-02	R/B-B	-		
		R/B-M	R/B-S			
		R/B-S				
R/B 7-04 原子炉建屋40.3m通路部	0.04h	R/B 3-08-1	R/B 5-03	1h	無	
		R/B 5-01-2	R/B 6-02	-	有	
		R/B-M	R/B-M			
		R/B 3-08-1	R/B 8-02	1h	無	
R/B 8-01 原子炉建屋43.6m通路部	0.01h	R/B-B	R/B-M	-	有	
		R/B-S	R/B-S			
		C/V 3-02	R/B 7-03	1h	無	
		R/B 8-01	R/B-B	-	有	
R/B 8-02 原子炉補機冷却却水サービスタンク室	0.04h	R/B-M	R/B-S			
		R/B-S				

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考	
R/B-B	原子炉建屋 B エレベーター	0. 01h	R/B 2-01	3h	無	有	
			R/B 2-03	1h			
			R/B 3-08-1				
			R/B 4-02-1				
			R/B 5-01-1		-		
			R/B 6-02				
			R/B 7-03	-			
			R/B 8-01				
R/B-C	R-E階段室	0. 02h	R/B 8-02		R/B-M	有	
			R/B 2-02				
			R/B 3-11	3h			
			R/B 3-14-1				
			R/B 4-05				
			R/B 3-08-1	1h			
			R/B 5-01-3	-			
R/B-F	R-A階段室	0. 02h	R/B 3-09-1		R/B-G	有	
			R/B 3-09-4				
			R/B 4-02-1	-			
			R/B 4-02-7				
			R/B 5-01-1				
			C/V 3-01	3h			
R/B-G	原子炉建屋 G エレベーター	0. 01h	C/V 3-02	1h	R/B-G	有	
			R/B 3-09-1				
			R/B 3-09-4				
			R/B 4-02-1	-			
			R/B 4-02-7				
			R/B 5-01-1				
			R/B-F				

泊発電所 3号炉 隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B-M	R-B階段室	0.03h	R/B 2-01	3h	無	
			R/B 2-03	1h		
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-3			
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03	-	有	
R/B-R	R-D階段室	0.01h	R/B 7-04			
			R/B 8-01			
			R/B 8-02			
			R/B-B			
			R/B 3-07	1h	無	
R/B-S	R-C階段室	0.02h	R/B 3-08-1			
			A/B 5-04-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-01-1	-	有	
			R/B 3-08-1	1h	無	
			A/B 5-04-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03	-	有	
			R/B 8-01			
			R/B 8-02			

## 添付資料 5

泊発電所 3号炉における  
隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターダッシュト	隣接火災区画			安全停止バス	評価
			火災区画	火災区画名称	ダッシュト		
A/B 1-01	原子炉補助建屋-1.7m通路部	無	A/B 1-02 湧水ピットポンプ室及び制御用地震計室	湧水ピットポンプ室及び制御用地震計室	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-C 原子炉補助建屋Cエレベータ	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 1-02	湧水ピットポンプ室及び制御用地震計室	無	A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室	有	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 1-01 原子炉補助建屋-1.7m通路部	原子炉補助建屋-1.7m通路部	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	無	A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室	有	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 2-01-5 原子炉補助建屋6.3m通路部	原子炉補助建屋6.3m通路部	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	無	A/B 4-01-4 濃縮廢液タンク室、濃縮醸液ポンプ室、濃縮蒸発塔室及び脱塩塔ベルブ室	濃縮廢液タンク室、濃縮醸液ポンプ室、各脱塩塔室及び脱塩塔ベルブ室	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01 原子炉補助建屋24.6m通路部	原子炉補助建屋24.6m通路部	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室	有	A/B-J A-D階段室	Gドラム缶リフター	無	—	—
			A/B 1-01 原子炉補助建屋-1.7m通路部	原子炉補助建屋-1.7m通路部	無	—	—
A/B 2-01-4	工作室	有	A/B 2-01-1 セメント固化装置エリア	セメント固化装置エリア	無	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 2-01-7 汚液貯蔵ピット室	汚液貯蔵ピット室	無	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6.3m通路部	無	A/B 3-01-2 ほう酸回収装置室	ほう酸回収装置室	無	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 3-01-3 配管エリア	配管エリア	有	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
A/B 2-01-7	廃液貯蔵ピット室	無	A/B 4-01-2 フィルタベルブ室及び各フィルタ室	フィルタベルブ室及び各フィルタ室	無	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 4-01-4 原子炉補助建屋Cエレベータ	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
A/B 2-01-6	原子炉補助建屋ハロガス31ボンベ庫	無	A/B 2-01-1 セメント固化装置エリア	セメント固化装置エリア	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 2-05-2 放射能測定室	放射能測定室	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 2-01-7	廃液貯蔵ピット室	無	A/B-R Rダクトスペース	Rダクトスペース	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 2-01-3 ほう酸回収装置室	ほう酸回収装置室	有	有 B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
A/B 3-01-2	ほう酸回収装置室	無	A/B 3-01-2 ほう酸回収装置室	ほう酸回収装置室	無	—	— ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画				安全停止・バス				評価
火災区画	火災区画名称	ターダゲット	火災区画	火災区画名称	ターダゲット	2火災区画機能喪失想定	2火災区画機能喪失	成功バス	評価	評価
A/B 2-04	放射線管理エリア	無	A/B 2-05-2 放射能測定室	A-F階段室	無	無	無	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
			A/B 2-01-5 原子炉補助建屋6.3m通路部	A-F階段室	無	無	—	—	—	
			A/B 2-04 放射線管理エリア	A-F階段室	無	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
A/B 2-05-2	放射能測定室	無	A/B-T Tダクトスペース	A/B-U A-E階段室	無	無	—	—	—	評価
			A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、他用溶樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び廃液給水泵ポンプ室	A/B 3-01-3 配管エリア	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能		
			A/B 2-01-7 廃液貯蔵ビックト室	A/B 4-01-4 濃縮循環液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮循環液タンク室及び脱塩塔バルブ室	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
A/B 3-01-2	(ほう酸)回収装置室	無	A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、他用溶樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び廃液給水泵ポンプ室	A/B 3-01-3 配管エリア	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	評価	
			A/B 2-01-7 廃液貯蔵ビックト室	A/B 4-01-4 濃縮循環液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	無	—	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
			A/B 2-01-3 配管エリア	有	A/B 2-01-3 ほう酸回収装置給水ポンプ室	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能		
A/B 3-01-3	配管エリア	有	A/B 3-01-2 ほう酸回収装置室	A/B 4-01-2 フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	—	—	—	—	評価
			A/B-C 原子炉補助建屋Cエレベータ	A/B-C 原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	—	—	
			A/B 4-06 運転員控室	A/B-AG A-G階段室	無	—	—	—	—	
A/B 3-12	後備蓄電池（2）室	無	A/B-T Tダクトスペース	A/B-U A-E階段室	無	—	—	—	—	評価
			A/B 4-06 運転員控室	A/B-1 A-F階段室	無	—	—	—	—	
			A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、他用溶樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び廃液給水泵ポンプ室	A/B 3-01-3 配管エリア	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能		
A/B 3-13	後備蓄電池（1）室	無	A/B 4-01-4 フィルタバルブ室及び各フィルタ室	A/B 4-01-4 A/B-AG A-G階段室	無	—	—	—	—	評価
			A/B 4-06 運転員控室	A/B-T Tダクトスペース	無	—	—	—	—	
			A/B 2-01-3 冷却材貯蔵タンク室、他用溶樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ポンプ室及び廃液給水泵ポンプ室	A/B-C 原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	—	—	
A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	A/B 4-01-4 A/B-401-5 A/B 5-01 A/B-C	濃縮循環液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室 体積制御タンク室及び体積制御タンクバルブ室 原子炉補助建屋24.8m通路部 原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	—	—	評価

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画			2火災区画 ダッシュト	2火災区画 ダッシュト	機能喪失想定 無	成功 バス	評価
		火災区画	火災区画名称	火災区画					
A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	A/B 4-01-8	洗浄排水濃縮廃液タンク室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ボンブ室、濃縮廃液タンクハブルブ室、各脱塩室及び脱塩塔ハブルブ室	無	A/B 2-01-1	Rダクトシステム	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 3-01-2	セメント固化装置エリア	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タンクハブルブ室	無	A/B 4-01-2	ほう酸回収装置室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-01-6	安全系補機ハブルブ室	無	A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水ホース及び雑液給水ホース室	有	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 4-01-2	Rダクトシステム	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-01-8	洗浄排水濃縮廃液タンク室	無	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-01-9	A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス333ボンベ庫	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-01-10	A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	A/B 4-04-4	常用系計装盤室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-06	運転員控室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-09	会議室 P A室及び倉庫	無	A/B 4-10	資料室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-04-1	A/D階段室	無	A/B-J	Rダクトシステム	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-R	Tダクトシステム	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	A/B-T	プロセス計算機室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画			安全停止バス			評価
		火災区画	火災区画名称	ダッシュト	2 水没区画	機能喪失想定	成功バス	
A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	A/B 4-01-6	安全系補機ベルブル室	ダッシュト	無	無	一
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	無	一	一
		無	A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	無	一	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	一	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-04-4	常用系計装盤室	無	R/B 4-02-5	原子炉建屋ヘロンガス33ボンベ庫	無	一	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
		無	A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	一	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 3-12	後備蓄電池（2）室	無	一	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-06	運転員控室	無	A/B 3-13	後備蓄電池（1）室	無	無	一	一
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
		無	A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-AG	AG階段室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	A/B-1	A-F階段室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-T	Tダクトスペース	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
		無	A/B-U	A-E階段室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-V	Vダクトスペース	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-06	運転員控室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
		無	A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B AG	AG階段室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-10	資料室	無	A/B-1	A-F階段室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-T	A-D階段室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
		有	A/B-R	Rダクトスペース	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-T	Tダクトスペース	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
A/B 4-11	プロアクーブルダクト	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	一	ターダックトが存在しないことからスクリーンアウト
		有	A/B 4-07	A-安全系計装盤室	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
			A/B 4-08	B-安全系計装盤室	有	有	A	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画				安全停止バス	評価
		火災区画	火災区画名称	火災区画	火災区画名称		
A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	ター ゲット	ダーテ ゲット	2 次災区画 機能喪失想定	成功 バス
		A/B 4-01-2	フィルタブルブ室及び各フィルタ室	無	無	—	—
		A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	無	—	—
		A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液タンクバルブ室、各脱 塩塔室及び脱塩塔バルブ室	無	無	—	—
		A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タン クバルブ室	無	無	—	—
		A/B 4-01-6	安全系補機バルブ室	無	無	—	—
		A/B 4-01-8	洗浄排水槽室、濃縮廃液タンク室	無	無	—	—
		A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユ ニット室	無	無	—	—
		A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	無	—	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—	—
		A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外取入ガラリ室	無	無	—	—
		A/B 6-01	トラックアクセスエリア	無	無	—	—
		A/B 6-03	ドラム缶搬山入口エリア及び樹脂タ ンク室	無	無	—	—
		A/B 6-04	1 次系冷却水ソーダタンク室	無	無	—	—
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユ ニット室	A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	無	—	—
		A-B-D	A-A階段室	無	無	—	—
		A/B-G	Gドラム缶リフタ	無	無	—	—
		A/B-J	A-D階段室	無	無	—	—
		A/B-R	Rダクトベース	無	無	—	—
		R/B 4-02-3	使用溶燃料ピット及び新燃料貯蔵庫 エリア	無	無	—	—
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 5-01-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—	—
		A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タン クバルブ室	無	無	—	—
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット 室	A/B 5-01-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	—	—
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	—	—

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	火災区画	隣接火災区画			ダーティ	2火災区画 機能喪失想定	安全停止バス 成功 バス	評価
			火災区画名称	火災区画	火災区画				
A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	A/B 4-01-6	安全系補機ベルブ室 原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	—	—
		A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	—	—	—
		A/B 4-04-4	常用系計装盤室	A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	—	—	—
		A/B 4-10	資料室	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタ室	A/B 5-03	試料採取室排気ゾイルダユニット室	無	—	—	—
		A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	A/B-AG	A.G階段室	無	—	—	—
		A/B-J	A-D階段室	A/B-R	Rダクトスペース	無	—	—	—
		A/B-T	Tダクトスペース	A/B-5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	—
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B	—	—	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	A/B-J	A-D階段室	A/B-R	Rダクトベース	無	—	—	—
		A/B-7-01	原子炉補助建屋10.3m通路部	A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベーター	無	—	—	—
		A/B-D	A-A階段室	R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリヤ	無	—	—	—
		R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	—
A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室	A/B 6-04	1次系か性ゾータンク室	A/B G	Gドラム缶リフタ	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	タービネット	隣接火災区画			安全停止バス			評価
			火災区画	火災区画名称	タービネット	2火災区画	機能喪失想定	成功バス	
A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	A/B 6-01	トラックアセスエリヤ	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	無	—	—	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	A-A階段室	無	無	—	—	
		A/B-D	原子炉補助建屋Cエレベータ	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリヤ	無	無	—	—	
A/B-AG	A-G階段室	R/B 4-02-3	格納容器排気設備設置エリヤ	後備蓄電池(2)室	無	無	—	—	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 7-01	運転員控室	A/B 3-12	無	無	—	—	
		A/B 4-06	会議室、PA室及び倉庫	A/B 4-09	無	無	—	—	
A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	非管理区域空調機器室	無	無	—	—	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		A/B-T	Tダクトベース	A/B-T	無	無	—	—	
		A/B 1-01	原子炉補助建屋-1.7m通路部	A/B 1-01	無	無	—	—	
A/B-D	A-A階段室	A/B 4-01-2	フィルタベルブ室及び各フィルタ室	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	A/B 6-01	トラックアセスエリヤ	無	—	—	
		A/B 6-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	—	—	
A/B-G	G ドラム缶リフタ	A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室、使用済樹脂貯蔵タンク室、ほう酸回収装置給水システム及び焼液給水ポンプ室	A/B 2-01-3	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		A/B 3-01-3	配管エリヤ	A/B 3-01-3	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	
		A/B 4-01-1	原子炉補助建屋-1.7m通路部	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	
A/B-I	A-F階段室	A/B 6-01	トラックアセスエリヤ	A/B 6-01	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	A/B-C	原子炉補助建屋Cエレベータ	無	—	—	
		R/B 3-09-3	使用済燃料ビットポンプ室及び使用済燃料ビット冷却器室	R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリヤ	無	—	—	
A/B-G	G ドラム缶リフタ	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(管理区域)	A/B 2-01-1	セメント固化装置エリヤ	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリヤ及び樹脂タンク室	無	—	—	
		A/B 2-04	放射線管理エリヤ	A/B 2-05-2	放射線測定室	無	—	—	
A/B-I	A-F階段室	A/B 3-13	後備蓄電池(1)室	A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	タービネットが存在しないことからスクリーンアウト
		A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	A/B 4-09	無	無	—	—	

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターデックト	隣接火災区画			火災区画名称	ターデックト	隣接火災区画			火災区画名称	ターデックト	2 水災区画機能喪失想定	安全停止バス	評価	
			火災区画	火災区画	火災区画			火災区画	火災区画	火災区画						
A/B-J A-D階段室	無	無	A/B 2-01-1	セメント固定化装置エリア	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6.3m通路部	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-01-3	代替所内電気設備変工器室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
A/B-R Rダクトベース	無	無	A/B 5-04-2	原子炉氣取入ガラリ室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-R	Rダクトベース	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6.3m通路部	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
A/B-T Tダクトベース	無	無	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 5-04-2	原子炉補助建屋外気取入ガラリ室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/D階段室	A/D階段室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 2-05-2	放射能測定室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 3-12	後備蓄電池(2)室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
A/B-U A-E階段室	無	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部(非管理区域)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-06	運転員控室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-AG	A/G隔壁室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-U	A-E階段室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
A/B-V Vダクトベース	無	無	A/B 2-05-2	放射能測定室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B 3-12	後備蓄電池(2)室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-4	運転員控室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-T	Tダクトベース	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-4	運転員控室	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			A/B-4-09	会議室、PA室及び倉庫	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
CWP/B 1-01 A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	CWP/B 1-04	CWP/B 1-04	操作エリア	無	無	有	有	有	有	B	無	無	無	無	無
			CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	無	無	無	無	無	A	有	有	有	A	無
			CWP/B 1-02-4	循環水ポンプブリーフ	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
			CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	火災区画	隣接火災区画	火災区画名称	火災区画	2 火災区画	安全停止バス	評価
CWP/B 1-04	操作エリア	無	CWP/B 1-01 CWP/B 1-02-2	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリ ア B系原子炉補機冷却海水ポンプエリ ア	有 有	ターボシート 機能喪失想定	B A	系統分離対策により安全停止バスを確 保可能
R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室給氣 ファントム室、配管エリヤ及びブロード ダウントン室	無	R/B 5-01-3	補助給水ピット	無	—	—	ターボシートが存在しないことからスク リーンアウト
			A/B 4-04-1 A/B 4-04-3 A/B 5-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管 理区域） プロセス計算機室、弁修理室	無	有	A	ターボシートが存在しないことからスク リーンアウト
			R/B 2-03	CCW配管スペース、弁修理室及 び倉庫	無	有	A	
			R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室給氣 ファン室、配管エリヤ及びブロード ダウントン室	無	有	A	
			R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンプ室 保管室	無	有	A	
			R/B 3-08-3	1次冷却材ポンプ母線計測盤室	無	有	A	
			R/B 3-08-4	タービン動補助給水ポンプ起動盤ト レインA及びD補助給水ポンプ出入口流量 調節弁盤トレーンA室	有	有	A	
			R/B 3-09-4	倉庫	無	有	A	
			R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロソンガス33ポンベ車 庫	無	有	A	
		有	R/B 4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ ア、定期検査材倉庫他エリア	無	有	A	系統分離対策により安全停止バスを確 保可能
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3~33.1m通路部		R/B 4-04 R/B 4-06 R/B 4-07	制御機動装置電源器室 A-7イーゼル発電機室給氣ファン室 B-7イーゼル発電機室給氣ファン室	無 無 無	有 有 有	A A A	
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	有	A	
			R/B 5-01-2	燃料取替用ホスピット	無	有	A	
			R/B 5-01-3	補助給水ピット	無	有	A	
			R/B 5-03	主蒸気管室	有	有	A	
			R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	有	A	
			R/B 7-03	倉庫	無	有	A	
			R/B 7-04	原子炉建屋40.3m通路部	無	有	A	
			R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	有	A	
			R/B-B	原子炉建屋Bエレベーター	無	有	A	
			R/B-C	R-B階段室	無	有	A	
			R/B-M	R-B階段室	無	有	A	
			R/B-R	R-D階段室	無	有	A	
			R/B-S	R-C階段室	有	有	A	

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画				ダッシュト	火災区画	火災区画名称	ダッシュト	2次火災想定	機能喪失想定	成功パス	評価	
		火災区画	ダッシュト	火災区画	ダッシュト									
R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンベ保管室	無	R/B 3-09-2	倉庫	無	無	R/B 3-09-4	倉庫	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 3-08-3	1次冷却材ポンプ回路計測盤室	無	R/B-M	R-B階段室	無	無	R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンベ保管室	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 3-09-2	倉庫	無	R/B 3-09-4	倉庫	無	無	A/B-D	A-A階段室	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 3-09-3	使用済燃料ピットボンブ室及び使用済燃料ピット冷却器室	無	R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリヤ	無	無	R/B 3-14-2	A-清水タンク室	有	有	有	有	有	ターンアバウト
R/B 3-09-4	倉庫	無	R/B 3-08-2	二酸化炭素ポンベ保管室	無	無	R/B 3-09-2	倉庫	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 3-14-2	A-清水タンク室	有	R/B 3-09-4	倉庫	無	無	R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ボンベ車	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-01	原子炉トリップしや断器盤室	無	R/B 4-04	副御棒駆動装置電源盤室	無	無	R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-3	使用済燃料ピットモータ保修エリヤ	無	A/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	A/B 5-01-1	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリヤ	無	R/B 4-04	副御棒駆動装置電源盤室	無	無	A/B 6-01	トフックアクセスエリヤ	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	無	R/B 5-01-2	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	無	A/B 7-01	原子炉補助建屋40.3m通路部	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ボンベ庫	無	A/B-D	A-A階段室	無	無	R/B 3-09-3	使用済燃料ピットボンブ室及び使用済燃料ピット冷却器室	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-7			R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリヤ	無	無	R/B 5-01-1	原子炉建屋トラックアクセスエリヤ、定義材倉庫他エリヤ	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-8			R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	R/B 6-02	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-9			R/B 7-01	格納容器排氣設備設置エリヤ	無	無	R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリヤ	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-10			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-11			R/B 4-01-6	安全系補機ベルブ室	無	無	A/B 4-01-6	安全系補機ベルブ室	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-12			A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	無	R/B 3-09-4	倉庫	無	無	無	無	無	ターンアバウト
R/B 4-02-13			R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	無	無	無	ターンアバウト

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	タービントリップ	隣接火災区画		火災区画名称	タービントリップ	隣接火災区画		火災区画名称	タービントリップ	2火災区画機能喪失想定	安全停止バス	評価
			火災区画	火災区画			火災区画	火災区画					
R/B 4-02-7 原子炉建屋トランクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	無	R/B 4-02-3 原子炉建屋24.8m通路部	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	R/B 5-01-1 原子炉建屋24.8m通路部	無	無	無	R/B 5-01-3 R/A階段室	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-F	補助給水ビット		R/B-G	原子炉建屋Gエレベーター	無	無	R/B-R	原子炉建屋Rエレベーター	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-G	原子炉建屋Gエレベーター		R/B-R	R-D階段室	無	無	R/B-R	原子炉建屋Rエレベーター	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-R	R-D階段室		R/B-4-01 原子炉トリップしや断器盤室	無	無	無	R/B-4-01 燃料取替用水ピッカ	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-4-01-2 A-清水タンク室	A-清水タンク室	有	R/B-3-14-2 原子炉建屋ガス34ポンベ庫	無	無	無	R/B-5-01-1 原子炉建屋24.8m通路部	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	R/B-4-02-6 原子炉建屋ガス34ポンベ庫	無	無	無	R/B-5-01-1 原子炉補助建屋24.8m通路部	A/B-5-01 非管理区域空調機器室	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
R/B 4-04 制御機動装置電源盤室	無	R/B 5-01-1 原子炉建屋24.8m通路部	無	無	A/B-5-04-1 A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	無	R/B 4-02-3 エリア	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B 4-02-4 I次冷却材ポンプモータ保修エリニア	I次冷却材ポンプモータ保修エリニア	無	R/B 4-02-7 原子炉建屋トラックセスエリア	無	無	無	R/B 4-02-4 I次冷却材ポンプモータ保修エリニア	原子炉建屋トラックセスエリア	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B 4-02-7 原子炉建屋Bエレベーター	原子炉建屋Bエレベーター	無	R/B 4-06 A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	無	無	R/B 4-02-7 原子炉建屋33.1m通路部	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-F	R-A階段室	無	R/B-G	原子炉建屋Gエレベーター	無	無	R/B-M	R-B階段室	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-G	原子炉建屋Gエレベーター	無	R/B-R	R-D階段室	無	無	R/B-S	R-C階段室	有	有	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-5-01-2 燃料取替用水ピッカ	R/B-6-02 原子炉建屋33.1m通路部	無	R/B-R	R-B階段室	無	無	R/B-4-01 原子炉トリップしや断器盤室	無	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-F	R-A階段室	無	R/B-G	原子炉建屋Gエレベーター	無	無	R/B-4-04 前御槽運動装置電源盤室	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-G	原子炉建屋Gエレベーター	無	R/B-M	R-B階段室	無	無	R/B-5-01-1 原子炉建屋40.3m通路部	原子炉建屋40.3m通路部	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-R	R-D階段室	無	R/B-S	R-C階段室	有	有	R/B-4-01 原子炉トリップしや断器盤室	原子炉建屋24.8m通路部	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
		R/B-S	R-C階段室	無	R/B-4-04 R/B-5-01-1 R/B-7-04 R/B-3-03-2 R/B-4-02-7 R/B-C	原子炉建屋Gエレベーター	ターピン室、配管エリア及びブローダウンタック室	ターピン室、配管エリア及びブローダウンタック室	原子炉建屋33.1m通路部	原子炉建屋33.1m通路部	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト
R/B 5-01-2 燃料取替用水ピッカ	無	R/B 5-01-1 R/B-7-04 R/B-3-03-2 R/B-4-02-7 R/B-C	原子炉建屋他エリア	無	R/B 5-01-3 補助給水ピッカ	無	無	無	R-E階段室	原子炉建屋他エリア	無	無	ターゲットが存在しないことからスクリーンアバウト

泊発電所 3 号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターデット	隣接火災区画			安全停止バス
			火災区画	火災区画名称	ダーテット	
R/B 6-02 原子炉建屋33. 1m通路部	無	A/B 6-01	トランクアクセスエリ亞	無	ダーテット	2火災区画 機能喪失想定 成功 バス
		R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫 エリ亞	無	—	—
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24. 8m通路部	無	—	—
		R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリ亞	無	—	—
		R/B 7-02	アニユラス空気淨化フィルタユニッ ト室	無	—	—
		R/B 7-03	倉庫	無	—	—
		R/B 7-04	原子炉建屋40. 3m通路部	無	—	—
		R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	—	—
		R/B-M	R-B階段室	無	—	—
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B 系統分離対策により安全停止バスを確 保可能
R/B 7-01 格納容器排気設備設置エリ亞	無	A/B 7-01	原子炉補助建屋40. 3m通路部	無	—	—
		R/B 4-02-3	使用済燃料ビット及び新燃料貯蔵庫 エリ亞	無	—	—
		R/B 6-02	原子炉建屋33. 1m通路部	無	—	—
		R/B 7-02	アニユラス空気淨化フィルタユニッ ト室	無	—	—
R/B 7-02 アニユラス空気淨化フィルタユニッ ト室	無	R/B 6-02	原子炉建屋33. 1m通路部	無	—	—
		R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリ亞	無	—	—
		R/B 7-03	倉庫	無	—	—
		R/B 6-02	原子炉建屋33. 1m通路部	無	—	—
R/B 7-03 倉庫	無	R/B 7-02	アニユラス空気淨化フィルタユニッ ト室	無	—	—
		R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	—	—
		R/B-M	R-B階段室	無	—	—
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B 系統分離対策により安全停止バスを確 保可能
R/B 7-04 原子炉建屋40. 3m通路部	無	R/B 5-01-2	燃料取替用水ビット	無	—	—
		R/B 6-02	原子炉建屋33. 1m通路部	無	—	—
R/B 8-01 原子炉建屋43. 6m通路部	無	R/B-M	R-B階段室	無	—	—
		R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—
		R/B-B	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—
		R/B-M	R-B階段室	無	—	—
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B 系統分離対策により安全停止バスを確 保可能

泊発電所3号炉 隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターピケット	隣接火災区画			安全停止バス			評価
			火災区画	火災区画名称	ターピケット	2火災区画	機能喪失想定	成形ノズス	
R/B 8-02	原子炉補機冷却水サーボジタシング室	R/B 7-03	倉庫		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R-B-M	R-B階段室		有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能	
R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 7-03	倉庫		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
R/B-C	R-E階段室	R/B 8-02	原子炉補機冷却水サーボジタシング室		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B-M	R-B階段室		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 5-01-3	補助給水ピケット		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 3-09-4	倉庫		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
R/B-F	R-A階段室	R/B 4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B-G	原子炉建屋Gエレベータ		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 3-09-4	倉庫		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
R/B-G	原子炉建屋Gエレベータ	R/B 4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B-F	R-A階段室		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 3-08-3	1次冷却材ポンプ母線計測盤室		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
R/B-M	R-B階段室	R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 7-03	倉庫		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 7-04	原子炉建屋40.3m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
R/B-R	R-D階段室	R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 8-02	原子炉補機冷却水サーボジタシング室		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		R/B 4-02-7	原子炉建屋トラックアクセスエリ		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
R/B-S	R-C階段室	R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部		無	無	一	一	ターピケットが存在しないことからスクリーンアワット
		A/B 5-04-1	非管理区域空調機器室		無	有	有	B	
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部		無	有	有	B	系統分離対策により安全停止バスを確保可能
		R/B 6-02	原子炉建屋33.1m通路部		無	有	有	B	
R/B-S	R-C階段室	R/B 7-03	倉庫		無	有	有	B	
		R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部		無	有	有	B	
		R/B 8-02	原子炉補機冷却水サーボジタシング室		無	有	有	B	

## 添付資料 6

泊発電所 3号炉における  
火災区画内の火災影響評価結果

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系	原子炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 交流 電源系	直流 電源系	事故時 監視 計器	余熱 除去系	最終ヒー トシング ルへ熱を輸 送する系統	補助 設備	高温 停止	低温 停止	評価結果	
												確認事項	
A/B 1-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアウト	
A/B 1-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアウト	
A/B 1-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラン、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流水源系：直流水源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前燃熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
A/B 1-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラン、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DC(A) 5)直流水源系：直流水源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前燃熱除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DC(A) 3)直流水源系：直流水源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
A/B 2-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアウト	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系	原子炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 交流 電源系	直流 電源系	事故時 監視 計器	余熱 除去系	最終ヒー トシングル へ熱を輸 送する系統	補助 設備		高温 停止	低温 停止	評価結果		確認事項
									高溫 停止	低温 停止			高溫 停止	低温 停止	
A/B 2-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG (B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記機和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG (B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記機和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG (B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記機和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ダーピルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保険系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水系	事故時監視計器	余熱除害系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	評価結果		
									補助設備	高温停止	低温停止
A/B 2-01-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-01-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-05-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 2-05-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系 原子炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 交流 電源系	事故時 緊報 計器	直流系 電源系	最終ヒー トシングル ～熱を輸 送する系統	補助 設備	高温 停止	低温 停止	評価結果	確認事項
A/B 3-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
A/B 3-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
A/B 3-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壍熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
A/B 3-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
										低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壍熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	

泊発電所3号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水系電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングル熱交換器を輸送する系統	補助設備	評価結果	
										確認事項	
A/B 3-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スマート、CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG(B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スマート、CVCS(A) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(A) 4) 非常用交流電源：DG(A) 5) 直流電源系：直流電源(A) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-07-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スマート、CVCS(A) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(A) 4) 非常用交流電源：DG(A) 5) 直流電源系：直流電源(A) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-07-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前段熱除去：RHRS(A)、AFWS(A)、主蒸気逃がし弁(A) 2) 非常用交流電源：DG(A) 3) 直流電源系：直流電源(A) 4) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることが スクリーンショット

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果
												確認事項
A/B 3-08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG(B) 5) 直流電源系：直流通電源(B) 6) 機械冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる機械冷却却系及び補助設備を離保可能
A/B 3-09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前擲熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2) 非常用交流電源：DG(B) 3) 直流電源系：直流通電源(A) 4) 機械冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる機械冷却却系及び補助設備を離保可能
A/B 3-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止・加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(O) 4) 非常用交流電源：DG(B) 5) 直流電源系：直流通電源(B) 6) 機械冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる機械冷却却系及び補助設備を離保可能
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前擲熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2) 非常用交流電源：DG(B) 3) 直流電源系：直流通電源(B) 4) 機械冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる機械冷却却系及び補助設備を離保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視監視器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果	
										確認事項	確認事項
A/B 3-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スカラム,CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHS(A),AFWS(A),主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート
A/B 3-13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート
A/B 4-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スカラム,CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHS(B),AFWS(B),主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート
A/B 4-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート
A/B 4-01-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート
A/B 4-01-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることから、スリーシュート

泊発電所3号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全設施	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果	
										高溫停止	低温停止
A/B 4-01-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 4-01-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 4-01-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A/B 4-02-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

泊発電所3号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保全系	原了炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	
												確認事項	確認結果
A/B 4-02-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系；スクリーム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止；加圧器安全弁 3)炉心冷却；SISA) 4)非常用交流電源；DG (A) 5)直流水電源系；直流水電源(A) 6)補機冷却系、補助設備；上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	○
A/B 4-04-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワト	○
A/B 4-04-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワト	○
A/B 4-04-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワト	○
A/B 4-04-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワト	○
A/B 4-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系；スクリーム、CVCS(B) 2)非常用交流電源；DG (B) 3)直流水電源系；直流水電源(B) 4)補機冷却系、補助設備；上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	○
A/B 4-06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワト	○

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	事故時監視計器	直流水源系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
									高温停止	低温停止	
A/B 4-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：IG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：IG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-09	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：IG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
A/B 4-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることは なく、火災による影響を考慮しても安全停止バスが設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることが なく、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることが

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水源系	事故時監視計器	金熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
										高温停止	低温停止	
A/B 4-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクーム、CVCS(B) 2)原子炉停止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：IGS(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備、上記機器系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 5-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊稼働：RRRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B)
A/B 5-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 5-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 5-04-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 5-04-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 6-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 6-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 6-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B 7-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B-AG	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト
A/B-C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアウト

泊発電所3号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原了炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水電源系監視計器	事故時余熱除去系統	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
									高温停止	低温停止	
A/B-D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-J	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-T	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-U	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
A/B-V	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されない区画
高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。											
C/N 3-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉遮止弁, 加圧器安全弁 3)炉心冷却：SLS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系, 補助設備：上記機和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。											
											1)崩壊燃除去：RHRS(B), AHWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却系, 補助設備：上記機和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	非常用直流電源系	事故時監視計器	金熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果	
										確認事項	
C/N 3-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
										1) 原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：IG(B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	
CWP/B 1-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
										1) 原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：IG(B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	
CWP/B 1-02-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
										1) 原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2) 原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：IG(B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水系	事務時監視計器	最終ヒンクヘ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
									高溫停止	高溫停止	
CWP/B 1-02-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スマート、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
CWP/B 1-02-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
CWP/B 1-02-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット
CWP/B 1-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であります、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット
CWP/B 1-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であります、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることからスクリーンアワット
DG/B 2-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スマート、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
											低溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 土蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱交換する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果
												確認事項
BG/B 2-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前段熱除去 : RHR3(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2) 原子炉過圧防止 : SIS(A) 3) 炉心冷却 : SIS(A) 4) 非常用交流電源 : DG(A) 5) 直流電源系 : 直流電源(A) 6) 補機冷却系、補助設備 : 上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 2-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前段熱除去 : RHR3(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2) 原子炉過圧防止 : 加圧器安全弁 3) 炉心冷却 : SIS(B) 4) 非常用交流電源 : DG(B) 5) 直流電源系 : 直流電源(B) 6) 補機冷却系、補助設備 : 上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 2-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1) 前段熱除去 : RHR3(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2) 非常用交流電源 : DG(A) 3) 直流電源系 : 直流電源(A) 4) 補機冷却系、補助設備 : 上記緩和系に關わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果	
										確認事項	確認結果
R/B-2-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	低温停止
R/B-3-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	低温停止
R/B-3-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DC(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	低温停止

泊発電所 3 号炉 火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視器	最終ヒートシングルへ燃え輪送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果	確認事項
R/B 3-03-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)常用用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RRBS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)常用用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-03-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることが確認された。	火災停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)常用用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前級熱除士：RRBS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)常用用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)常用用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RRBS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)常用用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RRBS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)常用用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系	原子炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 冷卻水 電源系	直流 電源系	事故時 監視 計器	余熱 除去系	最終ヒー トシングル へ熱を輸 送する系統	評価結果			
									補助 設備	高温 停止	低温 停止	確認事項
R/B 3-06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スマート、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SISA(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前壊熱除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-08-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スマート、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SISA(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-08-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前壊熱除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流系電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備		評価結果	
									高温停止	低温停止	確認事項	
R/B 3-08-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト	
R/B 3-08-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SLS(B) 4)非常用交流電源：IG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
R/B 3-09-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前燃熱除去：RRHS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)炉心冷却：SLS(B) 3)非常用交流電源：IG(B) 4)直流電源系：直流電源(B) 5)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
R/B 3-09-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高溫停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SLS(B) 4)非常用交流電源：IG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
R/B 3-09-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト	
R/B 3-09-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワト	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルヘテルスローリン系統	評価結果			
									補助設備	高温停止	低温停止	確認事項
R/B 3-10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流水源系：直流水源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SUS(A) 4)非常用交流電源：DC(A) 5)直流水源系：直流水源(A) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DC(A) 3)直流水源系：直流水源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全 保護系	原了炉 停止系	工学的 安全 施設	非常用 交流 電源系	直流 電源系	事故時 監視 計器	余熱 除去系	最終ヒー トシング ルへ熱を輸 送する系統	補助 設備	高温 停止	低温 停止	評価結果	
												確認事項	
R/B 3-14-2												高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
												1)原子炉停止系：スクラム、CVC5(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流水源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
												低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
												1)前撃撃除去：RHRS(B), AFWS(B), 主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流水源(B) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。	
R/B 4-01												1)原子炉停止系：スクラム、CVC5(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流水源(B) 6)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に關わる補機冷却系及び 補助設備を確保可能	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
R/B 4-02-1												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
R/B 4-02-2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
R/B 4-02-3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
R/B 4-02-4		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
R/B 4-02-5		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	
R/B 4-02-6		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスリーンアワト	

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果
											確認事項	
R/B 4-02-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト
												高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(B) 2)原子炉調圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流水原(B) 6)補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 4-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前壊熱除去：RHRS(B), AWFS(B), 主蒸気速がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流水原(B) 4)補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
												高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(A) 2)原子炉調圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流水原(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 4-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前壊熱除去：RHRS(A), AWFS(A), 主蒸気速がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流水原(A) 4)補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
												高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム, CVCS(A) 2)原子炉調圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流水原(A) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 4-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前壊熱除去：RHRS(A), AWFS(A), 主蒸気速がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流水原(A) 4)補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト
R/B 4-06	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト
R/B 4-07	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト
												火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト
R/B 5-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されるこ とからスクリーンアワト

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果		確認事項
												評価結果	確認事項	
R/B 5-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 5-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクリーム, CVCS(B) 2)原子炉過圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流水源系：直流水源(B) 6)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 6-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)前凍融除去：RHRS(B), AWTS(B), 千葉気温がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流水源系：直流水源(B) 4)補機冷却却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B 7-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 7-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 7-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 7-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 8-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B 8-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B-B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B-C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B-F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット

泊発電所 3 号炉 火災区内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流水系	事故時監視計器	最終ヒートシングルへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
									高溫停止	低温停止	
R/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
R/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画で あり、火災による影響を考慮しても安全停止バスが確保されることか らスクリーンアワット
											高温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(B) 2)原子炉過正停止；加圧器安全弁 3)炉心冷却系：SUS(B) 4)非常用交流電源：DC(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却却系、補助設備；上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能
R/B-S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止バスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊燃除去：RHKS(B), AFWS(B), 王蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DC(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却却系、補助設備；上記緩和系に関わる補機冷却却系及び 補助設備を確保可能

## 参考資料 1

泊発電所 3号炉における

内部火災により想定される事象の確認結果

## 泊発電所 3 号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果

泊発電所 3 号炉では、内部火災の影響軽減対策として、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な系統は、内部火災によって同時に機能が喪失しないように系統分離等の対策を講じており、安全停止パスを確保することとしている。

その上で内部火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畠事象も含め、どのような事象が起こる可能性があるかを分析し、発生する事象に対して单一故障を想定した場合においても収束が可能であるか、また、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持することが可能であるかについて解析的に確認を行った。

以下に、事象の抽出プロセス、解析前提条件及び解析結果を示す。

### 1. 想定される事象の評価プロセス

#### (1) 評価前提

次の事項を前提とし、評価を行うこととする。

- ・ 内部火災発生時において原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能は、内部火災が発生した場合においても維持される。
- ・ 原子炉建屋及び原子炉補助建屋（以下「1次系建屋」という）又はタービン建屋（以下「2次系建屋」という）において内部火災の発生を想定した場合、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機器は、その機能が維持されることを確認していることから、これ以外の機器は全て機能喪失すると仮定する。
- ・ 1次系建屋内において発生した内部火災は、1次系建屋間で影響を及ぼすが、2次系建屋には影響は及ばない。また、2次系建屋において発生した内部火災は、当該の建屋以外に影響は及ばない。
- ・ 中央制御室における火災については、火災感知器による早期検知、消火設備による初期消火、並びに運転員操作によるプラント停止が期待でき、火災の影響は1区分内に限定されるため、中央制御室については、検討対象外とする。\*

\*中央制御室において発生した火災については、早期検知、消火が可能であり、過渡事象が発生するような状況まで事象が進展することは考え難い。また、火災によりケーブル等が焼損すれば、電源断となりフェイル・セイフにより原子炉トリップすることが考えられ、原子炉トリップできない事象が発生することは考え難い。

#### (2) 抽出プロセスの考え方

内部火災に起因して様々な機器の故障や誤作動に伴う外乱の発生が想定され、また、いくつのかの外乱が同時に発生することも考えられる。

しかしながら、内部火災に対する原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために

必要な機器等以外の常用系等に対しては、網羅的にそれらの配置を整理し、詳細に火災影響を分析する事が困難である事から、1次系建屋及び2次系建屋で内部火災により発生すると考えられる外乱及び故障の抽出を行い、抽出された故障について厳しくなるものを代表事象として選定した。また、代表事象に対して、重畳することも勘案し分析を行った。なお、全ての起因事象の重畳の組合せを定量的に評価することは現実的ではないことから、事象の単独発生時の事象進展の特徴から、重畳した場合の事象進展を定性的に推定し、より厳しい評価結果となり得る組合せについて、収束が可能であるかについて解析的に確認を行った。

以下に想定される事象の抽出プロセス並びに各ステップの手順を示す。(第1-1図参照)

#### 【ステップ1】

評価事象を網羅的に抽出するため、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」(以下「安全評価審査指針」という)の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える要因を抽出する。(第2-1図参照)

#### 【ステップ2】

原子炉に有意な影響を与える要因を誘発する故障を抽出する。(第2-1図参照)

#### 【ステップ3】

ステップ2で抽出した故障が発生し得る内部火災区画を分析する。ここでは、常用系設備等の防護対象設備に該当しない設備は、設置された内部火災区画によらず、火災影響を受ける可能性があると仮定する。その際、1次系建屋及び2次系建屋の火災の影響は当該の建屋以外に影響が及ばないとする。(第2-1図参照)

#### 【ステップ4】

ステップ3で分析した結果を踏まえ、各建屋で発生する故障分析の結果から抽出された故障について、圧力上昇等の観点から事象進展が厳しくなるものを代表事象として特定する。(第2-1図参照)

#### 【ステップ5】

各建屋で発生すると特定した代表事象の単独発生時の解析結果を踏まえ、事象の組合せごとに、重畳を考慮した場合にプラントに与える影響が厳しくなるか否かの分析を行い、解析の要否を整理する。(本文3項参照)

#### 【ステップ6】

各建屋ごとに内部火災を想定した場合に動作を期待できる緩和系を確認する。(第4表参照)

#### 【ステップ7】

安全評価審査指針に従い、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び放射能閉じ込め機能に单一故障を想定する。(第5-2表参照)

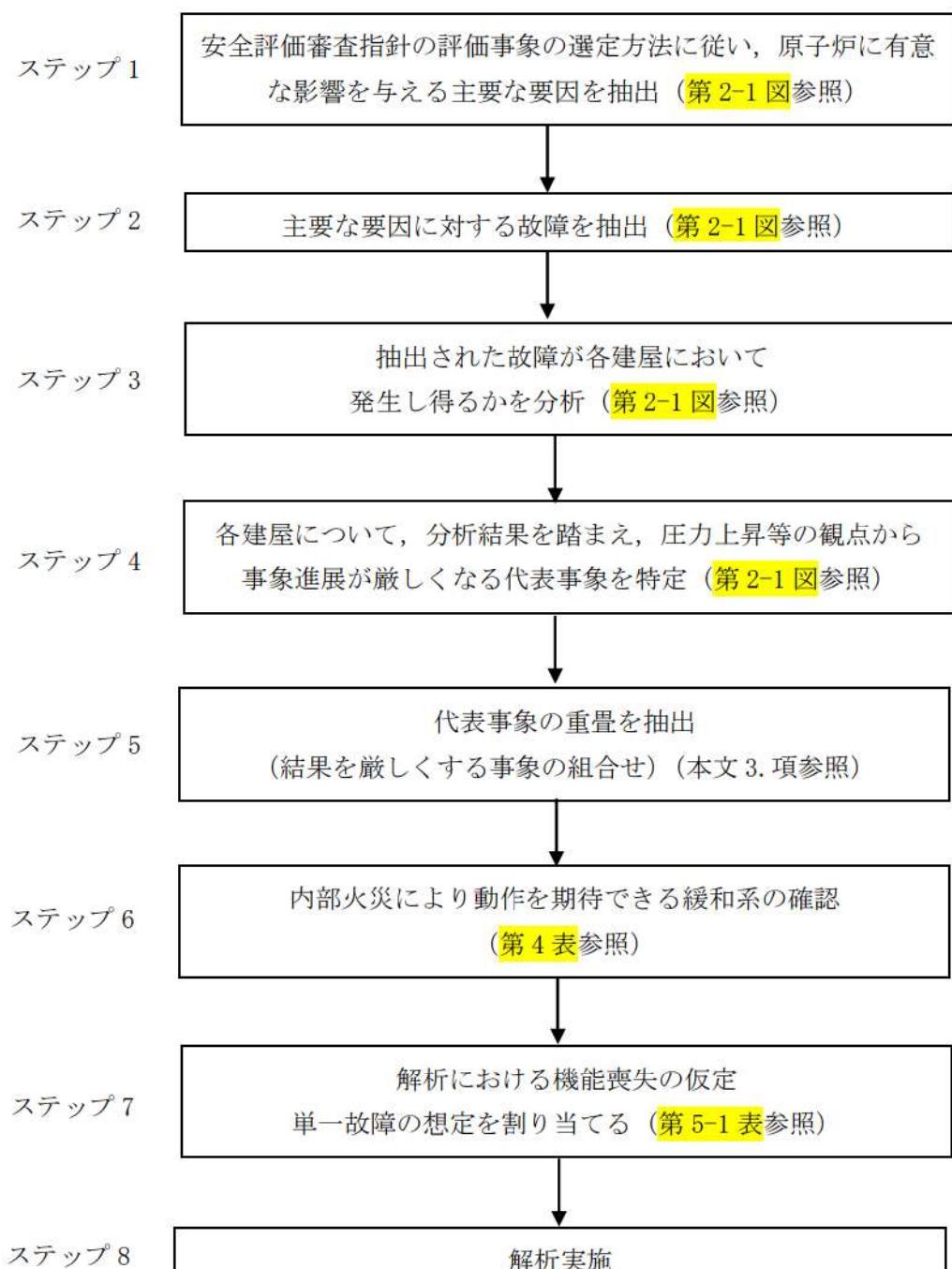
なお、ここでは、内部火災により火災影響を受ける設備\*が機能喪失していることを前提に、火災影響を受けない火災区域にある設備に单一故障を更に重ねる。

\*:「資料10 泊発電所3号炉における内部火災影響評価について」にて評価された設備の

機能喪失が発生することを前提としている。

【ステップ 8】

ステップ 7までの分析結果等を踏まえ、抽出した事象の解析を実施し、抽出した事象の解析を実施し、プラントの高温停止及び低温停止を達成し、維持できるかについて確認する。(本文 6 項参照)



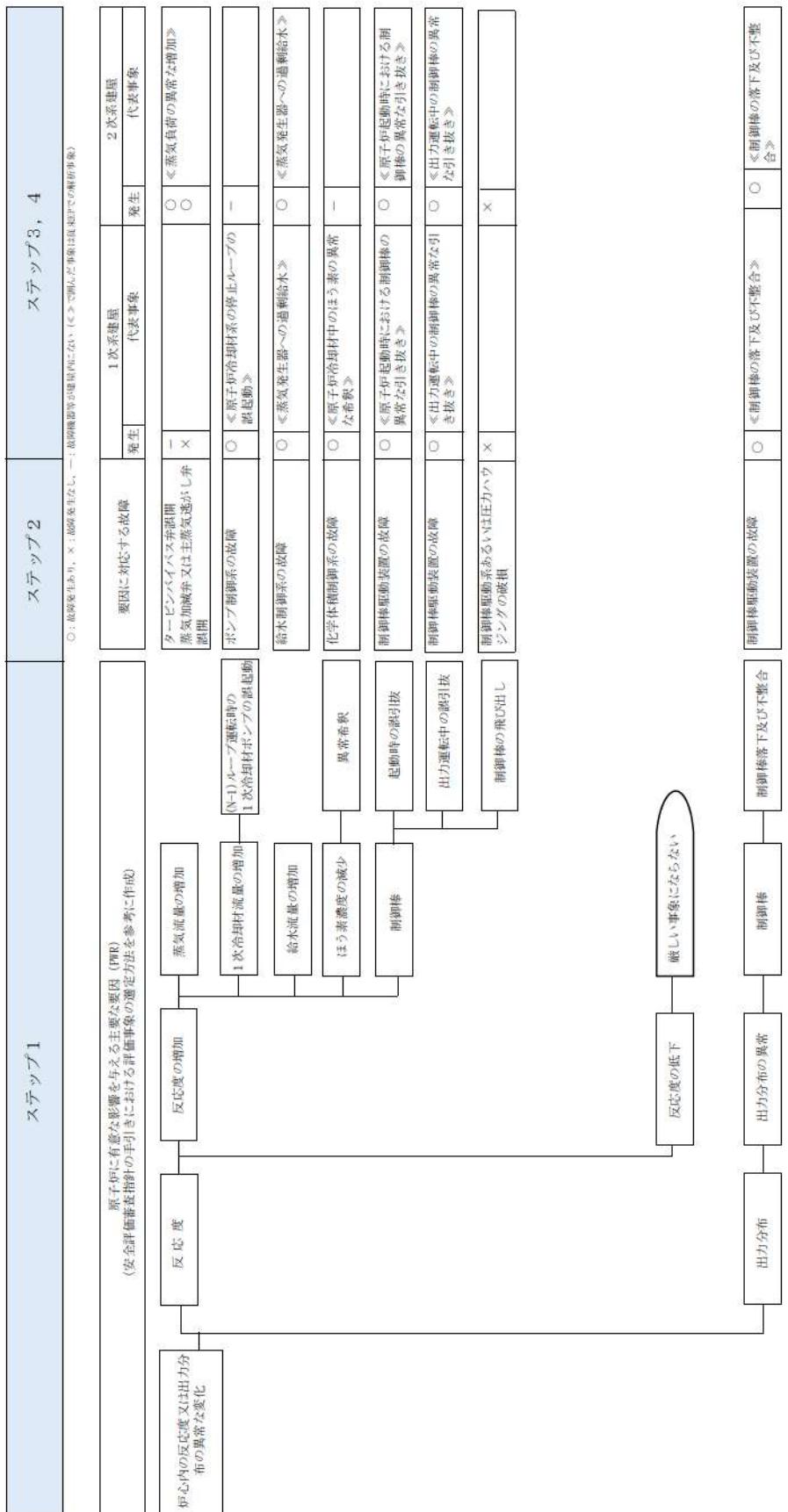
## 2. 火災により発生が想定される事象の抽出【ステップ 1, 2, 3, 4】

安全評価審査指針の評価事象の選定方法に従い、原子炉に有意な影響を与える主要な要因及びその要因に対する故障の抽出結果を第2-1図に示す。また、同図において、抽出した故障が、1次系建屋及び2次系建屋において発生し得るかを分析し、各建屋において抽出した代表事象を示す。

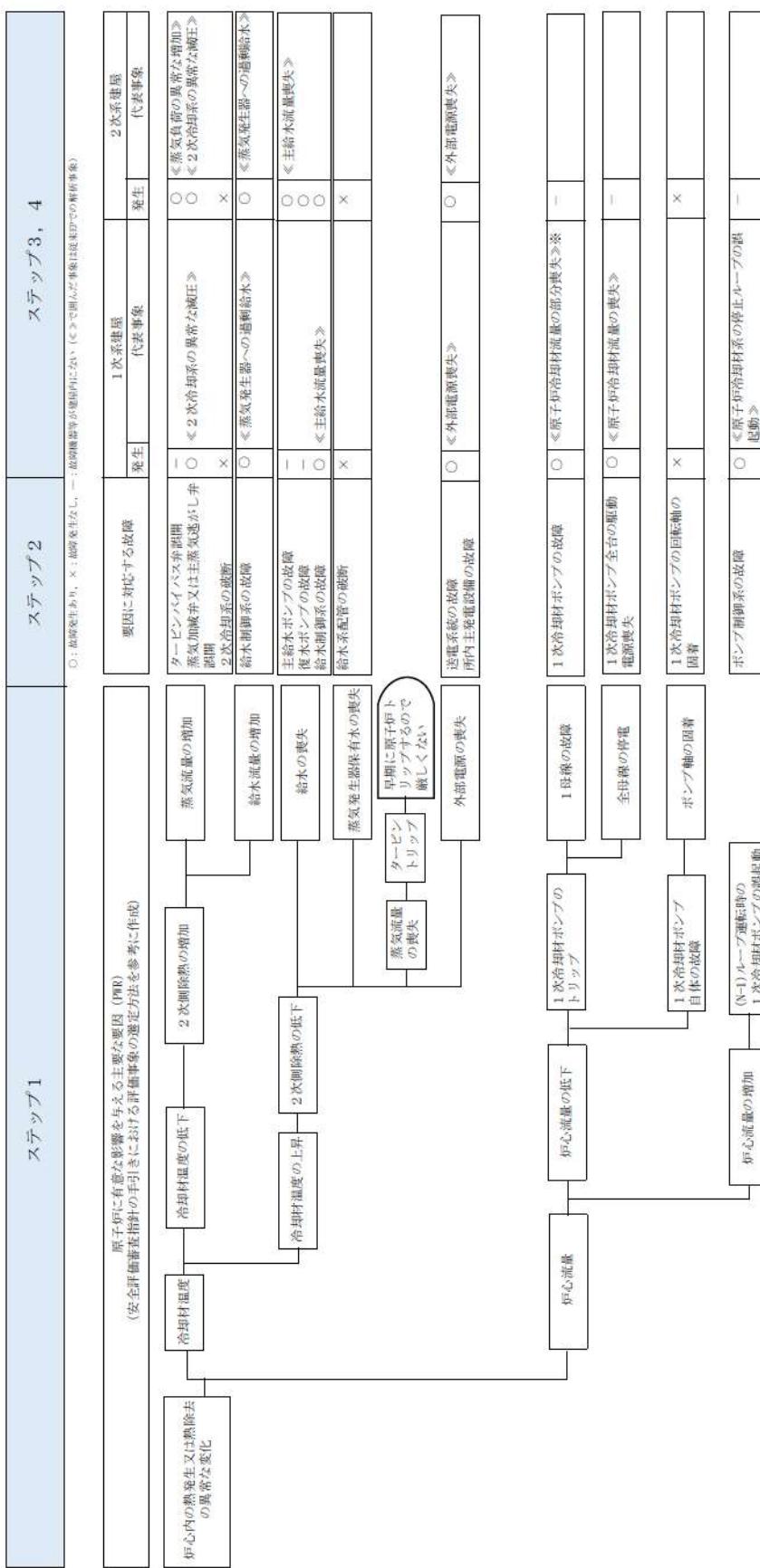
第2-1図において抽出された、1次系建屋及び2次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象を第2-1表に示す。

第2-1表：抽出された事象

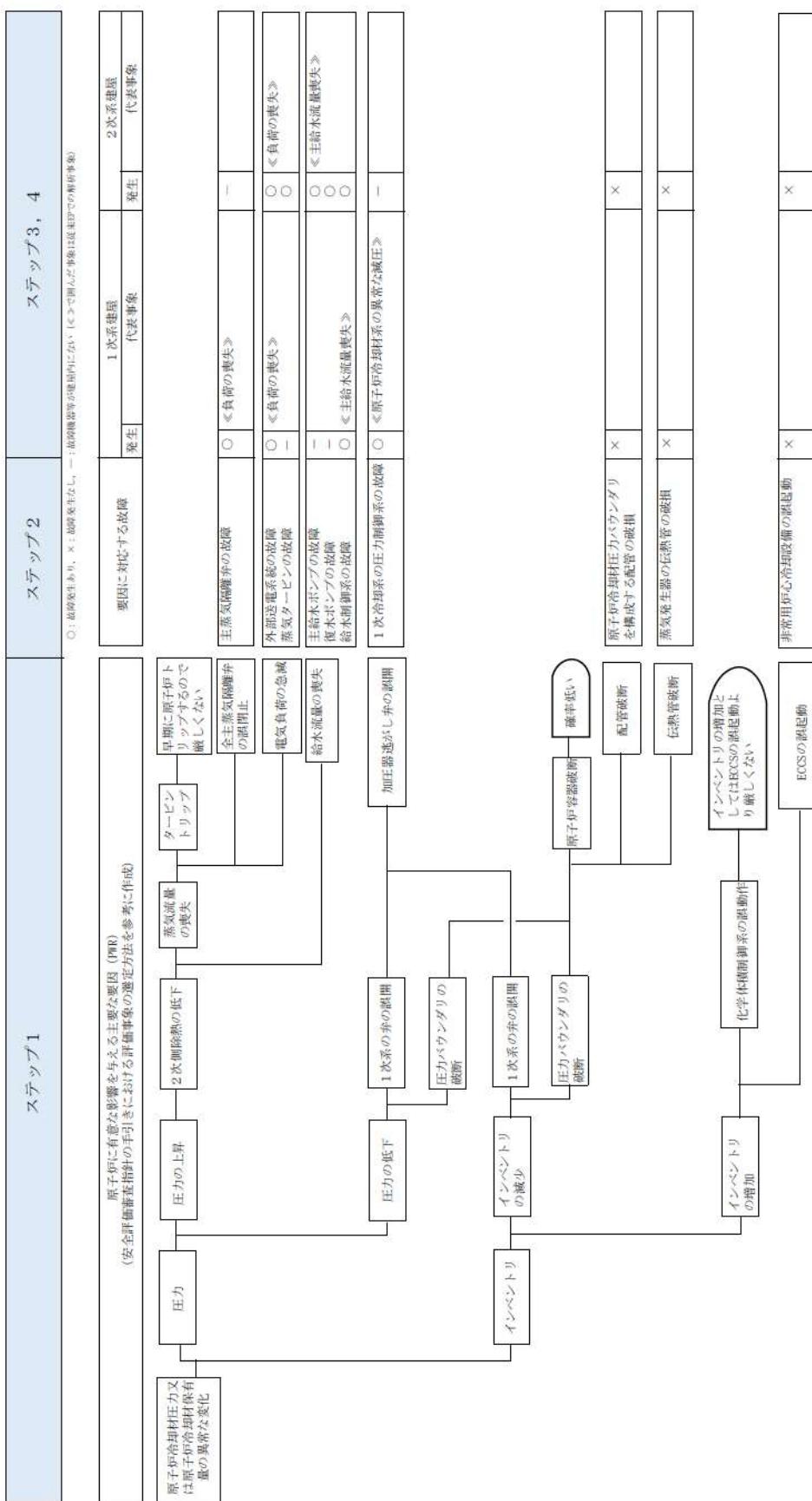
抽出された事象	1次系建屋	2次系建屋
蒸気負荷の異常な増加	—	○
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○	—
蒸気発生器への過剰給水	○	○
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	○	—
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	○
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	○
制御棒の落下及び不整合	○	○
2次冷却系の異常な減圧	—	○
主給水流量喪失	○	○
外部電源喪失	○	○
原子炉冷却材流量の部分喪失	○	—
原子炉冷却材流量の喪失	○	—
負荷の喪失	○	○
原子炉冷却材系の異常な減圧	○	—



第2-1図：外乱分析図 (1/3)



第2-1図：外乱分析図 (2/3)



第2-1図：外乱分析図 (3/3)

3. 重畠を考慮した内部火災影響評価事象の抽出【ステップ 5】

(1) 重畠を考慮すべき事象の分析

2. で抽出した1次系建屋及び2次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象について、重畠を考慮すべき事象を判別した結果を第3-1表及び第3-2表に示す。

重畠を考慮すべき事象として抽出された代表事象の概要を第3-3表に示す。

第3-1表：1次系建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否

抽出された事象		重畠	重畠を考慮しない理由
I	原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	一	①
II	蒸気発生器への過剰給水	考慮	
III	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	考慮	
IV	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	
V	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	
VI	制御棒の落下及び不整合	一	②
VII	主給水流量喪失	考慮	
VIII	外部電源喪失	考慮	
IX	原子炉冷却材流量の部分喪失	考慮	
X	原子炉冷却材流量の喪失	考慮	
XI	負荷の喪失	考慮	
XII	原子炉冷却材系の異常な減圧	考慮	

第3-2表：2次系建屋における抽出事象及び重畠考慮の要否

代表事象		重畠	重畠を考慮しない理由
I	蒸気負荷の異常な増加	考慮	
II	蒸気発生器への過剰給水	考慮	
III	原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	考慮	
IV	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	考慮	
V	制御棒の落下及び不整合	一	②
VI	2次冷却系の異常な減圧	考慮	
VII	主給水流量喪失	考慮	
VIII	外部電源喪失	考慮	
IX	負荷の喪失	考慮	

## ※ 重畠を考慮しない理由

- ① 計画的な N-1 ループ運転は想定していないため、重畠は考慮しない。
- ② 火災により制御棒の落下が生じる場合、全制御棒が落下する。この場合、原子炉出力は低下するのみであり、重畠は考慮しない。なお、火災により制御棒の不整合は生じない。

第3-3表：重畠対象事象（単独事象）の概要

抽出事象	概要
蒸気負荷の異常な増加	原子炉の出力運転中に、タービンバイパス弁、蒸気加減弁又は主蒸気逃がし弁の誤開放により主蒸気流量が異常増加し、1次冷却材の温度が低下して反応度が添加され、原子炉出力が上昇する事象。
蒸気発生器への過剰給水	原子炉の出力運転中に給水制御系の故障等により、蒸気発生器への給水が過剰となり、1次冷却材の温度が低下して反応度が添加され、原子炉出力が上昇する事象。
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	原子炉の起動時又は出力運転中に、化学体積制御設備の故障等により、1次冷却材中に純水が注入され、1次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が添加される事象。
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	原子炉の起動時に、制御棒駆動装置の故障等により、制御棒クラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象。
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	原子炉の出力運転中に、制御棒駆動系の故障等により、制御棒クラスタが連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する事象
2次冷却系の異常な減圧	原子炉の高温停止中に、タービンバイパス弁、主蒸気逃がし弁等の2次冷却系の弁が誤開放し、1次冷却材の温度が低下して、反応度が添加される事象。
主給水流量喪失	原子炉の出力運転中に、主給水ポンプ、復水ポンプ又は給水制御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止し、原子炉からの除熱能力が低下する事象。
外部電源喪失	原子炉の出力運転中に、送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する事象。
原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材を駆動する1次冷却材ポンプの故障等により、炉心の冷却材流量が減少する事象。
原子炉冷却材流量の喪失	原子炉の出力運転中に、1次冷却材の流量が定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する事象。
負荷の喪失	原子炉の出力運転中に、外部送電系統又は蒸気タービンの故障等により、蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する事象。
原子炉冷却材系の異常な減圧	原子炉の出力運転中に、1次冷却系の圧力制御系の故障等により、原子炉圧力が低下する事象。

## (2) 抽出事象に対する重畠の分析結果

3. (1) にて抽出した重畠を考慮した場合に事象を厳しくする可能性のある事象について、原子炉トリップのタイミング等について、整理する。これを踏まえ、プラント挙動の観点から、2項で抽出された事象に対し、重畠を考慮した場合に事象を厳しくする可能性の有無について、更なる検討を行う。

この検討においては、2つの事象の組合せについて、重畠を考慮したとしても、どちらか1つの事象で代表させることが可能、重畠を考慮した場合には、厳しい評価となる可能性がある、又は、重畠を考慮しない（単独の事象）方が厳しい評価となるかについて分析を行っている。

重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せが複数考えられる場合には、それらの更なる重畠について検討することが必要となる。

### a. 1次系建屋における代表事象の重畠

第3-1表に抽出した重畠を考慮すべき事象について、原子炉トリップのタイミング等について第3-4表に整理する。この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畠考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3-6表に示す。

以下に第3-6表に記載の分析結果について示す。

「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり1次冷却材温度が低下する事象であり、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して1次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合、温度低下又は上昇を緩和する働きをするため、組み合わせない方が結果を厳しくする。「外部電源喪失」、「原子炉冷却材流量の部分喪失」及び「原子炉冷却材流量の喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため、単独事象で代表できる。

「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」は原子炉起動時を想定している事象であるため、原子炉運転中を想定している他の外乱との組合せは考慮する必要がない。また、外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないことからも他の外乱との組合せは考慮する必要がない。

以上の分析の結果、二つの事象の重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せが複数同定されたため、評価パラメータごとに更なる重畠を検討した結果を第3-8表に示す。

原子炉圧力の観点では、抽出された事象のうち、「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「蒸気発生器への過剰給水」及び「原子炉冷却材系の異常な減圧」は原子炉圧力を低下させる外乱であり、圧力上昇の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。

「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は1次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため、組合せを考慮する。なお、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」は反応度添加率（約 $2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$ ）が「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲（ $\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$ ）に包絡されるため、「出力運転中の制

御棒の異常な引き抜き」に代表される。

DNBR の観点では、抽出された事象のうち、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること、及び、早期に原子炉トリップすることから、DNBR 低下の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。なお、「蒸気発生器への過剰給水」の反応度添加率（最大で  $2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$  程度）、及び、「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」の反応度添加率（約  $2.0 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$ ）は、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲（ $\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$ ）に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。

以上より、1次系建屋火災発生時に想定する重畠事象の評価ケースを第3-10表に示す。

#### b. 2次系建屋における代表事象の重畠

第3-2表に抽出した重畠を考慮すべき事象について、原子炉トリップのタイミング等について第3-5表に整理する。この整理した結果を踏まえ、プラント挙動の観点から抽出した事象の重畠考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3-7表に示す。

以下に第3-7表に記載の分析結果について示す。

「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり1次冷却材温度が低下する事象であり、「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して1次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合、温度低下又は上昇を緩和する働きをするため、組み合わせない方が結果を厳しくする。

「外部電源喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり、他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため、単独事象で代表できる。

「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」及び「2次冷却系の異常な減圧」は原子炉起動時又は停止時を想定している事象であるため、原子炉の出力運転中を想定している他の外乱との組合せは考慮する必要がない。

以上の分析の結果、二つの事象の重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せが複数同定されたため、評価パラメータごとに更なる重畠を検討した結果を第3-9表に示す。

原子炉圧力の観点では、抽出された事象のうち、「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は原子炉圧力を低下させる外乱であり、圧力上昇の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は1次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため、組合せを考慮する。

DNBR の観点では、抽出された事象のうち、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで、「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること、及び、早期に原子炉トリップすることから、DNBR 低下の観点で厳しくならないため、組合せを考慮しない。なお、「蒸気負荷の異常な増加」の反応度添加率（最大で  $3 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$  程度）及び「蒸気発生器への過剰給水」による反応度添加率（最大で  $2 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$  程度）は、「出力運

転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲 ( $\sim 8.6 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$ ) に包絡されるため、「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。

以上より、2次系建屋火災発生時に想定する重畳事象の評価ケースを第3-11表に示す。なお、抽出された重畳事象は1次系建屋火災発生時に想定する重畳事象に包絡されるため、評価は不要である。

第3-4表：想定される代表事象（単独事象）の解析結果（1次系建屋火災発生時を想定）

	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力 ピーク値	DNBR 最小値	燃料エンタルピ ビーグ値
蒸気発生器への過剰給水 (蒸気発生器水位異常高によるター ビントリップ)	約 56 秒後	圧力上昇幅 約 0.2MPa	約 2.03	—
原子炉冷却材中のほう素の異常 な希釀	原子炉トリップしない	—	—	—
原子炉起動時における制御棒の 異常な引き抜き	約 9.5 秒後 (出力領域中性子束高 (低設定))	約 17.4MPa [gage]	—	約 344kJ/kg
出力運転中の制御棒の異常な引 き抜き	約 60 秒後 (過大温度 $\Delta T$ 高)	圧力上昇幅 約 0.8MPa	約 1.56	—
主給水流量喪失	約 27 秒後 (原子炉圧力高)	約 17.3MPa [gage]	—	—
外部電源喪失	「主給水流量喪失」, 「原子炉冷却材流量の喪失」解析で包含される			
原子炉冷却材流量の部分喪失 (1 次冷却材流量低)	約 2.7 秒後	圧力上昇幅 約 0.3MPa	約 1.99	—
原子炉冷却材流量の喪失 (1 次冷却材ポンプ電源電圧低)	約 1.8 秒後	圧力上昇幅 約 0.6MPa	約 1.75	—
負荷の喪失	約 8 秒後 (原子炉圧力高)	約 17.8MPa [gage]	約 2.02	—
原子炉冷却材系の異常な減圧	約 64 秒後 (原子炉圧力低)	—	約 1.86	—

第3-5表：想定される代表事象（単独事象）の解析結果（2次系建屋火災発生時を想定）

	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力 ピーク値	DNBR 最小値
蒸気負荷の異常な増加	原子炉トリップしない	圧力上昇幅 約0.2MPa	約1.88
蒸気発生器への過剰給水	約56秒後 (蒸気発生器水位異常高によるタービントリップ)	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	約9.5秒後 (出力領域中性子束高(低設定))	約17.4MPa[gage] —	—
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	約60秒後 (過大温度 $\Delta T$ 高)	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56
2次冷却系の異常な減圧	—(高温停止状態)	—	臨界に至らない
主給水流量喪失	約27秒後 (原子炉圧力高)	約17.3MPa[gage] —	—
外部電源喪失	「主給水流量喪失」、「原子炉冷却材流量の喪失(第3-4表)」解析で包含される		
負荷の喪失	約8秒後 (原子炉圧力高)	約17.8MPa[gage]	約2.02

第3-6表：重畳事象の分析（1次系建屋火災発生時）(1/5)

①蒸気発生器への過剩給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釀	③原子炉冷却材における制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
○	過剩給水により正の反応度が添加される①の方がDNBR低下の観点で厳しい。 重量事象は希釀による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。	①は出力運転時を想定としており、想定するブレント状態が③と異なるため、重畳は考慮しない。 【抽出事象：④+①】	制御棒の引き抜きにより正の反応度が添加される④の方がDNBR低下の観点で厳しい。 重量事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：④+①】	蒸気発生器における除熱喪失による圧力上昇の観点で早い⑥が圧力上昇の観点で厳しい⑤が厳しいが、蒸気発生器における過冷却による圧力上昇の観点では①が厳しい。 重量事象は⑥により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑥で代表できる。 【抽出事象：⑥】	×	×	×	×	○
○	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釀	—	○	○	○	○	○	○	○
○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3-6表：重量事象の分析（1次系建屋火災発生時）(2/5)

①蒸気発生器への過剩給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	—	—	×	×	③は起動時を想定しており、想定しているプロント状態が④と異なるため重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	正の反応度添加による燃料エンタルビ上昇の観点で厳しい。 重量事象は⑥に重複するため、単独事象である③で代表できる。	原子炉トリップのタイミングが遅い ③が燃料エンタルビ上昇の観点で厳しいが、⑦はDNBR低下の観点で厳しくプラント拳動としては影響が大きい。 重量事象は⑧により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：③】	③は起動時を想定しており、想定しているプロント状態が⑤と異なるため重量は考慮しない。 重量事象は⑥に重複するため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：-】	原子炉トリップのタイミングが遅い ③が燃料エンタルビ上昇の観点で厳しい。重量事象は③により早期に原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：③】
—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>○ 制御棒の誤引き抜きにより正の反応度が添加される④の方がDNBR低下の観点で厳しい。</b>									
<b>○ 重量事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である④で代表できる。</b>									
<b>○ 【抽出事象：④ +⑤】</b>									
<b>○ 【抽出事象：⑥】</b>									

第3-6表：重畳事象の分析（1次系建屋火災発生時）(3/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常引き抜き	⑤主給水流喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤主給水流喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑥】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑦】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑧】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑨】	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑩】	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3-6表：重畠事象の分析（1次系建屋火災発生時）(4/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧原子炉冷却材流量の喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【抽出事象：⑦】									
【抽出事象：⑧】									

第3-6表：重畠事象の分析（1次系建屋火災発生時）(5/5)

①蒸気発生器への過剰給水	②原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
⑨負荷の喪失	—	—	—	—	—	—	—	—	減圧によるDNBR低下の観点では⑩が厳しいが、負荷の喪失による圧力上昇の観点では⑨が厳しい。両事象はお互い、の外乱による影響を相殺するため、重畠は考慮しない、【抽出事象：-】
⑩原子炉冷却材系の異常な減圧	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○：重畠事象が厳しい ×：単独事象が厳しい

第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(1/4)

①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
○ ①蒸気負荷の異常な増加	○ ②蒸気発生器への過剰給水	×	○ ①は出力運転時を想定しており、想定するプラント方がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：①+②】	×	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では⑧が厳しい。 【抽出事象：⑦】	DNBR低下の観点で⑦が厳しい。 重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑦で代表できる。 両事象はお互いの外乱による影響を相殺するため、重量は考慮しない 【抽出事象：-1】	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では①が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では⑧が厳しい。 【抽出事象：-1】
— ②蒸気発生器への過剰給水	—	×	○ ②は出力運転時を想定しており、想定するプラント方がDNBR低下の観点で厳しい。 重畳事象は過冷却による正の反応度添加の観点でより厳しい事象となる。 【抽出事象：②+④】	×	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では②が厳しいが、主給水流喪失による圧力上昇の観点では⑥が厳しい。 【抽出事象：⑦】	DNBR低下の観点で⑦が厳しい。 重畳事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である⑦で代表できる。 両事象はお互いの外乱による影響を相殺するため、重量は考慮しない 【抽出事象：-1】	過冷却に伴う出力上昇によるDNBR低下の観点では②が厳しいが、負荷喪失による圧力上昇の観点では⑧が厳しい。 【抽出事象：-1】

第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(2/4)

①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剩給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	—	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が④と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	③は起動時を想定により正の反応度が添加される③が燃料エンタルビの観点で厳しい。重量事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：③】	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が⑥と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	正の反応度添加による燃料エンタルビ上昇の観点で③が厳しい。重量事象は⑦により直ちに原子炉トリップするため、単独事象である③で代表できる。 【抽出事象：③】	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が④と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	③は起動時を想定としており、想定するプラント状態が④と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】
④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	—	④は出力運転中を想定としており、想定するプラント状態が⑤と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	—	—	—	—	—
		○	×	○	○	○	○

第3-7表：重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(3/4)

①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剩給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
⑤2次冷却系の異常な減圧	—	—	—	—	—	—	×
					⑤は停止時を想定しており、想定するプラント状態が⑥と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】	⑦により1次冷却材ポンプがトリップすると、⑤による過冷却是緩和されるため、単独事象である⑤で代表できる。 【抽出事象：⑤】	⑤は停止時を想定しており、想定するプラント状態が⑥と異なるため、重量は考慮しない。 【抽出事象：-】
⑥主給水流量喪失	—	—	—	—	—	—	—
⑦外部電源喪失	—	—	—	—	—	—	—

第3-7表：重畠事象の分析（2次系建屋火災発生時）(4/4)

	①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時ににおける制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤2次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
⑧負荷の喪失	—	—	—	—	—	—	—	—

○：重畠事象が厳しい ×：単独事象が厳しい

第3-8表：重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せ（1次系建屋火災発生時）

組合せを考慮する事象	圧力	DNBR
蒸気発生器への過剰給水	—	—※1
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	—※1	—※1
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎
主給水流量喪失	○	○
負荷の喪失	◎	—
原子炉冷却材系の異常な減圧	—	○

※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される

◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象

○：重畠を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象

—：重畠を考慮しない事象

第3-9表：重畠を考慮した場合に厳しくなる事象の組合せ（2次系建屋火災発生時）

組合せを考慮する事象	圧力	DNBR
蒸気負荷の異常な増加	—	—※1
蒸気発生器への過剰給水	—	—※1
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	◎
主給水流量喪失	○	○
負荷の喪失	◎	—

※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される

◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象

○：重畠を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象

—：重畠を考慮しない事象

第3-10表：抽出された重畠事象（1次系建屋火災発生時）

重畠事象	評価項目	備考
ケース：1次系建屋-I 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 負荷の喪失	圧力	
ケース：1次系建屋-II 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 原子炉冷却材系の異常な減圧	DNBR	

第3-11表：抽出された重畠事象（2次系建屋火災発生時）

重畠事象	評価項目	備考
<u>ケース：2次系建屋-I</u> 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 負荷喪失 主給水流量喪失	圧力	1次系建屋-Iと同一条件となる。
<u>ケース：2次系建屋-II</u> 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失	DNBR	1次系の減圧によるDNBR悪化の観点で1次系建屋-IIに包絡される（1次系建屋-IIのケースで代表する）。

#### 4. 内部火災発生時に期待できる緩和系の整理【ステップ6】

1次系建屋又は2次系建屋における内部火災において、動作を期待できる緩和機能を第4-1表に示す。

第4-1表：内部火災発生時に期待できる緩和系

分類	機能	系統及び機器 (すべて1次系建屋に設置)
MS-1	原子炉停止機能	原子炉の緊急停止機能 制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置（トリップ機能）
		未臨界維持機能 制御棒 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）
		工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能 安全保護系
	炉心冷却機能	原子炉停止後の除熱機能 補助給水設備 主蒸気安全弁
	その他	原子炉冷却材圧力バウンダリの加圧防止機能 加圧器安全弁（開機能）

## 5. 解析における機能喪失の仮定

### (1) 内部火災による機能喪失の仮定

火災影響による解析において事象収束に期待する緩和系は、4. で示すとおり健全であり、緩和系の機能喪失を考慮する必要はない。

### (2) 単一故障の仮定【ステップ 7】

安全評価審査指針に従い、想定した事象の解析を行うに際して、原子炉停止、炉心冷却及び放射能閉じ込めの各基本的安全機能別に、解析の結果を厳しくする機器の単一故障を仮定する。具体的な単一故障の仮定と解析への影響を第 5-1 表に示す。

なお、火災を想定しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できるように系統分離対策を講じている。この詳細については、「泊発電所 3 号炉 火災防護について」資料 7 に示している。

第 5-1 表：単一故障の仮定と解析への影響

単一故障を仮定する機能	解析への影響
原子炉停止機能	・安全保護系に単一故障を仮定 (多重化されているため影響なし)
炉心冷却機能	・補助給水に単一故障を仮定する
放射能閉じ込め機能	・評価事象において燃料は破損しない

## 6. 解析の実施

### (1) 主要な解析条件

解析に当たっては、第 6-1 表に示すとおり、設置許可申請解析において使用しているプラント動特性解析コード（MARVEL）を使用している。また、解析条件については、プラントの初期状態等を設計基準事象である過渡事象における前提条件を踏襲する。主な解析条件を第 6-2 表に示す。

第 6-1 表：解析コード

解析項目	コード名
プラント動特性挙動 ・中性子束 ・1 次冷却材温度 ・原子炉圧力	MARVEL

第 6-2 表：主な解析条件

項目		解析条件	
		DNBR 評価	圧力評価
初期条件	原子炉出力	2660MWt (100%)	2660MWt (100%) +2%
	1 次冷却材平均温度	306.6°C	306.6°C +2.2°C
	原子炉圧力	15.41MPa [gage]	15.41MPa [gage] -0.21MPa
外乱条件	制御棒の異常な引き抜き	8.6 × 10 <sup>-4</sup> (Δk/k)/s を最大反応度添加率とし、結果が最も厳しくなる値を考慮	同左
	原子炉冷却材系の異常な減圧	加圧器逃がし弁 1弁誤開	—
	主給水流量喪失	すべての蒸気発生器への給水停止	同左
	負荷の喪失	—	蒸気タービンへの蒸気流量がゼロ
	外部電源	あり	あり

## (2) 判断基準

内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、单一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できることを確認する。

## (3) 解析結果

解析を実施する事象について、解析結果を第 6-3 表～第 6-4 表及び第 6-1 図、第 6-3 図に、事象の推移を第 6-2 図及び第 6-4 図に示す。

## a. 1 次系建屋での内部火災に起因する事象

1 次系建屋での内部火災に起因する事象の解析結果について以下に示す。

## (a) 圧力評価（負荷の喪失 + 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き + 主給水流量喪失）

## i. 原子炉停止状態

制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し、主給水流量喪失及び負荷の喪失による 2 次側除熱の悪化も相まって、1 次冷却材温度、原子炉圧力も上昇する。原子炉圧力が上昇し、「原子炉圧力高」の設定値に到達して原子炉トリップする。

## ii. 炉心冷却状態

原子炉トリップにより原子炉出力が低下し、主蒸気安全弁作動による2次側除熱促進により1次冷却材温度、原子炉圧力は低下に転じる。解析上は仮定していないが、その後補助給水ポンプが起動し、炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。

## iii. 安全停止状態

原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。

### (b) DNB評価（出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+主給水流量喪失+原子炉冷却材系の異常な減圧）

#### i. 原子炉停止状態

制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し、主給水流量喪失による2次側除熱の悪化も相まって、1次冷却材温度も上昇する。また、原子炉冷却材系の異常な減圧により、1次冷却材温度上昇による圧力上昇効果を打ち消して、原子炉圧力は低下する。原子炉出力及び1次冷却材温度が上昇し、「過大温度 $\Delta T$ 高」の設定値に到達すると原子炉トリップする。

#### ii. 炉心冷却状態

原子炉トリップにより原子炉出力が低下し、1次冷却材温度は低下に転じる。解析上は仮定していないが、その後補助給水ポンプが起動し、炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。

#### (c) 安全停止状態

原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。

### b. 2次系建屋での内部火災に起因する事象

2次系建屋での内部火災に起因する事象は1次系建屋での内部火災に起因する事象で代表できる。

以上より、内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して、プラントパラメータの悪化を顕著にする傾向があるものの、パラメータ悪化を検知して影響緩和系が自動動作し、单一故障を想定しても、影響緩和系により事象は収束し、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持できることを確認した。

第 6-3 表：解析結果まとめ表（1 次系建屋／2 次系建屋共通 圧力評価）

重畠事象	項目	解析結果 () 内は判断目安
負荷の喪失 +出力運転中の制御棒の異常な引き抜き +主給水流量喪失	原子炉圧力 (MPa[gage])	17.91 (20.592)

事象発生	時刻 (秒)
負荷の喪失	0
制御棒引き抜き <sup>※1</sup>	
主給水流量喪失	
「原子炉圧力高」原子炉トリップ限界値到達	5.3
加圧器安全弁作動	6.5
「出力領域中性子束高」原子炉トリップ限界値到達	6.9
制御棒クラスタ落下開始	7.3
原子炉出力最大 (約 118%)	7.3
主蒸気安全弁作動	8.4
原子炉圧力最大 (約 17.91MPa[gage])	8.6
1 次冷却材平均温度最大 (約 317.2°C)	10.2

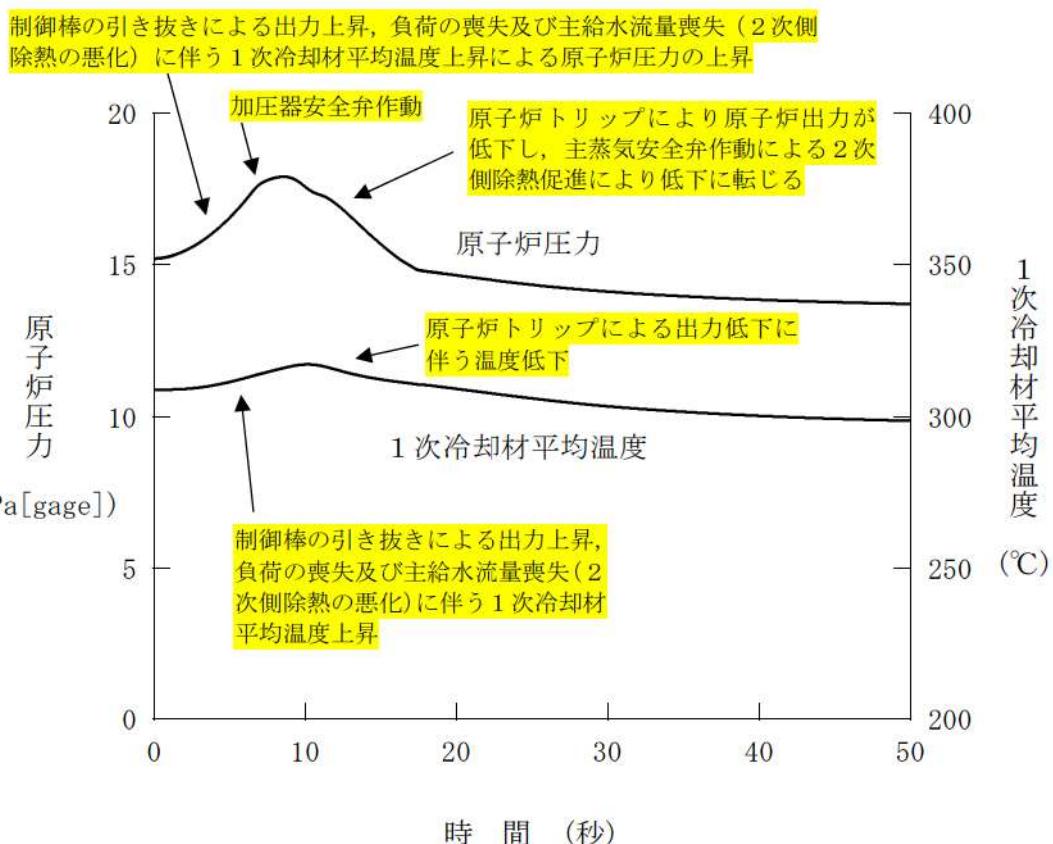
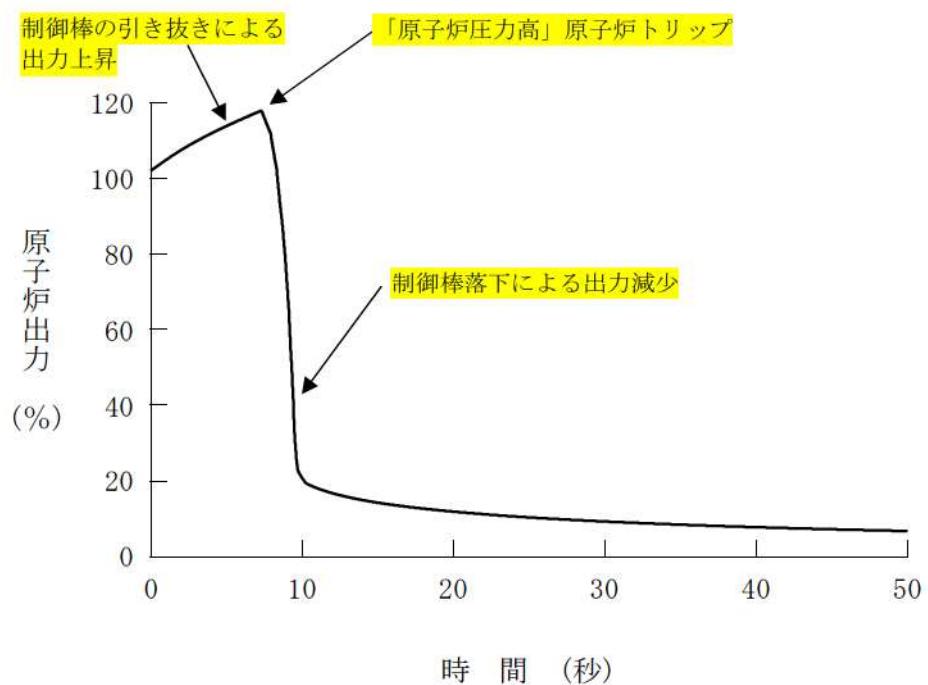
※ 1 反応度添加率 :  $2.2 \times 10^{-4} (\Delta k/k)/s$

第 6-4 表：解析結果まとめ表（1 次系建屋／2 次系建屋共通 DNBR 評価）

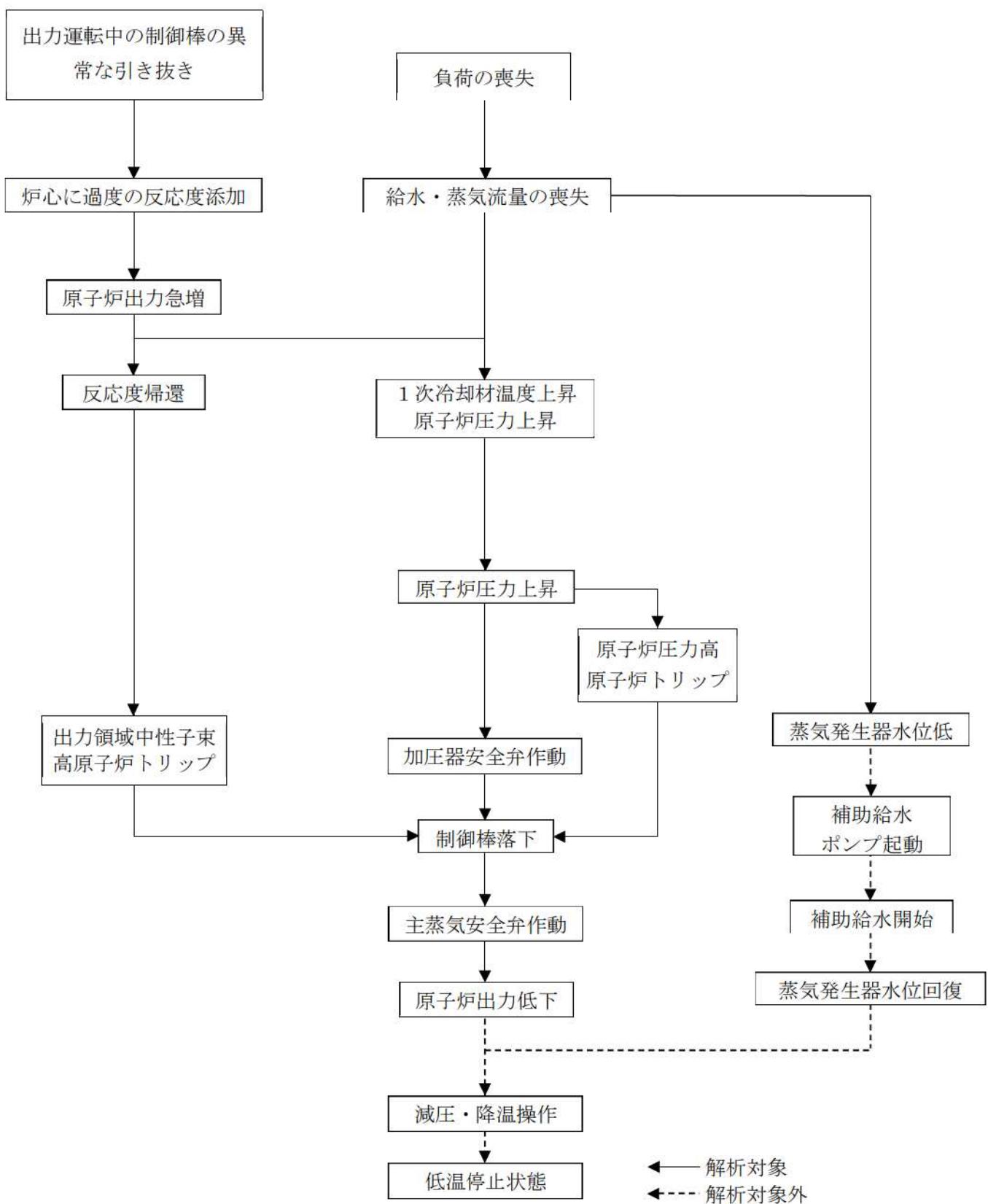
重畠事象	項目	解析結果 () 内は判断目安
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き + 原子炉冷却材系の異常な減圧 + 主給水流量喪失	最小 DNBR	1.53 (1.42)

事象発生	時刻 (秒)
制御棒引き抜き※2	
主給水流量喪失	0
加圧器逃がし弁 1 個全開	
「過大温度 $\Delta T$ 高」原子炉トリップ限界値到達	18.6
原子炉出力最大 (約 118%)	24.6
制御棒クラスタ落下開始	24.6
DNBR 最小 (約 1.53)	24.7
1 次冷却材平均温度最大 (約 313.2°C)	26.9

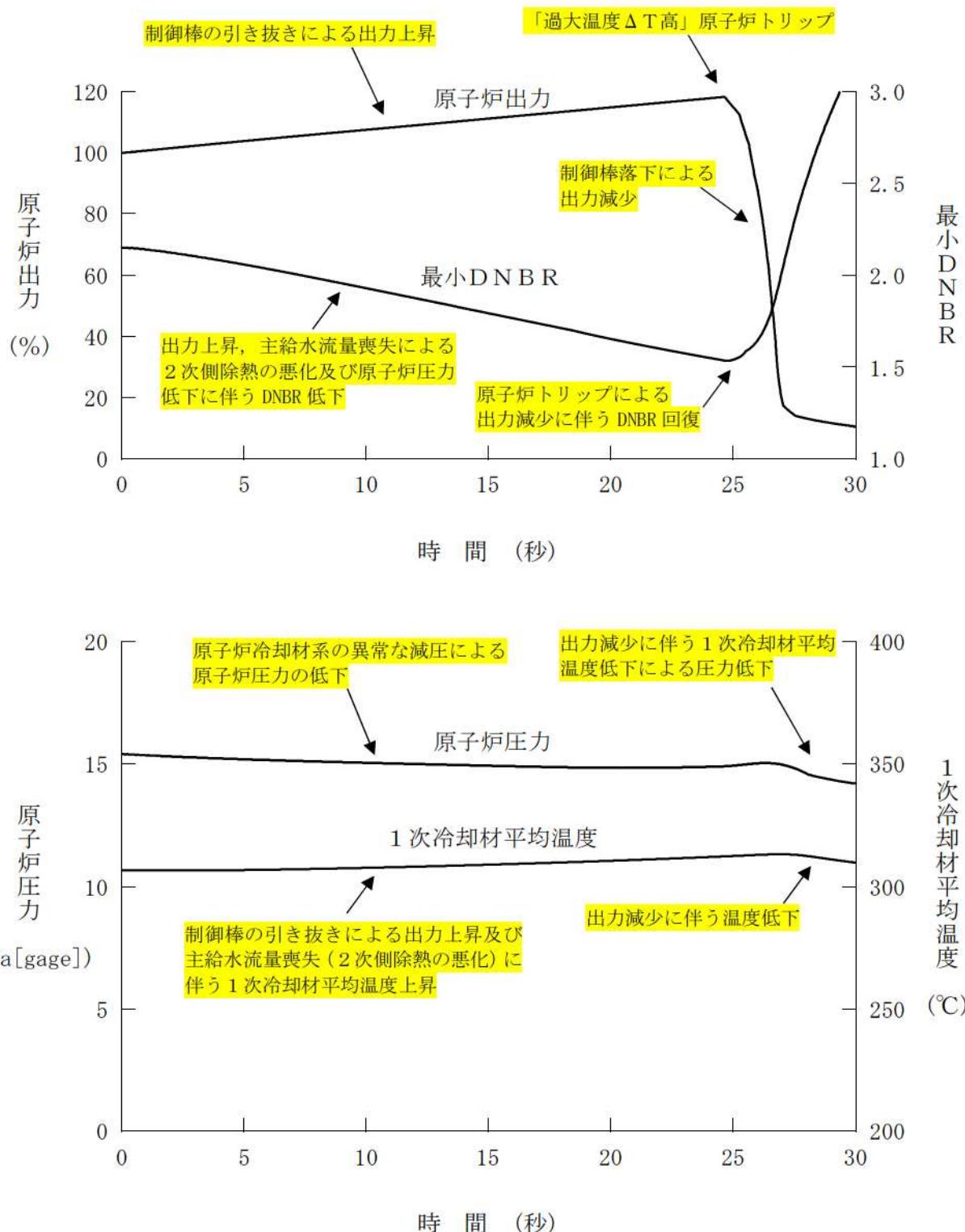
※2 反応度添加率 :  $5.4 \times 10^{-5} (\Delta k/k)/s$



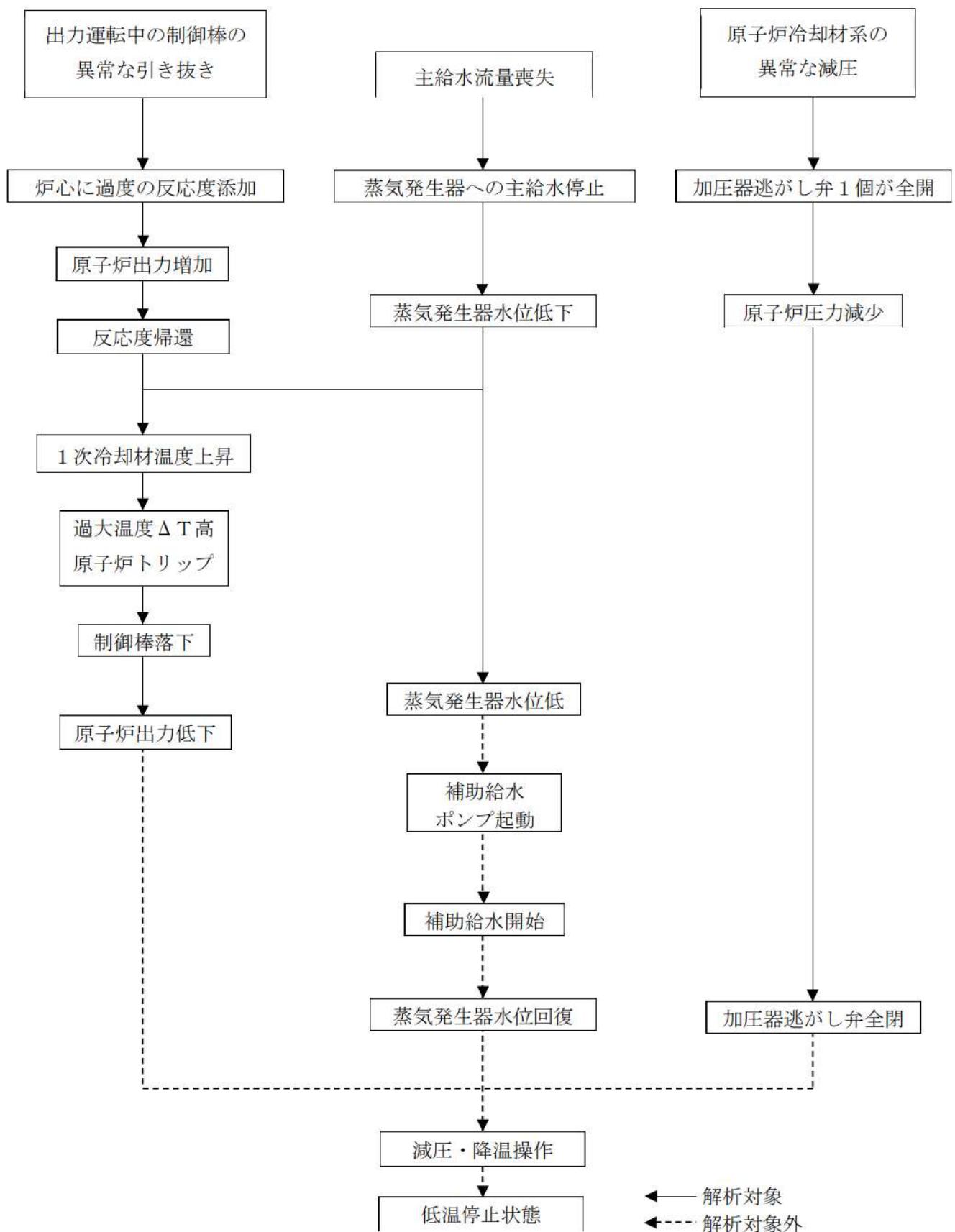
第 6-1 図：1 次系建屋／2 次系建屋における火災による事象変化（圧力評価）



第6-2図：1次系建屋／2次系建屋における事象推移のフローチャート（圧力評価）



第 6-3 図：1 次系建屋／2 次系建屋における火災による事象変化（DNB 評価）



第 6-4 図：1 次系建屋／2 次系建屋における事象推移のフローチャート（DNBR 評価）

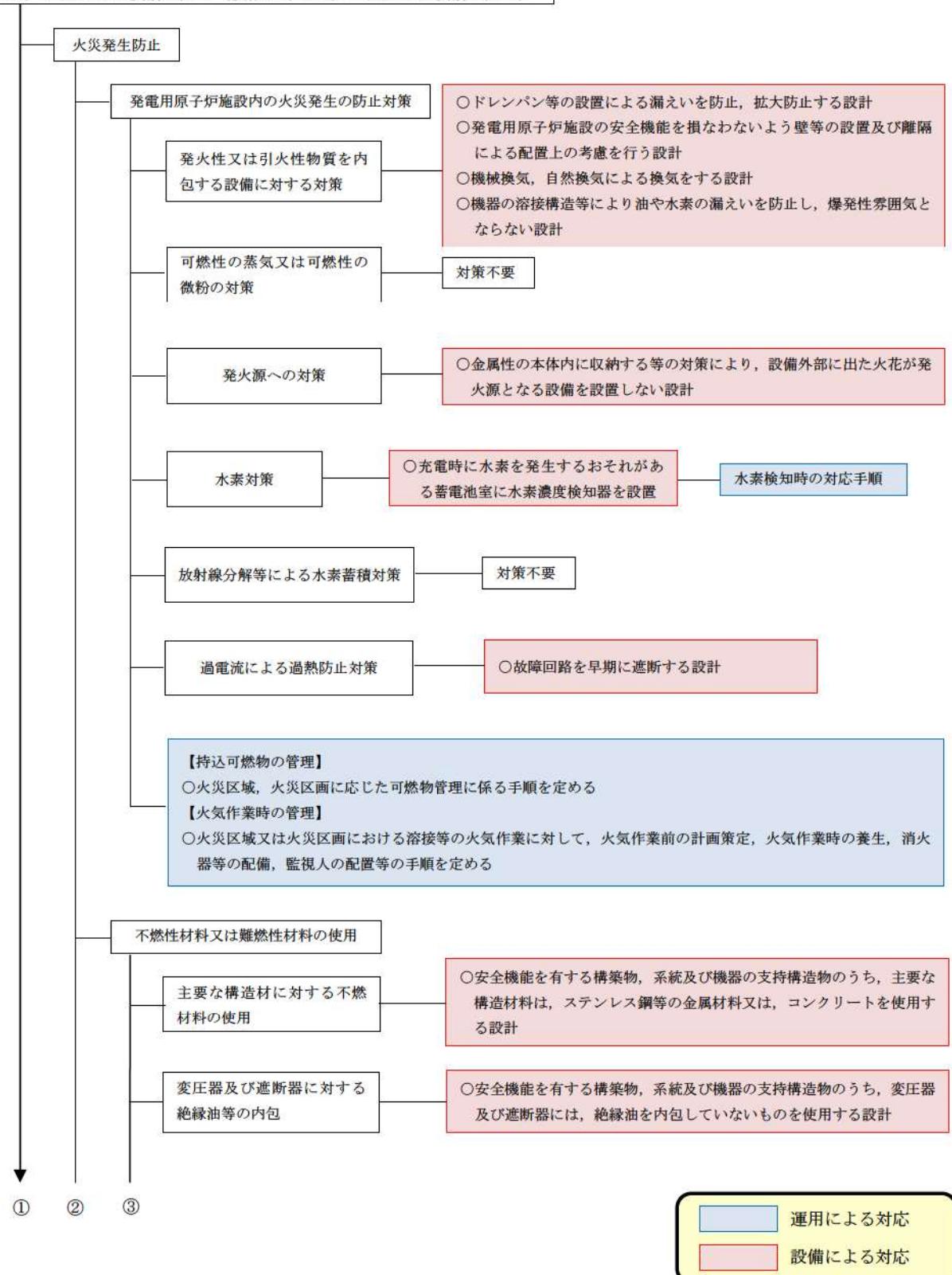
## 泊発電所 3号炉

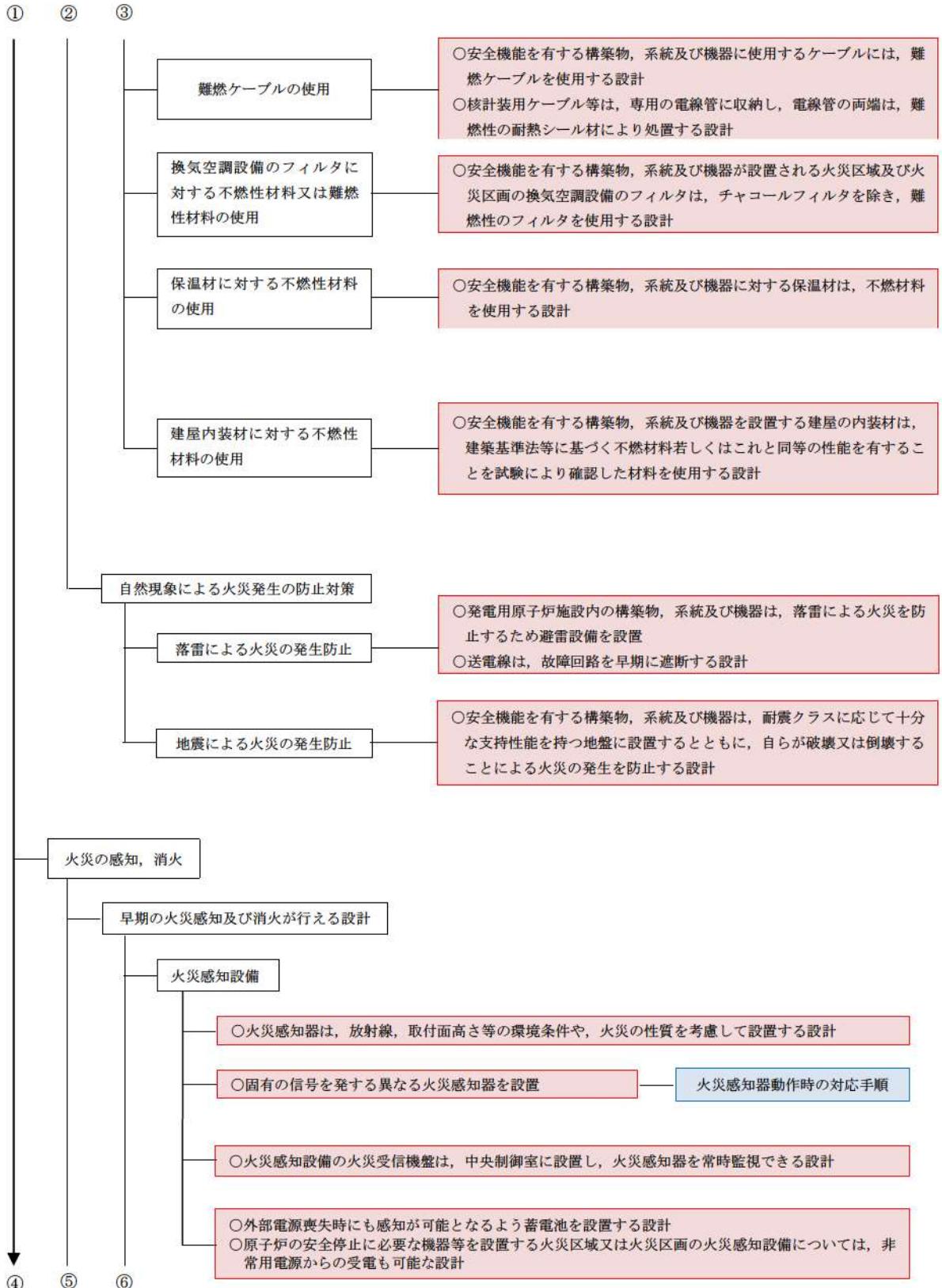
運用、手順説明資料  
火災による損傷の防止

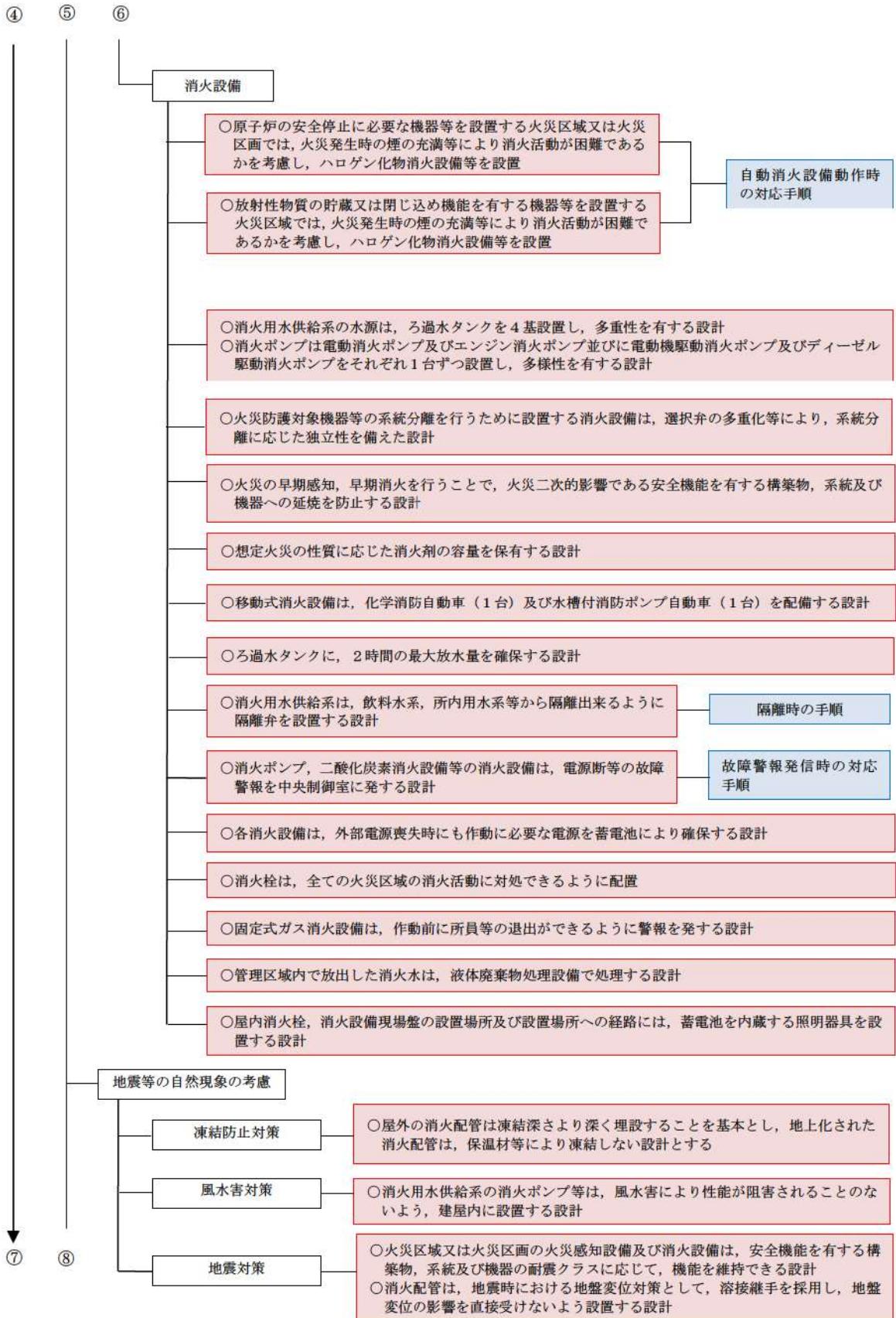
## 8条 内部火災

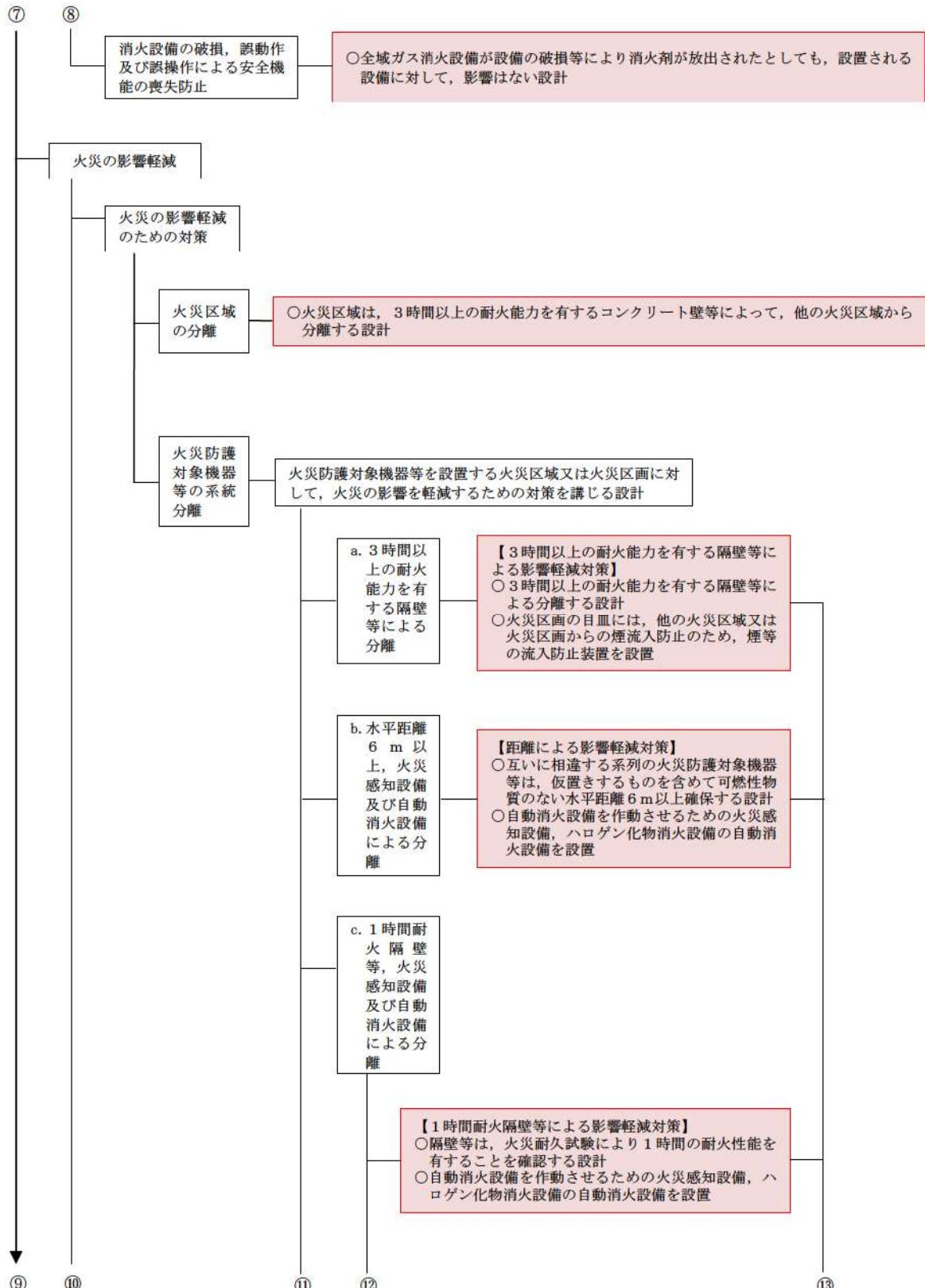
### 【追加要求事項】

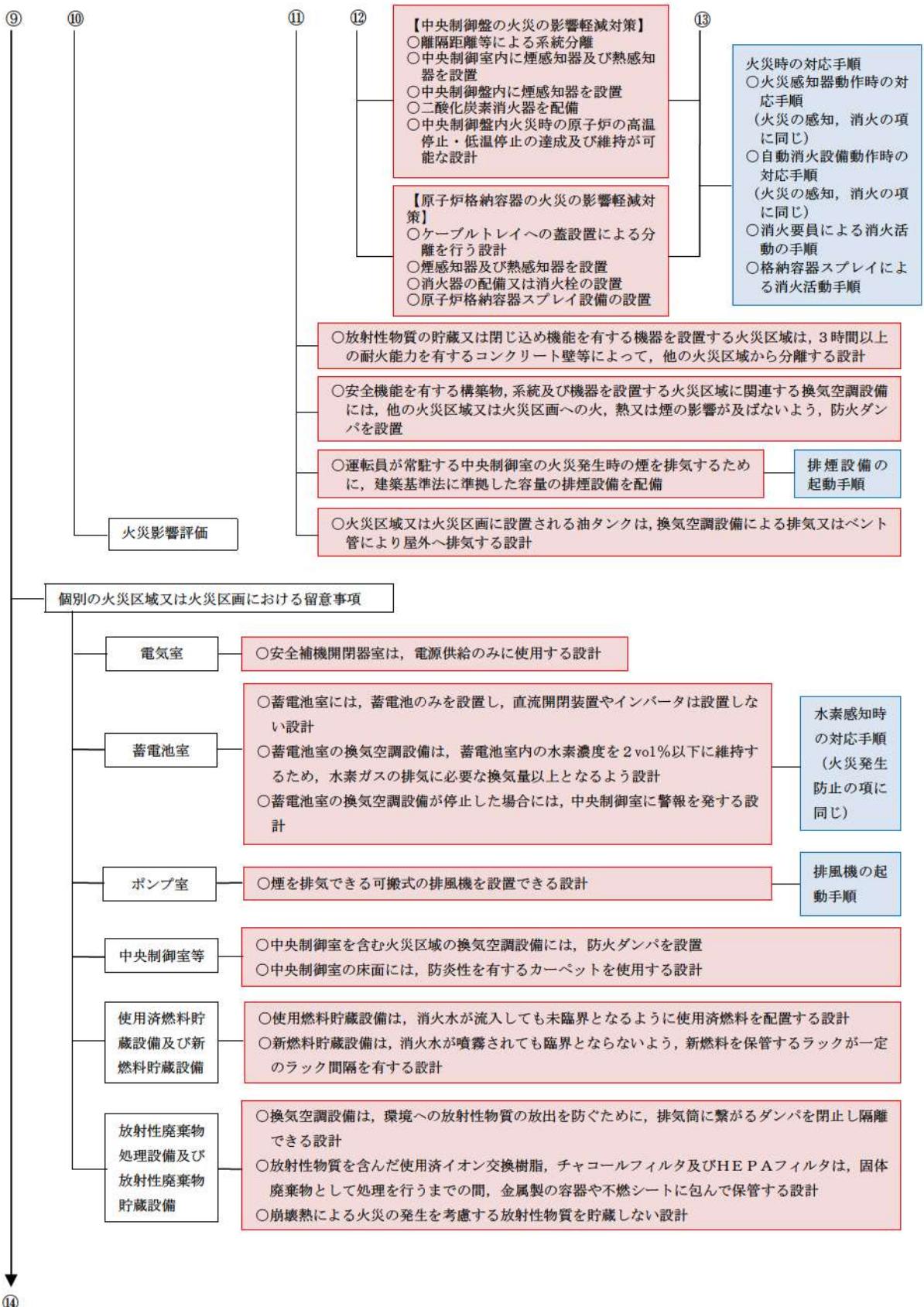
#### 8条 火災による損傷の防止（技術基準 11条 火災による損傷の防止）











⑯

火災防護計画

原子炉施設設置者が、火災防護対策を適切に実施するための火災防護計画を策定

発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器の防護を目的とした火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、体制を定める  
①事業者の組織内における責任の所在  
②火災防護計画を遂行する各責任者に委任された権限  
③火災防護計画を遂行するための運営管理及び要員の確保

○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める  
○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める  
○火災防護対策を実施するための組織とその運用管理及び必要な要員を確保し（要員に対する訓練を含む）配置することを定める

火災防護計画に、安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、以下の3つの深層防護の概念に基づいて火災区域又は火災区域を考慮した火災防護対策を行うことを定める。  
①火災の発生を防止する  
②火災を早期に感知して速やかに消火  
③消火活動により、速やかに鎮火しない事態においても、原子炉の高温停止及び低温停止の機能が確保されるように、当該安全機能を有する構築物、系統及び機器を防護する

○持込可燃物管理、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める  
○火災の早期感知及び消火活動について定める  
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める

火災防護計画が以下に示すとおりとなっていることを確認する  
①発電用原子炉施設全体を対象とする計画となっていること  
②原子炉を高温停止及び低温停止する機能の確保を目的とした火災の発生防止、火災の感知及び消火、火災による影響の軽減の各対策の概要が記載されていること

○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める  
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める

表1 運用、手順に係る運用対策等（設計基準）

対象項目	区分	運用対策等
●火災発生防止 ○ドレンパン等の設置による漏えいを防止、拡大防止する設計 ○発電用原子炉施設の安全機能を損なわないよう壁等の設置及び離隔による配置上の考慮を行う設計 ○機械換気、自然換気による換気をする設計 ○機器の溶接構造等により油や水素の漏えいを防止し、爆発性雰囲気とならない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○金属性の本体内に収納する等の対策により、設備外部に出た火花が発火源となる設備を設置しない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○充電時に水素を発生するおそれのある蓄電池室に水素濃度検知器を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○水素検知時の対応手順	運用・手順	・水素検知時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○故障回路を早期に遮断する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○持込可燃物の管理 ○火気作業時の管理	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持込可燃物の管理手順</li> <li>・火気作業時の管理手順</li> </ul>
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器の支持構造物のうち、主要な構造材料は、ステンレス鋼等の金属材料又は、コンクリートを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器の支持構造物のうち、変圧器及び遮断器には、絶縁油を内包していないものを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器に使用するケーブルには、難燃ケーブルを使用する設計 ○核計装用ケーブル等は、専用の電線管に収納し、電線管の両端は、難燃性の耐熱シール材により処置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
○安全機能を有する構築物、系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画の換気空調設備のフィルタは、チャコールフィルタを除き、難燃性のフィルタを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器に対する保温材は、不燃材料を使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する建屋の内装材は、建築基準法等に基づく不燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○発電用原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、落雷による火災を防止するため避雷設備を設置 ○送電線は、故障回路を早期に遮断する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○安全機能を有する構築物、系統及び機器は、耐震クラスに応じて十分な支持性能を持つ地盤に設置するとともに、自らが破壊又は倒壊することによる火災の発生を防止する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
●火災の感知、消火 ○火災感知器は、放射線、取付面高さ等の環境条件や、火災の性質を考慮して設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○固有の信号を発する異なる火災感知器を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○火災感知器動作時の対応手順	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器動作時の対応手順</li> </ul>
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用、手順に関する教育</li> </ul>
○火災感知設備の火災受信機盤は、中央制御室に設置し、火災感知器を常時監視できる設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○外部電源喪失時においても火災の感知が可能となるように蓄電池を設置する設計 ○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域の火災感知設備については、非常用電源からの受電も可能な設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区域では、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であるか考慮し、ハロゲン化物消火設備等を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する機器等を設置する火災区域では、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であるかを考慮し、ハロゲン化物消火設備等を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○自動消火設備動作時の対応手順	運用・手順	・自動消火設備動作時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○消火用水供給系の水源は、ろ過水タンクを4基設置し、多重性を有する設計 ○消防ポンプは電動消防ポンプ及びエンジン消防ポンプ並びに電動機駆動消防ポンプ及びディーゼル駆動消防ポンプをそれぞれ1台ずつ設置し、多様性を有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○火災防護対象機器等の系統分離を行うために設置する消防設備は、選択弁の多重化等により、系統分離に応じた独立性を備えた設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○火災の早期感知、早期消火を行うことで、火災二次的影響である安全機能を有する構築物、系統及び機器への延焼を防止する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○想定火災の性質に応じた消火剤の容量を保有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○移動式消火設備は、化学消防自動車(1台)及び水槽付消防ポンプ自動車(1台)を配備する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○ろ過水タンクに、2時間の最大放水量を確保する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火用水供給系は、飲料水系、所内用水系等から隔離出来るよう に隔離弁を設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○隔離時の手順	運用・手順	・隔離時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○消火ポンプ、二酸化炭素消火設備等の消火設備は、電源断等の故障警報を中央制御室に発する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○故障警報発信時の対応手順	運用・手順	・故障警報発信時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○各消防設備は、外部電源喪失時にも作動に必要な電源を蓄電池により確保する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火栓は、全ての火災区域の消火活動に対処できるように配置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○固定式ガス消火設備は、作動前に所員等の退出ができるように警報を発する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○管理区域内で放出した消火水は、液体廃棄物処理設備で処理する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○屋内消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には、蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○屋外の消火配管は凍結深さより深く埋設することを基本とし、地上化された消火配管は、保温材等により凍結しない設計とする。	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○消防用水供給系の消防ポンプ等は、風水害のにより性能が阻害されることのないよう、建屋内に設置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
○火災区域又は火災区画の火災感知設備及び消火設備は、安全機能を有する構築物、系統及び機器の耐震クラスに応じて、機能を維持できる設計	運用・手順	—
○消火配管は、地震時における地盤変位対策として、溶接接手を探用し、地盤変位の影響を直接受けないよう設置する設計	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○全域ガス消火設備が設備の破損等により消火剤が放出されたとしても、設置される設備に対して、影響はない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
●火災の影響軽減  ○火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
【3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】  ○3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計 ○火災区画の目皿には、他の火災区域又は火災区画からの煙流入防止のため、煙等の流入防止装置を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
【距離による影響軽減対策】  ○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、仮置きするものを含めて可燃性物質のない水平距離6m以上確保する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消化設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
【1時間耐火隔壁等による影響軽減対策】  ○隔壁等は、火災耐久試験により1時間の耐火性能を有することを確認する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備、ハロゲン化物消化設備の自動消火設備を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
【中央制御盤の火災の影響軽減対策】 ○離隔距離等による系統分離を行う設計 ○中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置 ○中央制御盤内に煙感知器を設置 ○二酸化炭素消火器を配備 ○中央制御盤内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持が可能な設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	—
【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○ケーブルトレイへの蓋設置による分離を行う設計 ○煙感知器及び熱感知器を設置 ○消火器の配備又は消火栓の設置 ○原子炉格納容器スプレイ設備の設置	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災感知器動作時の対応手順</li> <li>・自動消火設備動作時の対応手順</li> <li>・消火要員による消火活動の手順</li> <li>・格納容器スプレイによる消火活動手順</li> </ul>
火災時の対応手順 ○火災感知器動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○自動消火設備動作時の対応手順 (火災の感知、消火の項に同じ) ○消火要員による消火活動の手順 ○格納容器スプレイによる消火活動手順	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火体制</li> </ul>
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用、手順に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	—
○放射性廃棄物の貯蔵又は閉じ込め機能を有する機器を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって、他の火災区域から分離する設計	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
	運用・手順	—

対象項目	区分	運用対策等
○安全機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域に連する換気空調設備には、他の火災区域又は火災区画への火、熱又は煙の影響が及ぼないよう、防火ダンバを設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の煙を排気するため、建築基準法に準拠した容量の排煙設備を配備	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○排煙設備の起動手順	運用・手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排煙設備の起動手順</li> </ul>
	体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火体制</li> </ul>
	保守・点検	—
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用、手順に関する教育</li> </ul>
○火災区域又は火災区画に設置される油タンクは、換気空調設備による排気又はペント管により屋外へ排気する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
●個別の火災区域又は火災区画における留意事項 ○安全補機開閉器室は、電源供給のみに使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○蓄電池室には、蓄電池のみを設置し、直流開閉装置やインバータは設置しない設計 ○蓄電池室の換気空調設備は、蓄電池室内の水素濃度を2 vol%以下に維持するため、水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計 ○蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には、中央制御室に警報を発する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○水素感知時の対応手順 (火災発生防止の項に同じ)	運用・手順	・水素感知時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育
○煙を排気できる可搬式の排風機を設置できる設計 ○排風機の起動手順	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○排風機の起動手順	運用・手順	・排風機の起動手順
	体制	・初期消火体制
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用、手順に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には、防火ダンパを設置	運用・手順	—
○中央制御室の床面には、防炎性を有するカーペットを使用する設計	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○使用済燃料貯蔵設備は、消火水が流入しても未臨界となるように使用済燃料を配置する設計 ○新燃料貯蔵庫設備は、消火水が噴霧されても臨界とならないよう、新燃料を保管するラックが一定のラック間隔を有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>
○換気空調設備は、環境への放射性物質の放出を防ぐために、排気筒に繋がるダンパを閉止し隔離できる設計 ○放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂、チャコールフィルタ及びHEPA フィルタは、固体廃棄物として処理を行うまでの間、金属製の容器や不燃シートに包んで保管する設計 ○崩壊熱による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の日常点検</li> <li>・設備の定期点検</li> <li>・設備の故障時の補修</li> </ul>
	教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災防護に関する教育</li> </ul>

対象項目	区分	運用対策等
●火災防護計画	運用・手順	・対象項目のとおり
○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順、組織体制について定める	体制	—
○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める	保守・点検	—
○火災防護対策を実施するための組織とその運用管理及び必要な要員を確保し（要員に対する訓練を含む）配置することを定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○持込可燃物管理、火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める	運用・手順	・対象項目のとおり
○火災の早期感知及び消火活動について定める	体制	—
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	保守・点検	—
○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物、系統及び機器を火災から防護するため、火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて、火災防護対策を行うことを定める	運用・手順	・対象項目のとおり
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所3号炉

火災防護に係る等価時間算出プロセスについて

泊発電所3号炉  
火災防護に係る等価時間算出プロセスについて

### 1. 概要

「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）では、原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、必要な火災防護対策を要求しており、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では、これらの要求に基づく火災防護対策により、原子炉施設内で火災が発生しても、原子炉の安全停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。

本資料は、泊発電所3号炉に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行う際のインプット情報となる等価時間の算出プロセスについて、その概要をまとめたものである。

### 2. 火災影響評価における要求事項

内部火災影響評価は、「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減 2.3.2」に基づき実施することが要求されている。

実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋）

2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。

また、原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。

（火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。）

#### （参考）

「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができるということをいう。

また、いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際、原子炉の安全確保の観点により、内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。

「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋）

4. 火災時の原子炉の安全確保

3. に想定する火災に対して、

- ・ 原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。

内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。

内部火災影響評価ガイドでは、「火災影響評価は、『火災区域／火災区画の設定』、『情報及びデータの収集、整理』、『スクリーニング』、『火災伝播評価』というステップで実施する」ということが示されている。（第1図参照）

等価時間は、「情報及びデータの収集・整理」において設定した火災区画の耐火壁の耐火能力を評価するための指標であり、火災区画内の可燃性物質の量と火災区画の面積から算出される火災の継続時間に相当する。

3. 等価時間の算出について

等価時間の算出は、以下の手順で行う。

(1) 火災区域及び火災区画の設定

原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器（具体的には、機器、配管、弁、ダクト、ケーブル、トレイ、電線管、盤等）が設置される火災区画の設定にあたっては、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器の設置箇所、建屋の間取り、障壁、貫通部、扉の設置状況、機器やケーブル等の配置、耐火壁の能力、系統分離基準等を総合的に勘案し設定した。

## (2) 火災区画内の可燃物の選定

### a. 可燃物量調査範囲について

可燃物量調査範囲は、火災影響評価の信頼性向上を図るため建屋内のすべての場所について網羅的に把握する観点から、下記のとおりとした。

- ・原子炉建屋全域
- ・原子炉補助建屋全域
- ・循環水ポンプ建屋全域
- ・ディーゼル発電機建屋全域

### b. 可燃物量調査対象について

可燃物量調査対象は、上記 a. の範囲のすべての可燃物を対象とする。

ただし、除外する可燃物については以下のとおりとする。

- (a) 表示板、パッキン、塗料及び計器内の可燃物、工具棚、本設機器付属品（弁のキャップ）、ページング、保安電話、拡声器、保安電話（携帯）アンテナ等は、発火の可能性が極めて低いこと、可燃物量としては少量であり、油等を加えた総熱量に対してその影響が小さいことから除外する。
- (b) 電線管内のケーブルは、酸素の供給が不十分で継続的な燃焼とならないので除外する。
- (c) 仮置き資機材については定期検査期間中の一時的な持ち込みであること、持込み可燃物管理にて管理すべきものであることから除外とする。また、長期設置資機材（発電用資材として保管している潤滑油等は除く）については、足場材や治工具等の鋼材が主であることから(a)と同様な理由から除外する。

## (3) 火災区画内の可燃物量調査

火災区画の可燃物量調査については、図面等の設計図書による図書調査、プラントウォータダウンによる現場調査を基本とする。

ただし、火災影響評価に用いる可燃物については本設備の可燃物であり、増減が生じる場合は改造工事に起因するものであることから、工事主管箇所への聞き取り等による調査も考慮する。

なお、火災区画の面積については、設計図書から算定した。

### a. 図書調査

上記(2)で選定した可燃物のうち、ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、ケーブルの物量については、設計図面等を用いて調査した。

また、新規制基準対応への適合のための火災防護対策の検討に伴い、火災区画の見直しが発生した場合には、都度、図面等と現場を照合し、新しい火災区画における機器の配置等を確認し、可燃物の増減を評価する。

#### b. 現場調査

上記(2)で選定した可燃物のうち、火災区画にケーブルトレイ、電源盤、油内包機器について、現場ウォークダウンにより調査した。

具体的には、各火災区画に設置されているケーブルトレイの布設状態の確認、油内包機器の種類・数量、現場の各種電気盤の面数及び寸法の確認を実施した。

#### (4) 可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮

可燃物に係る単位発熱量については、最新の知見及び最も広く使用されている実績のある NFPA Fire Protection Handbook 最新版 (20th Edition) を原則として使用する。

火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては、図書調査、現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し、調査した総可燃物量に裕度を持たせることとする。

具体的には、調査結果を基に算出した総発熱量に安全率 20%を加味する。

#### (5) 等価時間の算出

等価時間の算出については、火災区画に存在する可燃物の総発熱量を算出し、各火災区画の単位床面積あたりの発熱量である火災荷重を下式により算定する。(内部火災影響評価ガイドと同様)

$$\begin{aligned} \text{等価時間 (h)} &= \text{火災荷重} / \text{燃焼率} \\ &= \text{発熱量} / \text{火災区域及び火災区画の面積} / \text{燃焼率} \end{aligned}$$

ここで、

$$\text{火災荷重} = \text{発熱量} / \text{火災区画の面積}$$

燃焼率：単位時間単位面積あたりの燃焼量 (908,095kJ/m<sup>2</sup>/h)

発熱量：火災区画内の総発熱量 (kJ)

$$= \text{可燃性物質の量} \times \text{熱含有量}$$

可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量 (m<sup>3</sup> または kg)

火災区画の面積：火災区画の床面積 (m<sup>2</sup>)

※1：燃焼率としては、NFPAハンドブックのFire Protection

HandbookSection/Chapter18, “Confinement of Fire in Buildings Association” の

標準火災曲線のうち、最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である

908,095kJ/m<sup>2</sup>/hr を用いる。

## (6) 火災区画特性表の作成

可燃物量の調査結果は、火災区画特性表として整理した。火災区画特性表の代表例を添付資料1に示す。

各火災区画の可燃物量の調査結果については、火災区画特性表Ⅱにまとめるとともに、火災影響評価のデータシートとして火災区画ごとに設置機器や可燃物量を整理したデータシートを作成した。

改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認し、その結果をデータシートに反映する。

## (7) 今後の対応

### a. 「火災区画特性表」による火災荷重・等価時間の管理

火災荷重・等価時間の管理については、「火災区画特性表」を用いて内部火災影響評価の一環として実施する。等価時間の算出手順を含めた内部火災影響評価の手順及び実施頻度については、火災防護計画で定める。

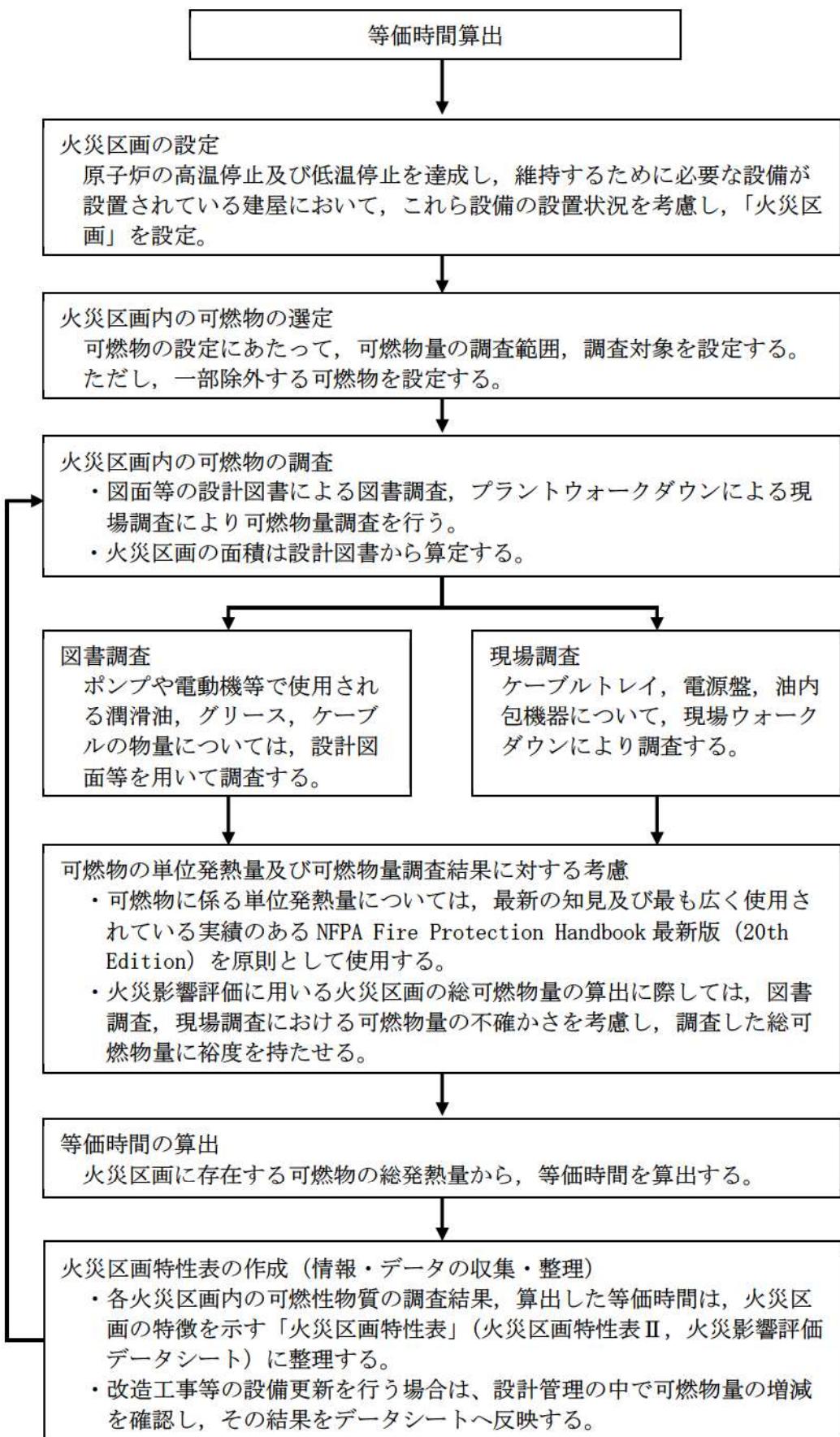
また、改造工事等の設備更新を行う場合は、設計管理の中で可燃物量の増減の確認、既存の内部火災影響評価結果に影響を与えないことを確認することを火災防護計画で定める。

### b. 持込み可燃物管理

持込み可燃物の管理は、火災発生防止及び火災発生時の規模の局限化、影響軽減を目的として実施する。持込み可燃物の運用管理手順には、発電所の通常運転に関する可燃物、保守や改造に使用するために持ち込まれる可燃物（一時的に持ち込まれる可燃物を含む）の管理を含む。

具体的には、原子炉施設内の各火災区画の耐火障壁の耐火能力、設置されている火災感知器、消火設備の情報から管理基準を定め、火災区画に持ち込まれ1日以上仮置きされる可燃物と火災区画の既存の可燃物の火災荷重の総和を評価し、その管理基準を超過しないよう持込み可燃物を管理する。

以上



第1図：等価時間の算出フロー

泊発電所 3号炉の

火災区画特性表の例

火災区画特性表 I

火災区画特性表のまとめ					1/1				
プラント	泊3号機	建屋	原子炉補助建屋	火災区画番号	A/B 4-02-2				
床面積合計( $m^2$ )	14.8	火災シナリオ の 説明	1)スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず、最も過酷な單一火災を想定する。火災区画ごとに、全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定する。	2)火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に、個別の可燃性物質の発火、他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。					
発熱量合計(MJ)	1389								
火災荷重( $MJ/m^2$ )	94								
等価時間(h)	0.11								
火災区画内の火災源及び防火設備		火災区画特性表 II	火災区画内の火災源及び防火設備参照						
火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路		火災区画特性表 III	火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路参照						
火災により影響を受ける設備		火災区画特性表 IV	火災により影響を受ける設備参照						
火災により影響を受けるケーブル		火災区画特性表 V	火災により影響を受けるケーブル参照						
火災により影響を受ける緩和系と成功パス	緩和系	安全停止バスA		安全停止バスB					
	安全保護回路	○	原子炉保護系の安全保護回路(手動・自動)(フェイルセーフ動作含む)						
		○	工学的安全施設作動の安全保護回路(手動・自動)(フェイルセーフ動作含む)						
	原子炉停止系	○	スクラム(手動・自動)						
		○	CVCS(A)	×	CVCS(B)				
	工学的安全施設	○	SIS(A)	○	SIS(B)				
	非常用所内電源系	○	非常用交流電源(A)	○	非常用交流電源(B)				
	直流電源系	○	直流電源(A)	○	直流電源(B)				
		○	中性子束(I)	○	中性子束(II)				
		○	RCS圧力(III)	○	RCS圧力(IV)				
	事故時監視計器	○	加圧器水位(I)	○	加圧器水位(II)				
		○	RCS温度(I)	○	RCS温度(II)				
		○	その他監視計装	○	その他監視計装				
	余熱除去系	○	RHRS(A)	○	RHRS(B)				
		○	AFWS(A)	○	AFWS(B)				
	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	○	主蒸気逃がし弁(A)	○	主蒸気逃がし弁(B)				
		○	CCWS(A)	○	CCWS(B)				
	補助設備	○	SWS(A)	○	SWS(B)				
		○	IAS(A)	○	IAS(B)				
評価	起因事象	起因事象は特定せず、以下の原子炉への影響を想定する。 1)原子炉の自動停止 2)火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3)運転制限条件の逸脱による、保安規定に基づく強制停止							
	原子炉の高温停止	高温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1)原子炉停止系：スクラム、CVCS(A) 2)炉心冷却：SIS(A) 3)非常用交流電源系：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(A) 5)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保 单一故障を想定しても安全停止バスがある。 1)原子炉停止系：スクラム、上記設備の单一故障をでも必要機能維持 2)炉心冷却：上記設備の单一故障をでも必要機能維持 3)非常用交流電源系：上記設備の单一故障をでも必要機能維持 4)直流電源系：上記設備の单一故障をでも必要機能維持 5)補機冷却系、補助設備：上記設備の单一故障をでも必要機能維持							
	原子炉の低温停止	低温停止の安全停止バスが以下のようにある。 1)崩壊熱除去：RHRS(A), AFWS(A), 主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源系：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却系、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能							
	スクリーンアウト 火災伝播評価	当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止バスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。							
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 火災荷重評価のデータシート <input type="checkbox"/> 2. 火災伝播評価資料								
特記事項									

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災ハザード及び防火設備								1/1				
プラント		泊3号機			火災区画番号		A/B 4 02 2					
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室										
火災ハザード				防火設備								
床面積 (m <sup>2</sup> )	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m <sup>2</sup> )	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備の バックアップ	隔壁耐火時間 (h) (*1)				
14.8	1389	94	0.11	熱感知器 煙感知器	全域ハロゲン化物消火設備	自動	粉末消火器 屋内消火栓	-				
火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) = 床面積(m <sup>2</sup> ) / 発熱量(MJ) 等価時間(h) = 火災荷重(MJ/m <sup>2</sup> ) / 燃焼率 : 908.095MJ/m <sup>2</sup> /h												
特記事項	*1 : 火災区画内の隔壁の耐火時間を示す。											

火災区画特性表Ⅲ

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路					1/1
プラント		泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称		B-ほう酸ポンプ室			
No	隣接火災区画番号	隣接火災区画名称	火災伝播経路	障壁の耐火能力(h)(*1)	隣接部屋の消火形式
1	A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備
2	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（管理区域）	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備
3	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
特記事項		*1:他の火災区画との境界の耐火時間を示す。			

火災区画特性表IV

火災により影響を受ける設備					1/1
プラント	泊3号機		火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室				
No	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	CVCS	3CSP2B	3B-ほう酸ポンプ	B	CVCS
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
特記事項					

火災区画特性表V

火災により影響を受けるケーブル				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室			添付 有
特記事項				

添付資料-1

火災影響評価のデータシート 目次				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02-2	
火災区画名称	B-ほう酸ポンプ室		添付	有
特記事項				

“火災の影響評価”データシート (s h 1)

1/1

《泊3号炉》

建屋名称	原子炉辅助建屋	フロアレベル	17.8m
火災区画番号	A/B 4-02-2	床面積 (m <sup>2</sup> )	14.8
区画名称	B-ほう酸ポンプ室		
設 置 機 器			
番号	火災源 機 器 名 称	安全トレン	可燃物
《恒設可燃物》		種 類	量 単位発熱量 発熱量(MJ)
1	○ 3B-ほう酸ポンプ	B	潤滑油 1.2 L 52 MJ/L 62.4
2	3B-ほう酸ポンプモータ	B	密封軸受 0 kg 0 MJ/kg 0.0
3	○ ケーブルトレイ	B	制御
4	○ ケーブルトレイ	B	低圧
合計[MJ]			1,157
余裕(2割)[MJ]			231
合計+余裕[MJ]			1,389

火 灾 の 強 度

火災荷重 [MJ/m <sup>2</sup> ]	94	等価火災時間 [hr]	0.11
実恒設可燃物量 [MJ]	1,157	実常時持込可燃物量 [MJ]	0
等価火災時間1hrまでの可燃物持込可能量 [MJ]			12,050
等価火災時間3hrまでの可燃物持込可能量 [MJ]			38,930

消火設備・火災感知設備

消 火 設 備	全域ハロゲン化物消火設備	自動	屋内消火栓	手動
	粉末消火器	手動		
火 灾 感 知 器	熱感知器	煙感知器		